三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行　三井アセット信託銀行

2005年 ディスクロージャー誌

三井トラストフィナンシャルグループのプロフィール（平成17年3月末現在）

三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト･ホールディングス（銀行持株会社）

正式名称	三井トラスト･ホールディングス株式会社 Mitsui Trust Holdings, Inc.
所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,615億円
発行済株式数	
普通株式：	824,208千株
第一種優先株式：	20,000千株
第二種優先株式：	93,750千株
第三種優先株式：	156,406千株
株式の上場	東京･大阪･名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	10.34%
従業員数*	57人

中央三井信託銀行（個人のお客さま向けサービス・法人のお客さま向けサービス）

正式名称	中央三井信託銀行株式会社 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,563億円
発行済株式数	
普通株式：	1,245,333千株
第一回甲種優先株式：	20,000千株
第二回甲種優先株式：	93,750千株
第三回甲種優先株式：	156,406千株
信託財産残高	5兆5,452億円
総資金量	11兆8,102億円
拠点数	国内67店舗（出張所3店舗、コンサルプラザ17店舗を除く）
長期格付	Baa1（Moody's）、BBB＋（日本格付研究所）、BBB（S&P、Fitch）** **S&Pは平成17年6月にBBB＋へ格上げしました。
単体自己資本比率（国内基準）	9.80%
従業員数*	4,025人

三井アセット信託銀行（機関投資家のお客さま向けサービス）

正式名称	三井アセット信託銀行株式会社 Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
発行済株式数	
普通株式：	600千株
信託財産残高	31兆7,433億円
総資金量	20兆6,295億円
長期格付	A3（Moody's）、A（日本格付研究所）
単体自己資本比率（国内基準）	98.57%
従業員数*	737人

*従業員数については、各社に在籍する人員数（在籍出向者を含み、嘱託社員など臨時職員を除く）です。

目　次

三井トラストフィナンシャルグループについて 2

●三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス 社長メッセージ 4
平成16年度の決算概要 6
収益力の強化 7
財務基盤の強化 12
経営上のトピックス 14
コーポレートガバナンス 16
リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制 18
個人情報保護 21
社会貢献 22
環境保全への取り組み 23
CSR(企業の社会的責任)への取り組み 23

●中央三井信託銀行

社長からのごあいさつ 24
業務の概要 24
業務のご案内
　個人のお客さま向けサービス 25
　法人のお客さま向けサービス
　　金融サービス 29
　　不動産業務 31
　　証券代行業務 33
主な商品・サービスのご案内 35

●三井アセット信託銀行

社長からのごあいさつ 38
業務の概要 38
業務のご案内
　受託資産運用業務 39
　受託資産管理業務 41
　年金制度管理業務 43

●資料編

三井トラスト・ホールディングス 45
中央三井信託銀行 87
三井アセット信託銀行 163

開示項目一覧 191
決算公告 195

ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」 199

新たな成長ステージへ

三井トラストフィナンシャルグループは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行を中心とする金融グループとして、業界トップクラスの実績に裏付けられた高度なノウハウと専門性をさらに高め、他の追随を許さないベストソリューションを提供してまいります。

三井トラスト・ホールディングス
銀行持株会社

資金業務

住宅ローン純増
2,923億円
（流動化前）
～過去最高～

お客さまのニーズに沿った商品の提供などにより順調に残高を伸ばしています。

不動産アセットファイナンス残高
9,688億円
～過去最高～

高度なノウハウを活かした積極的な取り組みにより、邦銀トップクラスの実績を積み上げ、業界のメインプレーヤーとしての地位を築いています。

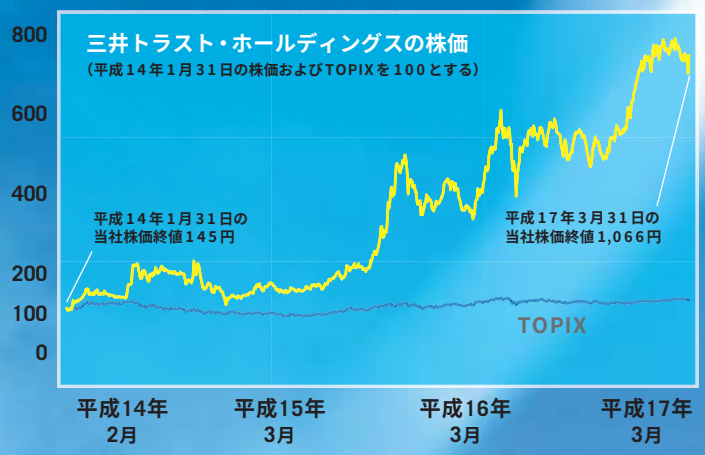

新たな取り組み

スモールビジネスローンやリバースモーゲージローンなど新たなビジネスに積極的に取り組むことで、次代を担う収益の成長ドライバーの発掘に努めています。

グループの総力を結集し、新たな成長ステージへ

強固な財務基盤の構築

当グループはお客さまや市場の信任を高めるため、財務基盤の強化に努めてまいりました。今後も引き続き一層強固な財務基盤を確立してまいります。

不良債権残高と不良債権比率

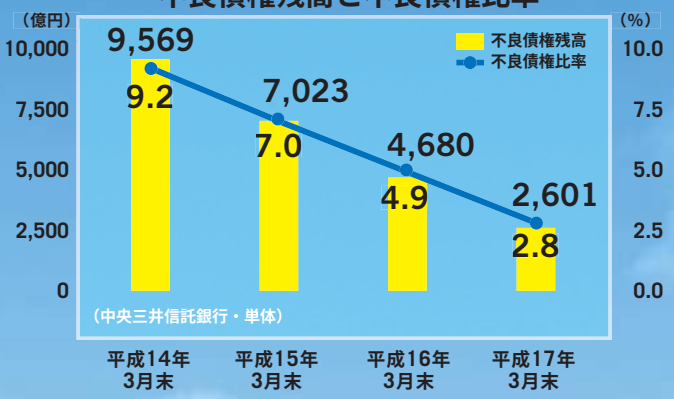

中央三井信託銀行

不動産業務

平成16年度流動化案件
新規受託実績
6,555億円
～過去最高～

企業財務ソリューションに加え、お客さまの投資ニーズに合わせた不動産ファンドの開発・提供にも注力しています。

リテール業務
（投資信託・個人年金保険販売業務）

投資信託預かり資産残高
7,177億円
個人年金保険預かり資産残高
4,995億円
～邦銀トップクラス～

高品質な商品の拡充を進め、投資信託・個人年金保険販売において邦銀トップクラスの実績を誇る金融機関として、これからもお客さまのニーズに応えていきます。

三井アセット信託銀行

年金信託業務

顧客の運用機関評価
信託銀行
No.1

退職給付全般にわたるコンサルティング機能の強化と、お客さまのニーズに合わせたサービスの開発・提供を通じて、受託財産の積み上げと収益性の向上を進めています。

証券代行業務

公開会社受託社数
996社
（当社グループ）
～トップクラス～

実践的な法務コンサルティングや株主総会の電子化に対応したコンサルティング、企業のIR（投資家向け広報）活動の支援に積極的に取り組んでいます。

証券信託業務

投資信託受託残高純増
1兆1,000億円

引き続き投資信託の受託に注力するとともに、投資顧問業務の強化など、収益基盤の拡大を図っています。

平成14年2月以降、新しい経営体制のもとで、三井トラストフィナンシャルグループは着実に歩みを進めてまいりました。「お客さまに真に選ばれる信託銀行」として、質とスピード双方を重視した具体的な取り組みを成果に結びつけてまいります。

格付推移

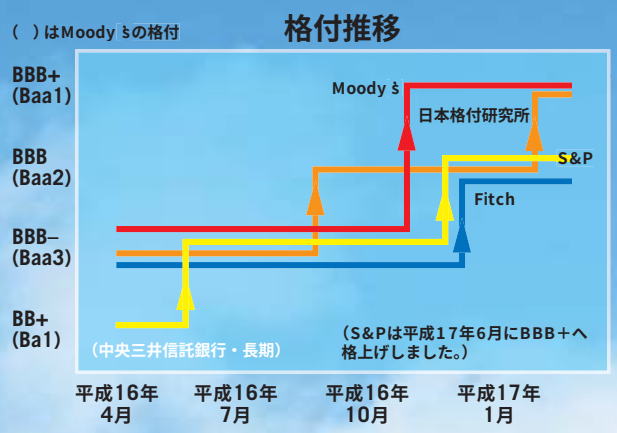

自己資本比率とTier1比率

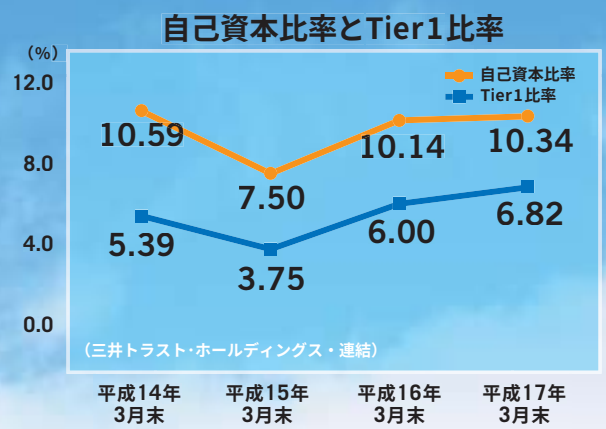

はじめに

みなさまには、平素より私ども三井トラストフィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の２つの信託銀行が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

本ディスクロージャー誌では、当グループの平成16年度の業績や各業務の状況のほか、今後の経営の方向性などをご説明させていただきます。本誌を通じて、当グループに対するご理解を深めていただければ幸いです。

経営戦略

経営ビジョン

当グループは以下の２点をグループ経営のビジョンとして掲げております。

- **社会のニーズを的確にとらえ創造的に事業を展開し、お客さまに価値あるサービスを提供する。**
- **事業を通じて広く社会の発展に貢献するとともに、自らの企業価値を高めていく。**

事業戦略

こうした経営ビジョンのもと、当グループでは中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２つの信託銀行が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが、全グループ的視点から経営資源を各事業部門に最適に配分し、グループ収益の極大化を目指しております。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

＜中央三井信託銀行＞

個人取引の分野においては、資産形成・運用管理・承継などお客さまのライフサイクルのさまざまな局面での適切なコンサルテーションを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供いたします。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、経営・財務戦略上のお客さまのニーズに幅広くお応えいたします。

＜三井アセット信託銀行＞

国内外の株式・債券投資のほか、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供いたします。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などの新しい年金制度にも積極的に取り組み、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えいたします。

対処すべき課題

環境認識

現在のわが国の金融機関は、企業の資金調達における間接金融から直接金融への流れ、個人の資産運用における貯蓄から投資への流れという２つの動きにより、非常に大きな構造変化の中に置かれております。この構造変化は、昨年末に公表された金融改革プログラムや今年４月のペイオフ解禁などの政策もあって、今後一層スピードを増していくことが予想されます。また、こうした変化に呼応して、金融業界における競争も新たな局面に入っていくものと考えられます。

収益力の強化

このような環境認識のもと、当グループでは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、経済社会の構造変化を的確にとらえて、自らの収益構造を転換してまいります。具体的には、住宅ローンの取り組み強化などにより貸出ポートフォリオの組み替えを進め、資金運用収益の増強を図るとともに、投信・個人年金保険販売、不動産関連業務、年金・証券信託業務などの手数料収入の積み上げを一層推進いたします。これらの既存業務における活動に加え、新たなビジネスを通じた収益機会も幅広く追求してまいります。

また、ローコスト運営体制を確立するために、ビジネスプロセスの一段の見直しを推進いたします。事務処理などの定型的業務については、社内の専門セクションへの集約化、あるいは社外の専門業者へのアウトソースを進め、さらなる業務運営の効率化を図ってまいります。

財務基盤の強化

以上の収益力強化のための活動に加えて、当グループでは、お客さまや市場の信認を高めていくために、不良債権の処理や保有株式の圧縮といった「財務基盤の強化」のための施策についても、引き続き着実に実施してまいります。

お客さま・株主のみなさまへ

当グループはお客さまと株主のみなさまとの一層の信頼関係の構築に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成１７年７月

取締役会長兼社長
古沢　熙一郎

平成１６年度の決算概要（数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算）

●実勢業務純益は１,９１１億円と、過去最高を記録。
●国債等債券関係損益を除いた実勢業務純益は、２,０００億円を突破。
●与信関係費用の減少などもあり、当期純利益は９２１億円へ（過去最高）。

本業での収益力を表す実勢業務純益（業務純益から信託勘定不良債権処理損と一般貸倒引当金純繰入額を除いたもの）は１,９１１億円と、前年度から９８億円増加しました。これは、個人向け投資商品販売や不動産業務などの財産管理業務が好調であったことに加え、引き続き推進した経費削減効果などが発揮されたことによるものです。なお、国債等債券関係損益を除いた実勢業務純益は２年連続増加し、２,０００億円の大台に乗りました。

与信関係費用（銀行勘定不良債権処理損、信託勘定不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額の合計）については、４３９億円となり、これで６年連続の減少となりました。

これらにより、当期純利益は９２１億円となりました。なお、三井トラスト・ホールディングスの普通株式の配当に関しては、年２.５円といたしました。

（詳細は７７ページをご覧ください）

業務粗利益*

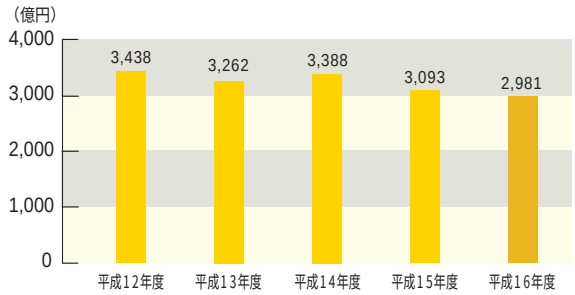

*信託勘定償却前

経費

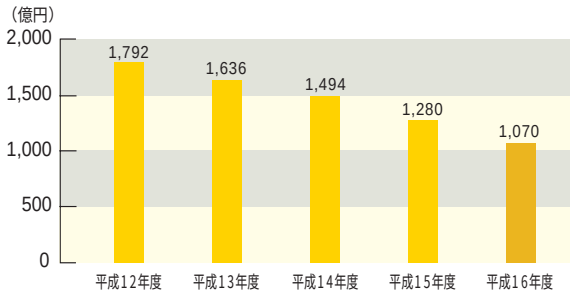

実勢業務純益

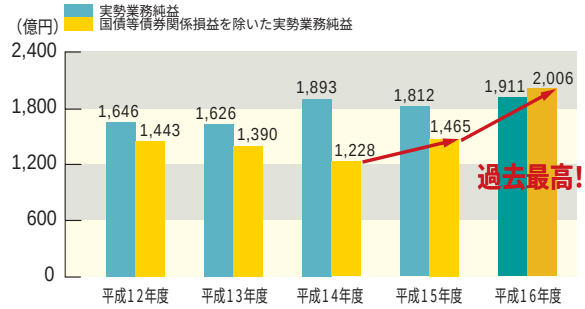

与信関係費用

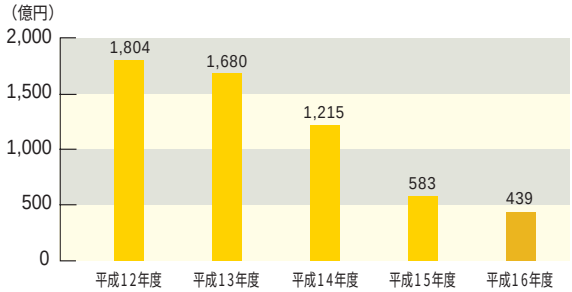

経常利益と当期純利益

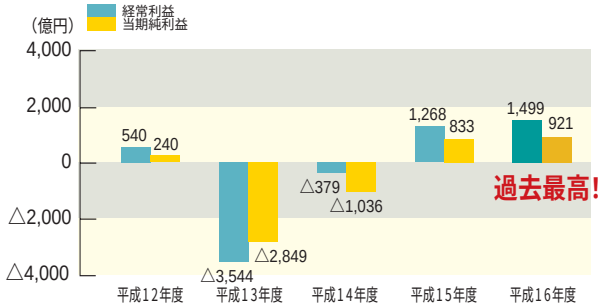

（注）平成１２年度の数値は中央三井信託銀行と旧さくら信託銀行の２社合算。平成１３年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

経営の取り組み

三井トラストフィナンシャルグループはここ数年、「収益力の強化」を最重点課題に掲げ、「収益構造の転換」による業務粗利益の拡大と、「ローコスト運営の徹底」による経費の削減に取り組んできました。

平成17年度からは、新規事業の開拓も含めて収益機会のある事業分野に対して、これまで以上に積極的に経営資源を投入することにより、「収益力の強化」を「収益構造の転換の加速による業務粗利益の拡大」を通じて実現することに努めています。

収益構造の転換

個人向け貸出と不動産ノンリコースローン*、投資信託と個人年金保険販売、財産管理業務（不動産業務、証券代行業務、年金信託業務、証券信託業務）などの収益に占める割合をさらに引き上げることにより、収益力の強化を図ります。

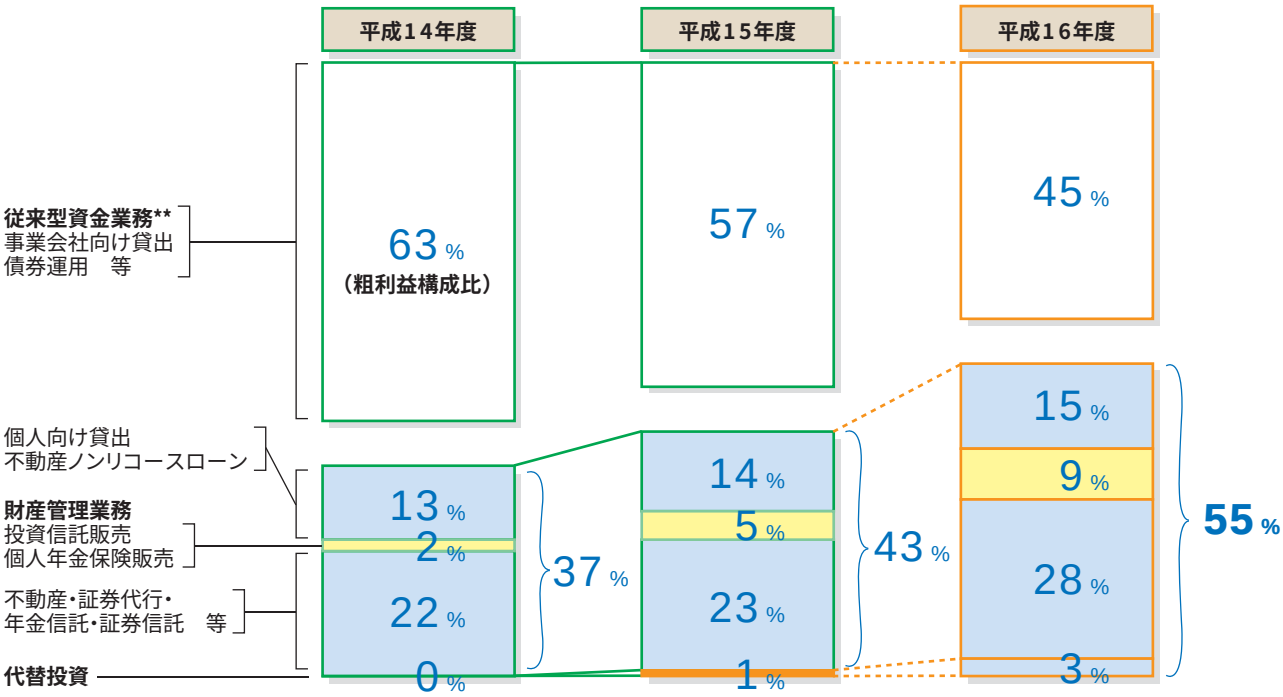

* 不動産が生み出す収益または不動産の売却代金のみを元利金支払いの原資とし、一般資産に対しては遡及権が及ばない融資形態。
** 個人部門から企業部門への金融仲介業務と債券運用。

資金業務　＜中央三井信託銀行＞

貸出ポートフォリオの組み替え

個人向け貸出や不動産ノンリコースローンを増強することで、より収益力の高い貸出ポートフォリオを構築します。

個人向け貸出と不動産ノンリコースローンの構成比は 38% まで上昇

貸出ポートフォリオの組み替え

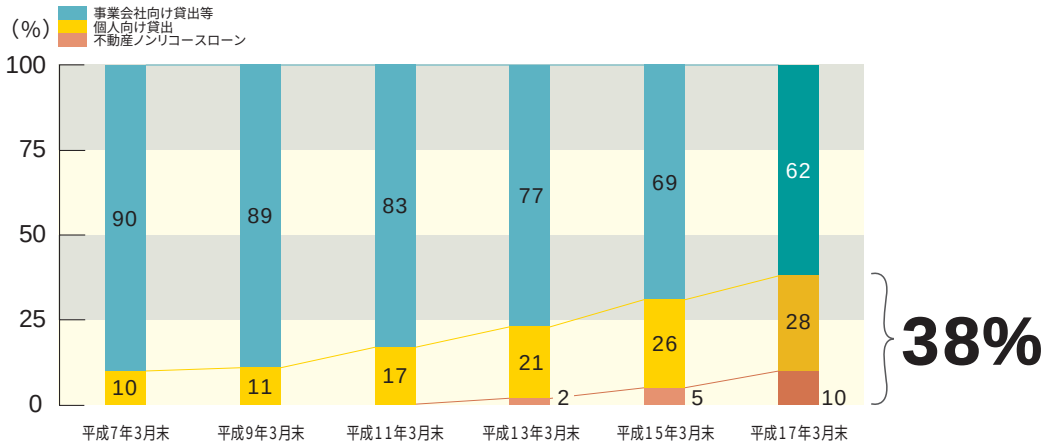

(注) 平成１１年３月末以前の数値は旧中央信託銀行、旧三井信託銀行の２社合算。

個人向け貸出

住宅ローンは 2兆3,481億円 まで積み上げ

個人ローン残高
(社内管理ベース、流動化前)

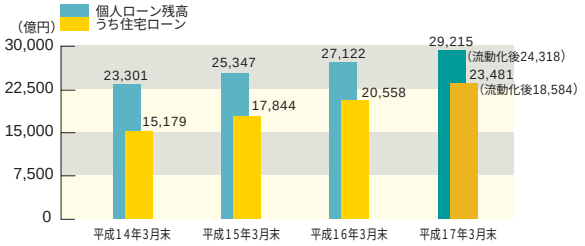

業者ルートが有効に機能し、他社との差別化に成功

住宅ローン案件獲得ルート

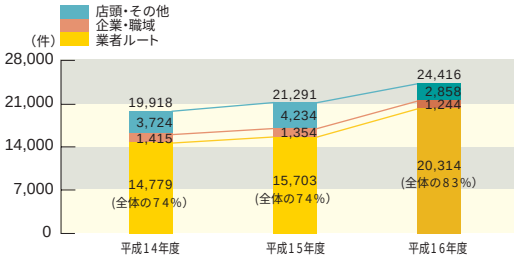

不動産アセットファイナンス

過去最高 9,688億円 まで積み上げ

不動産アセットファイナンス* 残高

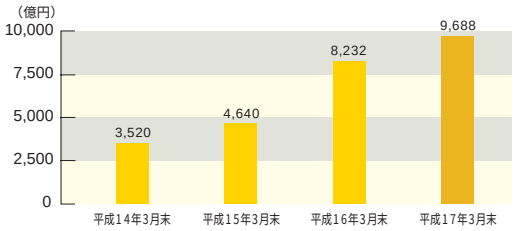

*不動産ノンリコースローンの他、不動産管理処分信託やＳＰＣ（特別目的会社）などを利用した証券化など、不動産の価値や収益力に着目した資産調達手法。

投資（ファンド）型が好調に推移

不動産ノンリコースローンのタイプ別内訳

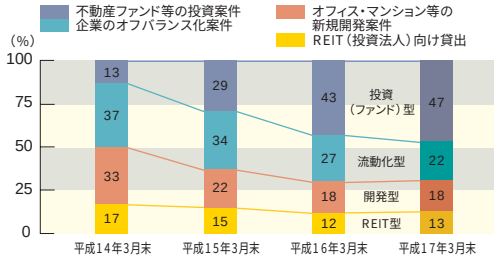

財産管理業務

投資信託販売・個人年金保険販売業務　＜中央三井信託銀行＞

お客さまのニーズに対応した新商品の提供と的確なコンサルテーションにより、販売残高は１兆円の大台を突破しました。

販売残高 1兆円を突破

投信・個人年金保険販売残高

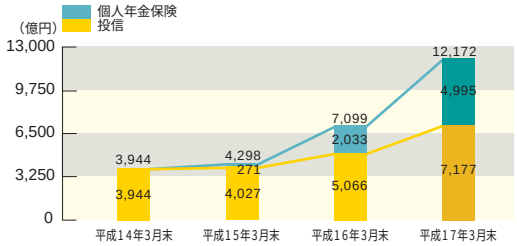

過去最高 260億円の収益を計上

投信・個人年金保険関連手数料

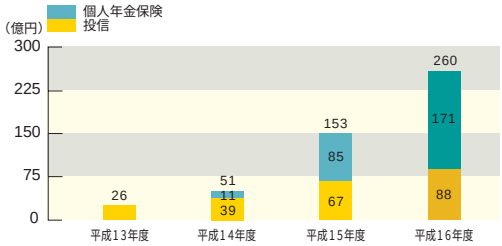

不動産業務　＜中央三井信託銀行＞

不動産の金融商品化・ファンドビジネス拡大の流れを着実に捕捉し、仲介手数料収入の拡大などにより、過去最高の収益を計上しました。

不動産流動化受託残高、2兆円の大台を突破

不動産流動化受託残高

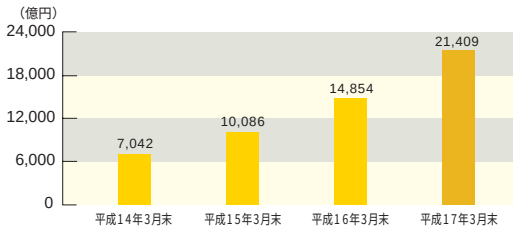

仲介手数料収入の拡大などにより、過去最高の収益を計上

不動産部門収益

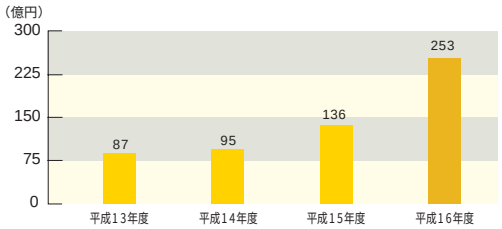

証券代行業務　＜中央三井信託銀行＞

東京証券代行株式会社の子会社化もあり、トップクラスの規模を誇ります。

（詳細は１５ページをご覧ください）

東京証券代行の子会社化により、シェアが約3%アップ

業界に占めるシェア

管理株主数

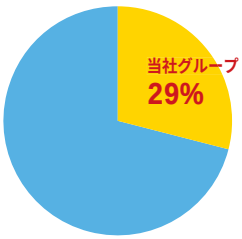

平成１７年３月末

公開会社受託社数

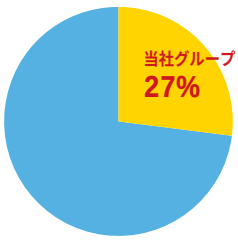

平成１７年３月末

年金信託および証券信託業務　＜三井アセット信託銀行＞

定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めます。

高い顧客評価を背景に拡大

年金受託残高
（簿価ベース）

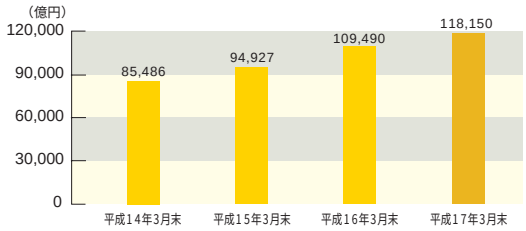

（注）公的年金、企業年金、国民年金基金等の合計。
（投資一任運用残高を含む）

確定拠出年金の受託は同業トップクラス

確定拠出年金業務（資産管理業務）の状況

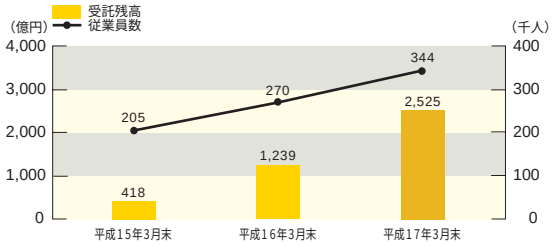

新たなビジネスへの取り組み

新たなビジネスに積極的に取り組むことで、次代を担う収益の成長ドライバーの発掘に努めています。

ここ数年取り組んでいる“新たなビジネス”

①運用資産の多様化に資する、代替投資（オルタナティブ商品への投資）
②事業再生関連ファイナンスなど、企業再生ビジネス
③取引先への販路先紹介など、ビジネスマッチング
④ＣＭＴＢ総合債権回収株式会社による、不良債権ビジネス

取り組みを開始した“新たなビジネス”

①中小企業・個人事業者への、スモールビジネスローン
②リバースモーゲージなど、ＰＢ（プライベートバンキング）＊業務の強化

（詳細は14、15ページをご覧ください）

＊金融資産や不動産の運用・管理、相続・事業承継など高度な知識や専門性が必要とされる総合的なコンサルテーションにより、個人それぞれの資産状況に応じた的確な提案および商品提供を行うサービス。

ローコスト運営の徹底

引き続き、事務の集中化やアウトソースによる効率化などを通じて「ローコスト運営の徹底」に取り組みます。

経費は、5年前の 56% まで削減

経費

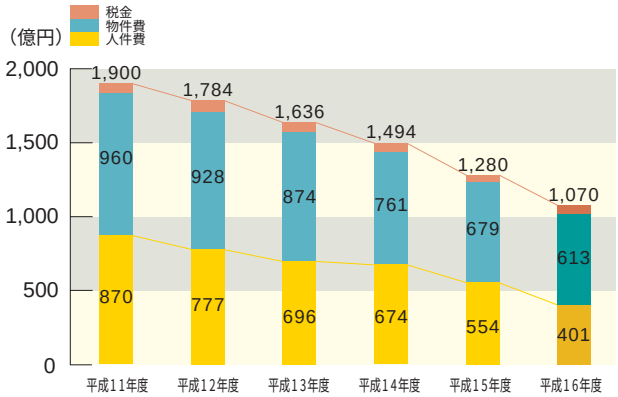

（注）平成１１年度の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１２年度の数値は中央三井信託銀行。平成１３年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

経費率は、邦銀トップクラスの 30%台へ

経費率

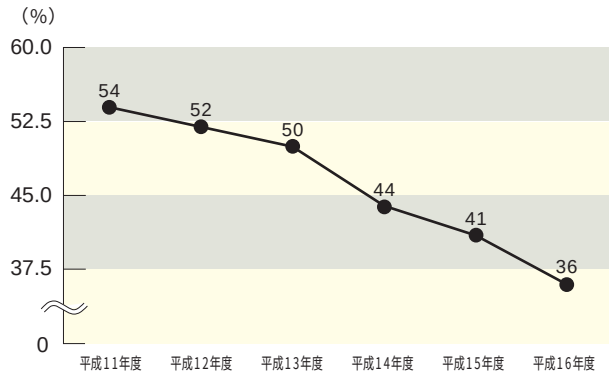

（注）平成１１年度の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１２年度の数値は中央三井信託銀行。平成１３年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

グループ人員

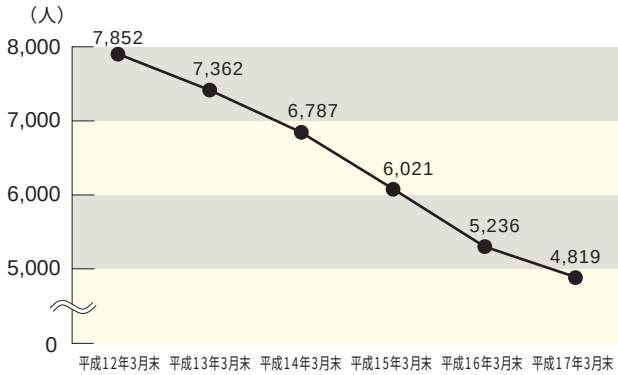

（注）平成１２年３月末の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１３年３月末の数値は中央三井信託銀行。平成１４年３月末以降の数値は三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の３社合算。

店舗数

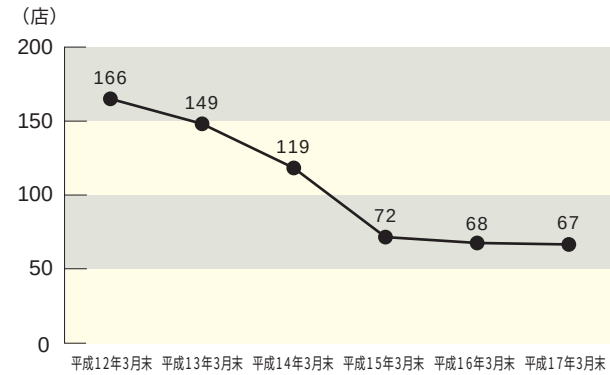

（注）平成１２年３月末の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の２社合算。平成１３年３月末以降の数値は中央三井信託銀行。

不良債権の処理状況

●与信関係費用は６年連続減少し、実勢業務純益の約２３％へ。
●金融再生法基準開示債権は３年連続減少し、３年前の４分の１程度へ。
●不良債権比率は３年前の9.2％から2.8％へ。半減目標を十分にクリア。
●正常債権のうち、“その他”要注意債権残高も３年前の３割弱へ。

中央三井信託銀行の平成１６年度の与信関係費用（銀行勘定不良債権処理損、信託勘定不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額の合計）は、平成１５年度比１４４億円減少して４３９億円となりました。この結果、与信関係費用は6年間連続の減少となりました。これにより、与信関係費用は、傘下銀行合算の実勢業務純益（業務純益から信託勘定不良債権処理損と一般貸倒引当金純繰入額を除いたもの）１,９１１億円の２３％に収まったことになります。

また、金融再生法基準開示債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」）の合計額（銀行勘定・信託勘定合算）は、1年前から2,０７８億円（４４％）減少し、2,６０１億円となりました。これにより、不良債権残高は３年前の９,５６９億円の４分の１程度まで減少しました。

この結果、総与信残高に占める不良債権の比率は平成１４年３月末の9.2％から6.4ポイント低下した2.8％となり、平成１４年１０月に公表された「金融再生プログラム」において平成１６年度には主要行の不良債権比率を半分程度に減少させるとの指針に対して、十分に応える結果となりました。

また、三井トラストフィナンシャルグループでは経営情報の積極的な開示に努める一環として、正常債権のうち、“その他”要注意債権残高（要注意先残高から、要管理債権を除いた債権残高）についても継続して開示しています。平成１７年３月末の残高は、１年前の５,２７４億円から1,３９６億円（２６％）減少し3,８７８億円となりました。これは、３年前の３割弱の水準です。

与信関係費用*と実勢業務純益

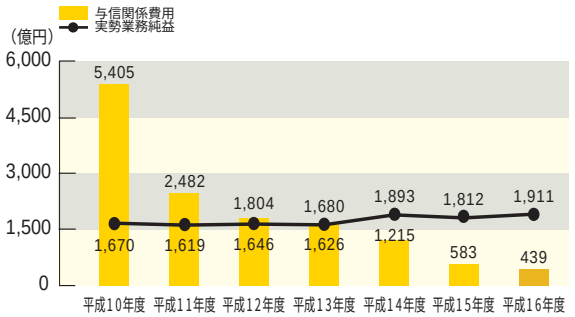

*銀行勘定と信託勘定の不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額。
（注）平成１１年度以前の数値は旧中央信託銀行、旧三井信託銀行、旧さくら信託銀行の3社合算。平成１２年度の数値は中央三井信託銀行と旧さくら信託銀行の2社合算。平成１３年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の２社合算。

金融再生法基準開示債権

銀行勘定・信託勘定合算

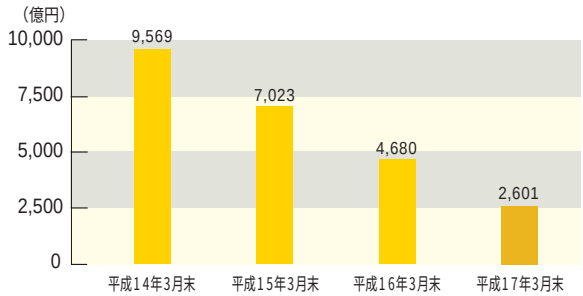

（注）中央三井信託銀行の数値。

不良債権比率

（金融再生法基準開示債権ベース）
銀行勘定・信託勘定合算

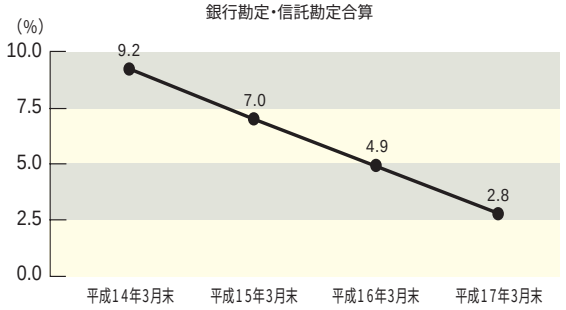

（注）中央三井信託銀行の数値。

正常債権のうち、“その他”要注意債権*残高

（自主開示）
銀行勘定・信託勘定合算

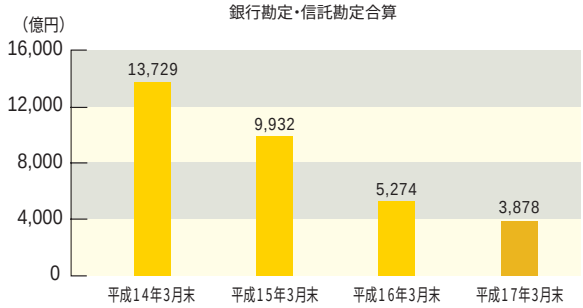

*正常債権の一部。要注意先債権総額から要管理債権を除いた債権残高。
（注）中央三井信託銀行の数値。

保有株式の圧縮

●保有株式は約700億円売却したことなどにより、Tier1の73%まで圧縮。
●保有有価証券全体のネットベースの含み益は、863億円に拡大。

三井トラストフィナンシャルグループでは、株価変動リスクの縮減に向けて保有株式の圧縮に努めています。平成17年3月末における保有株式の取得原価額（簿価）は1年前から658億円減少して4,695億円となり、グループ全体のTier 1、6,356億円に対する比率は73%となりました。

また、保有有価証券全体の評価益（いわゆるネットベースの含み益）は863億円と、1年前の219億円から643億円拡大しました。

保有株式とTier1

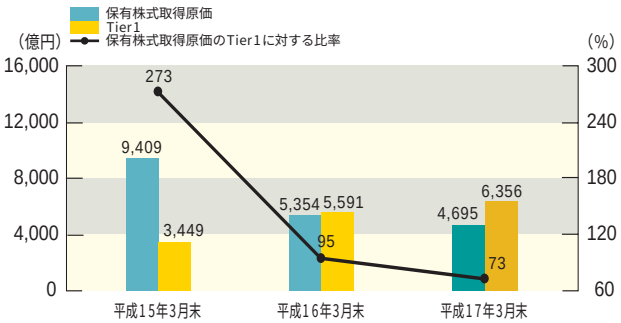

（注）数値は三井トラスト・ホールディングス連結ベース。

保有有価証券の評価損益

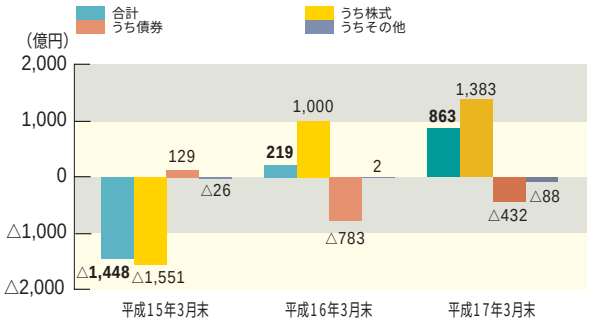

（注）数値は三井トラスト・ホールディングス連結ベース。その他有価証券（満期保有目的を除く）。

繰延税金資産

●繰延税金資産については、保守的な計上を継続。1年間で534億円減少。
●Tier1に対する比率は、14ポイント低下し35%へ。

三井トラストフィナンシャルグループでは、繰延税金資産の計上にあたり、財務の一層の健全性を確保する観点から、将来5年間の収益計画をもとに、その将来年度の不確実性を毎期個別に見積もったうえで、課税所得を保守的に見積もっています。その結果、繰延税金資産の純額（繰延税金資産から繰延税金負債を控除したもの）は、1年前から534億円減少し、2,232億円となりました。

この結果、グループ全体のTier1に対する比率は1年間で14ポイント低下し、35%となりました。

繰延税金資産の純額とTier1

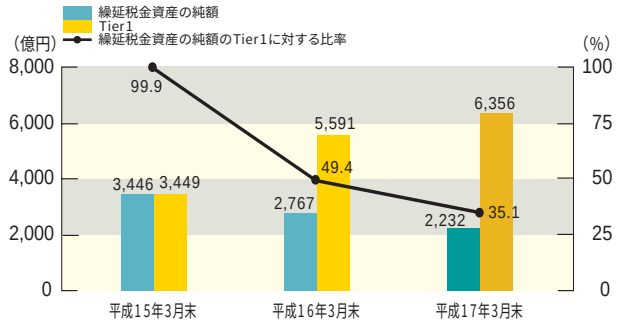

（注）数値は三井トラスト・ホールディングス連結ベース。

国内外での劣後債発行と公的資金の劣後債務全額返済について

中央三井信託銀行は、平成17年1月から2月にかけ国内市場において期限付劣後債を、海外市場において永久劣後債を相次いで発行しました。

本件劣後債発行は、三井トラストフィナンシャルグループとして、初めての市場からの資本調達でしたが、幅広い機関投資家の需要を集め、当初予定を上回る金額での発行となりました。

また、劣後債発行によって資本が増強されたことに伴い、平成17年3月に三井トラスト・ホールディングスでは、整理回収機構より調達していた合計2,000億円の劣後債務を全額返済しました。

＜発行内容＞

	内容	発行額	発行日	償還期限
国内	第3回無担保社債（劣後特約付）	400億円	平成17年1月28日	平成27年1月28日
	第4回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	300億円	平成17年1月28日	平成27年1月28日（平成22年1月28日より期限前償還可能）
海外	米ドル建劣後特約付無担保永久社債	8億5千万米ドル	平成17年2月24日	永久（平成27年4月15日より期限前償還可能）

信託業法の改正

平成16年12月に改正信託業法が施行されました。大正11年に制定されて以来の、82年ぶりの抜本的な大改正です。改正の主なポイントは、以下の通りです。

●受託可能財産の制限の撤廃

改正信託業法では、信託として引き受けることが可能な財産についての制限がなくなりました。これにより、例えば、知的財産権や担保権などの信託を引き受けることも可能となりました。

●信託業の担い手の拡大

参入基準などの規定が整備され、金融機関以外の者が信託会社などとして信託業に参入する道が開かれました。あわせて、信託業を営む者が守るべきルールが、明確化されました。

●信託サービスの利用者窓口の拡大

信託契約代理店制度が新たに創設され、一定の要件さえ充たせば、登録を受けることにより、個人を含めて誰でも代理店になることができるようになりました。

三井トラストフィナンシャルグループでは、今回の信託業法の改正をビジネスチャンス拡大の好機ととらえています。具体的には、異業種の方々との連携により、新たな発想に基づくより多様な信託サービスの開発に努めるとともに、信託契約代理店制度の積極的な活用により、これらのサービスをより多くのお客さまに提供していきたいと考えています。

スモールビジネスローンへの取り組み

三井トラストフィナンシャルグループでは、新たな収益分野の開拓の観点からスモールビジネスローン分野への取り組みとして、中央三井信託銀行および子会社での取り扱いを開始しました。

●中央三井ファイナンスサービス株式会社

中央三井信託銀行は、平成16年11月に中小事業者ローン大手の株式会社ニッシンと中小事業者向け融資事業の合弁会社を設立(出資比率70%)し、平成17年2月より営業を開始しました。当社グループの有するブランド力・取引基盤とニッシンの有する中小事業者向け営業・審査ノウハウを結びつけることにより、今後とも中小企業の資金ニーズに的確にお応えするとともに、グループ全体の収益拡大を目指していきます。

●ビジネスローン部

中央三井信託銀行は、スモールビジネスローンを専門的に取り扱う部署として平成17年2月にビジネスローン部を設置し、平成17年4月よりビジネスローンの取り扱いを開始しました。利便性の高いカードローンやおまとめローンをはじめ多様な商品を提供するとともに、自動審査システムを導入することで、スピーディーな審査・回答を行っています。

リバースモーゲージへの取り組み

中央三井信託銀行は三井住友海上火災保険株式会社と業務提携を図り、戸建住宅を担保にして高齢者に老後資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを開始しました。

リバースモーゲージは持家を担保に定期的に融資金を受け取り、利用者の死亡時などに持家を売却して一括返済する仕組みです。近年、本格的な少子高齢化社会の到来を背景に社会的関心も高まってきている中、「住宅資産」を活かして豊かな老後を送りたいというお客さまのニーズに応えるべく、独自に商品を開発しました。

商品設計にあたり、80歳到達前までは毎年一定額の融資を受け、以降は三井住友海上きらめき生命保険株式会社（三井住友海上火災保険の100%子会社）の終身年金保険に切り替えることも可能なスキームを構築しました。これにより利用者は、生涯にわたって安定した収入を確保することが可能となります。

リバースモーゲージは融資のみならず、資産活用・保険・遺言相続・不動産など複数のテーマを抱えた富裕層向けの商品です。中央三井信託銀行では、長年培ってきた幅広いノウハウと専門性を最大限に活かしながら、今後も高度なコンサルテーションを通じて本商品を富裕層取引の切り口として積極的な業務展開を行います。

東京証券代行の子会社化

証券代行業務については、金融再編や今後4年以内に実施される株券のペーパーレス化の影響によって、代行機関同士の競争が激化する一方、法改正への対応やIRへの支援サービスなど、発行会社やその株主のみなさまに対するサービスの向上が強く求められる状況となっています。

中央三井信託銀行では、平成17年3月10日に株式会社日立製作所が保有する東京証券代行株式会社の株式66千株（発行済株式総数の73.3%）を譲り受け、東京証券代行を子会社化しました。

中央三井信託銀行では、業界トップクラスの業容を有する証券代行業務の一層の強化を志向していく中で、東京証券代行の子会社化によって、双方のノウハウを共有化し、発行会社やその株主に対するサービスの高度化、競争力の強化を図ることが可能になりました。また、今後は、ITシステム化投資などを共通化することで規模の優位性（スケールメリット）を追求するとともに、代行事務システムにおけるデファクトスタンダード（事実上の業界標準）を目指していきます。

偽造キャッシュカード対策への取り組み

中央三井信託銀行では、お客さまにキャッシュカードを安全にご利用いただけるよう、キャッシュカードを使用した犯罪に対する各種防止策・対応策に取り組んでいます。

●利用限度額の変更

平成17年6月から、1日あたりのATM利用限度額をご希望に応じて200万円までの範囲内で任意に設定できるサービスを開始しています。

●ICキャッシュカードの導入

平成17年度内をめどにキャッシュカードのICカード化を実施します。

●キャッシュカードなど利用者への盗難・偽造保険の付保

キャッシュカードなどのご利用者を対象に、盗難・偽造などによる預金被害に対して、上限50万円の保険を付保しています。（ただし、ベストクオリティ特別会員のお客さま※については盗難・紛失1,000万円、偽造・変造500万円の保険を付保しています）

※ご入会にあたっては、1名義当たりの当社お取引残高（定期預金・貸付信託・金銭信託・投資信託・個人年金保険の合計額）が3,000万円以上のお客さまが対象になります。

●偽造キャッシュカード被害への補償

当社の一定の基準に基づき、お客さまの責に帰すべき事由がないと判断した場合、犯人検挙の有無にかかわらず、偽造キャッシュカードの被害に遭われたお客さまに対して、補償を実施します。

その他「生体認証を活用した本人確認方法」、「不審な取引を早期に検知できるモニタリングシステム」などについても、今後導入を検討いたします。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

当グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

持株会社の役割・機能

当グループにおいては、傘下銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の4つの機能を担っています。

1. グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益および株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性などの観点から管理するとともに、各業務の業績把握などを行います。

3. 経営資源配分機能

グループの経営資源（人員・経費・システム投資・資本など）の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

4. リスク管理統括・内部監査統括機能

グループ全体のリスク管理や内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリングなどを行います。

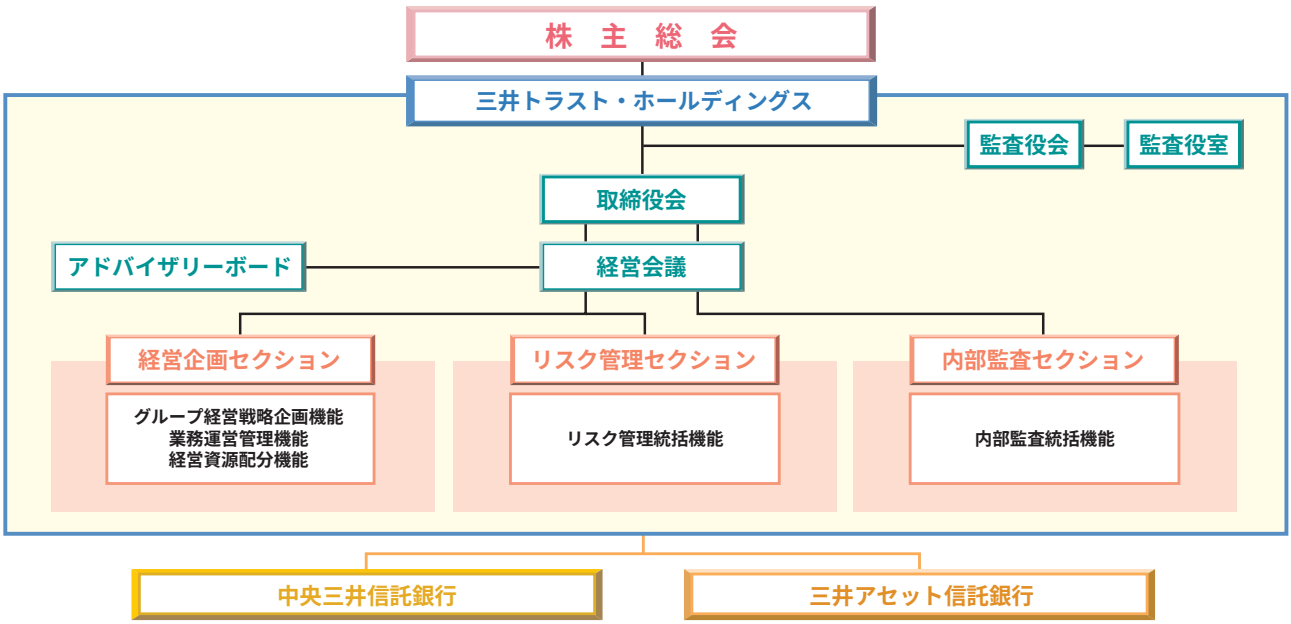

前列左より、取締役副社長　田辺　和夫、取締役会長兼社長　古沢　熙一郎、専務取締役　川合　正
後列左より、常務取締役　増田　格、常務取締役　奥野　順、常務執行役員　住田　謙

経営体制

持株会社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、持株会社ならびにグループの経営管理の基本方針などの重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。このうち傘下銀行との兼任取締役が効果的にグループ経営戦略を遂行するとともに、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、兼任取締役との牽制機能を確保しています。

監査役5名のうち1名は専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役を兼務しています。兼任監査役は傘下銀行の経営も監査し、これを踏まえて持株会社に対しても適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、兼任監査役のうち3名は社外監査役です。

取締役会のもとには、経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行うほか、取締役会決議事項の予備討議などを行っています。

また、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。

リスク管理体制

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制

リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展やITの革新に伴い、金融機関にとってのビジネスチャンスが拡大する一方で、リスクは多様化・複雑化しています。三井トラストフィナンシャルグループは、金融機関としての公共的使命・社会的責任を十分に認識したうえで、適切なリスク管理のもと、戦略目標・経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

持株会社（三井トラスト・ホールディングス）の機能

三井トラストフィナンシャルグループでは、リスク管理統括・内部管理統括を持株会社（三井トラスト・ホールディングス)のもっとも重要な機能のひとつとしています。持株会社では、取締役会において「リスク管理規程」を制定し、グループのリスク管理に関する基本的事項を定めています。各傘下銀行は、後述のとおり、それぞれが保有するリスクの状況に応じて適切なリスク管理を行っており、三井トラスト・ホールディングスにおいては、グループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、傘下銀行に対して、適切な収益・リスク管理体制の整備などについて監督・指導を行っています。また、グループ全体のコンプライアンス方針を策定するとともに、グループ各社の基本規定の制定・改廃、傘下銀行におけるコンプライアンスに関する重要事項についての調整やコンプライアンスの管理・運営状況のモニタリングを行っています。

また、内部監査については、持株会社各部に対する内部監査を実施するとともに、傘下銀行の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況などの報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項などについては、必要に応じて、持株会社が直接、または傘下銀行と共同で監査を実施することとしています。

中央三井信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

中央三井信託銀行では、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理組織・権限など、リスク管理の基本方針を策定し、その具体的内容を個別の規定・規則などで定めています。

管理すべき主要なリスクとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスクを含む）のそれぞれについて、管理部署を定め、その特性に応じた管理を行うとともに、その全体の統括を業務管理部で行っています。また、レピュテーショナルリスクなどその他のリスクについても、適切な管理に努めています。

体制面では、取締役会のもとに「内部管理経営会議」を設置し、各種リスクの管理に関する基本方針の事前討議、内部管理に係る状況把握などを行うとともに、同じく取締役会のもとに設置した「業務運営経営会議」において、全社的なリスクの状況把握や全般的な業務運営に関する審議を行い、経営の健全性の確保を図っています。また、リスクの統合管理部署である業務管理部において、内部管理・リスク管理の統括に加え、取締役会および「内部管理経営会議」の事務局、ALMに係る管理分析などを行う体制としています。（91ページに続く）

三井アセット信託銀行のリスク管理体制

リスク管理体制全般

三井アセット信託銀行は、三井トラスト・ホールディングスが定めたリスク管理方針に基づき、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行として、リスクの適切なコントロールを行うとともに、リスクに見合った適正な収益確保を図ることを基本方針としています。特に三井アセット信託銀行の業務は、受託資産運用・管理、年金信託・証券信託などの信託業務が中心であり、信託の受託者としての義務や責任に十分留意して、各リスクの規模や特性に応じた管理を行っています。

取締役会で制定した「リスク管理規程」において、管理すべきリスクの種類、リスク管理手法、管理・運営体制など、リスク管理の基本的枠組みを規定し、その具体的内容については個別の規定・規則などで定めています。

体制面では、取締役会の統括のもとに経営会議を設置し、リスク管理の基本方針の事前討議、各種リスクの状況把握などを行い、経営の健全性の確保を図っています。また、各リスクごとの管理部署を定めて管理を行うとともに、全体の統括を業務統括部が行っています。（166ページに続く）

法令等遵守（コンプライアンス）体制

三井トラストフィナンシャルグループとしての考え方

信託銀行は広く一般から資金を受け入れ、さまざまな経済主体に安定的に資金の供給を行うとともに、信託の機能を活用して国民の多様なニーズに応えるという役割を果たすことで、国民経済の発展に寄与するという公共的使命と社会的責任を負っています。

また他方では、金融にかかわる諸制度の自由化、規制緩和などの進展により、金融機関経営における自己責任原則の徹底が強く求められており、コンプライアンスへの取り組みおよび体制の確立が重要な課題となっています。

このような情勢の中で、金融機関には私企業としての存在と社会的責任、公共的使命を高い次元で実現することが求められています。これを全うするためには、お客さま、ひいては社会からの揺るぎない信頼を受けることが前提となります。

この信頼の維持・向上には、厳格な自己規律に支えられた自己責任原則に基づく健全かつ適切な経営が不可欠であり、当グループでは、かかる観点よりコンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、その実現に従来以上に力を入れています。

コンプライアンスとは、法令などを厳格に遵守することはもちろん、広く社会的規範を全うすることをいいます。信用が最大の財産である当グループにとって、コンプライアンスの実現は当然の基本原則であり、経営者はもとより、社員一人ひとりが日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものと位置付けています。

三井トラスト・ホールディングスのコンプライアンス体制

経営管理部を法令など遵守に関する統括部署と定め、企業倫理としての基本方針および行動指針としての遵守基準を定めた「法令等遵守規程」「法令等遵守管理規則」、ならびに具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」の制定や報告体制の整備など、当グループの法令等遵守体制の確立のための諸施策を推進しています。

中央三井信託銀行のコンプライアンス体制

業務管理部を統括部署とし、グループ方針を踏まえたコンプライアンス体制の向上に努めています。すなわち、「法令等遵守規程」「コンプライアンス・マニュアル」を職員に周知徹底させるとともに、その内容についても適宜見直しを行っています。また、法令等遵守の具体的実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し、体制の整備や研修の実施などの諸施策を推進しています。さらに、各本部・営業部店のコンプライアンス遵守状況を自主点検および内部監査部門による内部監査を通じてチェックし、コンプライアンスの徹底を図っています。

三井アセット信託銀行のコンプライアンス体制

業務統括部を統括部署と定め、グループ方針を踏まえて、上述の中央三井信託銀行と同様の手法により、年金信託・証券信託機能を担う信託銀行としての業務特性を鑑みたコンプライアンス体制の向上施策を推進しています。

三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理体制・法令等遵守体制の概要

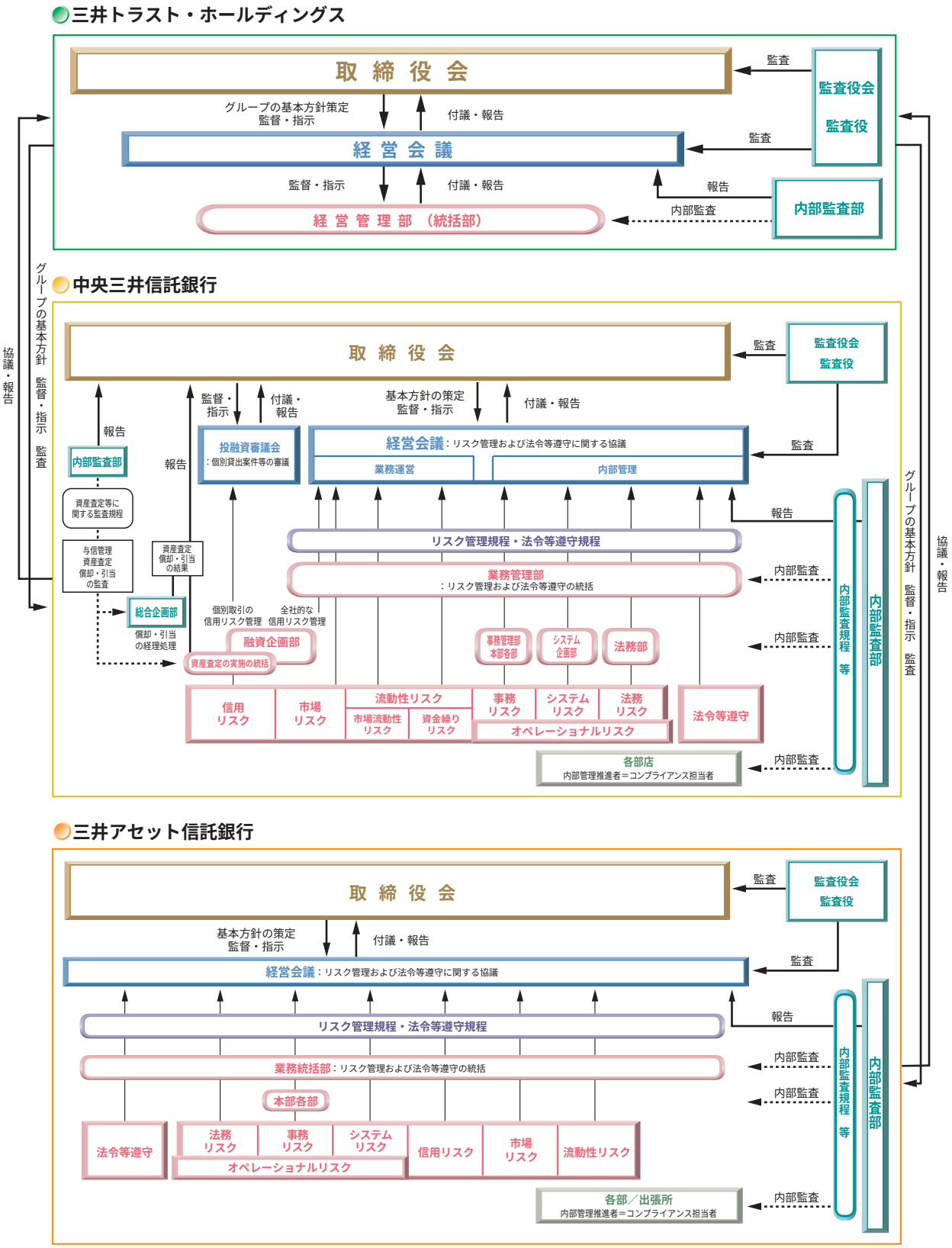

三井トラストフィナンシャルグループの各社では、業務における個人情報の取り扱いに関して「三井トラストフィナンシャルグループの個人情報保護宣言」を遵守し、個人情報の適切な管理に十全の努力をしています。（なお、各社におけるお客さまなどに関する個人情報の取り扱いについて、各社ホームページまたは店頭備置資料をご覧ください。）

【三井トラストフィナンシャルグループの個人情報保護宣言】

わたくしたち、三井トラストフィナンシャルグループは、お客様や株主様に関する個人情報の取扱いについて、その紛失・漏洩・改竄等を防止し、保護を図る観点から下記の方針を定め、これを遵守することを宣言いたします。

また、本方針にもとづき、個人情報保護のための諸規定を定め役職員等全員に周知徹底するなど、個人情報の適切な管理に十全の努力をいたします。

1. 関係法令等の遵守
   当グループ各社は、個人情報の取扱いについて管理責任者を置き、個人情報保護に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守いたします。
2. 個人情報の適正な取得
   当グループ各社は、適法かつ公正な手段を用いて個人情報を取得します。第三者から間接的に個人情報を取得する場合、提供者が不正に入手した懸念がある個人情報は取得しません。
3. 機微情報の取得・利用・提供
   当グループ各社は、法令上認められた場合や、業務上不可欠であり本人の同意を得た場合等を除いては、「機微（センシティブ）情報※」にあたる個人情報を取得・利用等いたしません。
   ※ 金融庁制定の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」第６条第１項に定める機微情報をいいます。（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活、並びに犯罪歴に関する情報）
4. 利用目的に沿った使用
   当グループ各社は、個人情報を別に定める利用目的の範囲内でのみ使用いたします。
5. 内容の正確性・最新性の確保
   当グループ各社は、保有する個人情報について、正確性を確保し最新の内容に更新するよう努めます。
6. 外部への提供
   当グループ各社は、法令上認められた場合等を除き、原則として個人データを外部には提供しないものとし、提供する際には、ご本人の同意を得るか、お申し出により速やかに停止する体制を整備します。
7. 業務委託・共同利用
   当グループ各社は、業務委託にともない個人データを預託する場合や第三者との間で個人データを共同利用する場合には、相手先の個人情報保護体制を確認し、また契約上の手当てをする等、個人情報保護に配慮した措置を講じます。
8. お問い合せへの対応
   当グループ各社は別に定める窓口を通じて、個人情報の取扱いについてのご質問・ご意見や内容照会・訂正等のお申し出をお受けし、真摯に対応いたします。
9. 個人情報の安全管理
   当グループ各社は、個人情報の取扱いにあたっては、組織面、人事面、システム面でそれぞれ適切な安全管理上の措置を講じ、個人情報保護に必要な安全管理体制を整備いたします。
10. 個人情報保護体制の継続的改善
    当グループ各社は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムおよび個人情報に関する社内規定を制定するとともに、これらを継続的に見直し、改善に向けての努力を行います。

平成１７年４月１日実施

三井トラストフィナンシャルグループ
三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社

信託の仕組みを用いた社会貢献――公益活動のお手伝い

三井トラストフィナンシャルグループでは、従来より信託銀行の有する信託本来の機能を発揮し、公益活動に積極的に取り組んでいます。

昭和52年の取り扱い開始以来、ニーズの多様化に対応しながら公益信託業務の開発などにおいて指導的役割を果たし、業務の発展に努めてきました。その結果、受託件数は142件、信託財産残高は業界トップレベルの140億円（平成17年3月末現在、中央三井信託銀行）にのぼっています。

公益信託とは、個人や企業などが自らの財産を信託銀行に信託し、信託銀行が公益目的に従ってその財産を管理･運用し、公益のために役立てる制度です。財団などの公益法人と機能は似ていますが、それよりも少ないコストで、弾力的･効率的に運用することができます。また、一定の要件を満たす公益信託は、所得税、相続税などで優遇措置を受けることができます。さらに、公益信託の名称には、財産を信託された方の名前や会社名を入れることができるため、公益に資する志は末長く顕彰されることになります。

主な公益信託の種類

- ●奨学金の支給
- ●各種の教育振興活動への助成
- ●芸術･文化振興活動への助成
- ●自然環境の保全などへの助成
- ●国際協力、国際交流促進活動などへの助成
- ●まちづくりなどへの助成
- ●学術研究などへの助成
- ●社会福祉事業への助成

公益信託の仕組み（中央三井信託銀行）

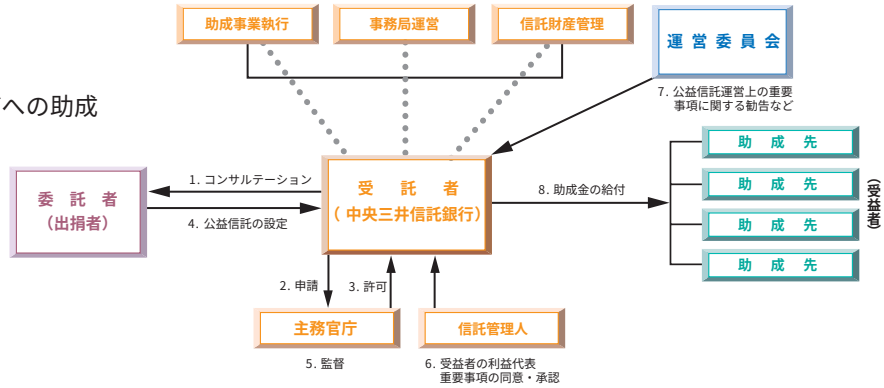

「三井広報委員会」の一員としての社会貢献活動

三井トラストフィナンシャルグループは、三井グループ23社から構成される「三井広報委員会」の一員として、さまざまな文化活動および広報活動を通じて、国際交流や地域社会の活性化に貢献するとともに、社会の繁栄と福祉に寄与することをめざしています。

＜三井広報委員会の具体的な活動＞

- ● ふれあいトリオ（音楽支援）
- ● 三井ゴールデン･グラブ賞（スポーツ支援）
- ● 三井グラフ（広報活動）

http://www.mitsuipr.com

自然保護への取り組み

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、廃棄物処理などの環境問題が年々深刻化する中、身近なところから自然環境を守ろうという気運が急速に高まっています。

中央三井信託銀行では、財団法人日本生態系協会、社団法人日本ナショナル・トラスト協会と「遺贈による寄付制度」の協定を結びました。遺言信託を活用した本制度により遺贈された金銭、土地などを将来世代のための自然環境保護に役立てることができます。

このほかに、お客さまからお預かりした資金を金銭信託で運用し、その収益金を財団法人日本自然保護協会に交付して、その活動を助成する自然保護信託「シンフォニー」や、社会や環境のためにその収益金を役立てる社会貢献信託「ヒューマン」も取り扱っています。

遺言信託の仕組みを活用した自然保護への取り組み

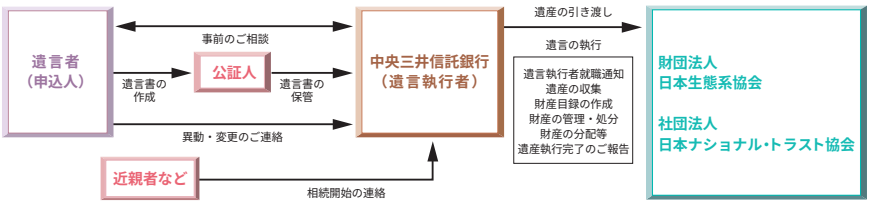

省資源などに対する取り組み

中央三井信託銀行本店においては、設計段階から、地球環境に優しく、環境保全・省エネルギーに配慮した建物をコンセプトのひとつとしました。雑排水をトイレ洗浄に再利用する「中水設備」や、夜間電力を利用して昼間の冷暖房に備え、電力消費の平準化に貢献できる「氷・水蓄熱システム」などの設備を導入しています。

また、オフィスで発生するゴミをOA紙、新聞、雑誌、ビニール・プラスチックなど8種類に分別して回収する「分別回収システム」を導入し、資源の有効活用、リサイクルの促進に努めています。

環境関連の調査レポートをホームページで公開

三井トラストフィナンシャルグループでは、環境関連の調査レポートを作成し、ホームページで公開しています。

＜調査レポートの例＞
- ●日本の水資源について
- ●競争激化の兆しが見られる風力発電
- ●路面電車とLRT（Light Rail Transit）　など

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

企業の法令や社会的規範を遵守した事業活動の遂行や、経営の透明性をはじめとしたCSR（Corporate Social Responsibility）への関心が高まる中、三井トラストフィナンシャルグループでは、CSRに対する理解や取り組みを深めることに努めています。

具体的には、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、説明責任、人権・雇用、社会貢献、環境保全などといった多岐にわたる項目について、CSRの観点からも充実化を図っています。

また、三井アセット信託銀行では、SRI（Socially Responsible Investment、社会的責任投資）ファンドへの取り組みを通じて、投資家の立場からCSRの普及に貢献することにも努めています。

CSRの推進にあたっては、お客さま、株主のみなさま、お取引先、地域社会のみなさま、従業員をはじめとするすべてのステークホルダー（利害関係人）との対話を尊重し、誠実な対応を継続することが重要であると認識しています。こうした対話や誠実な対応が、当社グループの企業価値の向上と持続的な成長をもたらし、結果として、社会の一員としての責任を果たすことが可能になると考え、今後もグループ全体でCSRに積極的に取り組みます。

社長からのごあいさつ

平素より私ども中央三井信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は三井トラストフィナンシャルグループにおける、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う信託銀行です。

当社は、これまで信託銀行として培ってきた幅広いノウハウを結集し、お客さまの多様なニーズを踏まえた高品質な商品・サービスの提供に努めております。

個人取引部門では、投資信託・年金保険の販売業務において、お客さまのニーズをとらえた新商品を順次投入し、取り扱いを拡大しております。また、個人向け貸出業務においては、住宅ローンを主力商品と位置づけ、積極的な活動を行っております。

法人取引部門では、不動産ノンリコースローンなどの資産金融業務に注力するほか、スモールビジネスローン・企業再生関連ファイナンスなどの新しい分野への取り組みを強化しております。また、不動産業務においては、市況の活性化をとらえて戦力を増強し積極的な活動を展開するとともに、証券代行業務においては、充実した顧客サービスと高度なコンサルティング力を活用し受託の拡大を図っております。

こうした活動に加えて、将来に向かってさらに収益力を強化していく観点から、新しいビジネスについてもさまざまな分野において幅広い取り組みを行っております。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、お客さまとの揺るぎない信頼関係を大切にしてまいります。みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成17年7月

取締役社長

田辺　和夫

業務の概要

中央三井信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、個人のお客さま、法人のお客さまへ、高品質・高付加価値のサービスを提供いたします。

個人のお客さま向けサービス	法人のお客さま向けサービス		
	金融サービス	不動産業務	証券代行業務
投資信託・個人年金保険販売 各種信託・預金商品 個人のお客さま向けローン 不動産の活用 遺言信託・遺産整理業務	多様なファイナンス手法 アドバイザリー機能 業務提携 スモールビジネスローン 各種運用商品	不動産売買の仲介 不動産流動化 不動産鑑定評価 不動産有効活用 （コンサルティング）	株式事務 株式公開サポート 株式実務リーガルサービス IT化推進サービス IR支援サービス

Individual Services

個人のお客さま向けサービス

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
公的年金制度改革、ペイオフ全面解禁などを背景とした貯蓄から投資への資金シフト	お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ
高齢化・核家族化など社会状況の変化に伴う資産の有効活用、円滑な承継・保全対策	高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供
規制緩和やIT化の進展に対応した、利便性の高いサービス	特色ある店舗展開などの多彩なチャネル

お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ

邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険販売実績

投資信託・個人年金保険の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルテーションを展開しており、その結果、投資信託預かり資産残高、個人年金保険預かり資産残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。

■ 定額個人年金保険「マーレ」「ファンファーレ」

平成17年4月より定額個人年金保険新商品「マーレ」（引受保険会社：三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社）ならびに「ファンファーレ」（引受保険会社：ハートフォード生命保険株式会社）の取り扱いを開始し、個人年金保険の商品ラインアップを拡充しました。

定額個人年金保険は、確定した積立利率で複利運用を行い、ご契約時に契約通貨ベースでの年金原資が確定することから、運用の安定性を重視されるお客さまのニーズにお応えできる商品です。

「マーレ」は契約時の運用通貨を3通貨（米ドル・豪ドル・日本円）の中からお選びいただき、期間についても3年・5年・7年・10年（日本円は10年のみ）からお選びいただけることから、お客さまの運用スタンスにあわせて、自由に組み立てることができる商品です。

「ファンファーレ」は、日本円での固定利率による運用を行い、ご契約時に年金原資が確定することから、将来受け取る年金を確実に準備したいお客さまに適した商品です。一時払保険料が500万円以上の場合、「自動引出」機能を付加することにより、運用益を毎年受け取ることもできます。

■ 中央三井償還条件付株価参照型ファンド

平成17年4月18日から5月12日まで、「中央三井償還条件付株価参照型ファンド05－05（愛称：プレミアム・ステージ05－05）」（設定・運用：中央三井アセットマネジメント株式会社）を募集しました。

本商品は、設定以降約3年間にスタート時の日経平均株価に対して終値が一度も25％以上下落しなかった場合、原則として元本を確保し、目標分配率が1年目は4.8％（税引前）、2・3年目は1.0％（税引前）程度を目指

投信・個人年金保険販売残高

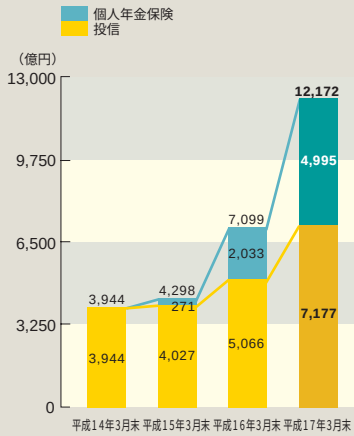

「ベストクオリティ」
お取引残高1,000万円よりご入会いただける会員制サービス。金利や手数料の優遇のほか、資産管理面でのサポートなどのサービスを提供しています（サービスの内容はお取引残高により異なります）。

個人ローン残高
（社内管理ベース、流動化前）

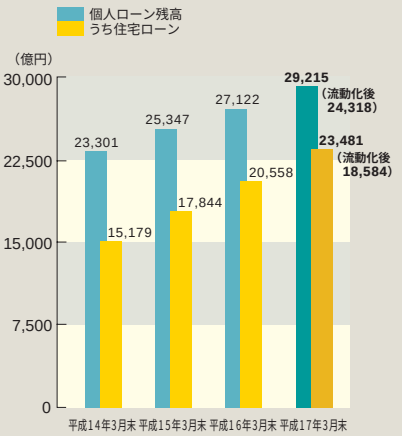

す商品です（設定から約1年後からの半年に一度の株価判定日に、日経平均株価がスタート株価以上の場合、直後の決算時に早期償還します）。

「中央三井償還条件付株価参照型ファンド」のような一定の条件のもと、好収益と元本確保を目指す単位型投資信託商品は、平成15年4月以降、計18回募集を行い、合計2,341億円のお申し込みをいただいています。

■ 特定口座取り扱い開始

平成16年度税制改正により証券税制が大きく改正され、株式投資信託を買取請求の方法により売却した場合は確定申告が必要となる一方、他の株式投資信託や株式などとの損益通算ができるようになりました。当社では、平成17年1月4日よりお客さまの譲渡損益などの管理をサポートする「特定口座」の取り扱いを開始しました。「特定口座」を通じてお取引いただいた場合、当社がお客さまに代わって譲渡損益などを計算し、年間取引報告書を作成しますので、確定申告が簡単になります。さらに、「源泉徴収あり」の口座をご選択いただいた場合には、確定申告が不要となります。

業界トップクラスの資金量

当社では、「ビッグ」を始めとする信託商品、「スーパー定期」や「大口定期」などの各種預金商品など、資産形成ニーズに合わせた幅広い貯蓄商品を取り揃えており、資金量は専業信託銀行の中でトップクラスの水準となっています。また、財産形成貯蓄においても専業信託銀行の中でトップの残高を有しています。

会員制サービス「ベストクオリティ」では、預金金利やローン金利の優遇のほか、貸金庫利用手数料や遺言書保管手数料の優遇などのサービスも実施しています。

業界トップクラスの実績を持つ個人のお客さま向けローン

マイホームの購入・新築・買い替えの資金から借り換えまで、お客さまのニーズに合わせた住宅ローン商品を多数用意しています。また、当社住宅ローンご利用のお客さま向け専用のフリーローン商品も取り扱っています。

当社の個人のお客さま向けローン残高は2兆9,215億円（平成17年3月末現在、社内管理ベース、住宅ローン流動化前）と専業信託銀行の中でトップの実績となっています。

■ 中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。繰り上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約付医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

■「住宅購入時フリーローン」

住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に自由にお使いいただけるフリーローンです。

■「住宅担保型カードローン」

将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。

高度なコンサルテーションを通じた資産活用に関するノウハウの提供

不動産の活用

不動産の活用には、土地の診断から事業の企画、資金計画の策定などさまざまなノウハウが必要となります。当社では、財務のプロフェッショナルとして、不動産の活用、資金調達（ビル・アパートローン）、買い替え、売却などの専門的なコンサルテーションを行っています。

また、ご自宅の購入や売却などについても、当社およびグループ会社の中央三井住宅販売株式会社が豊富な情報を提供し、お客さまからのご相談を承っています。

遺言信託・遺産整理業務

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。

法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルテーションや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス（遺言信託）を提供しています。

また、遺言がない場合に遺産調査や、個々の財産の名義書換などの相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。

さらに、最近の高齢化・核家族化の進展、成年後見制度創設などに伴う「財産の管理・保全」に対する社会的関心の高まりに対応するため、オーダーメイド型の信託商品（商品名：中央三井の「安心サポート信託」）による財産管理サービスをご提供するとともに、成年後見制度について相談したいというお客さまのご要望にも対応するため、（社）成年後見センター・リーガルサポートと成年後見制度の相談・利用に関する協定を締結しています。

■ 中央三井の「安心サポート信託」

お客さまご自身とご家族のために、大切な財産をオーダーメイドかつ中長期にわたって管理・保全し、信託銀行ならではの機能を活かした「安心」を提供していく商品です。信託の受益者をご本人とする、もしくはご本人以外（個人・法人）とすることにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客さまのご意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。

遺言書保管件数

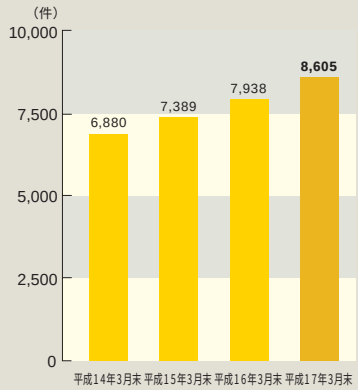

「安心サポート信託」スキーム

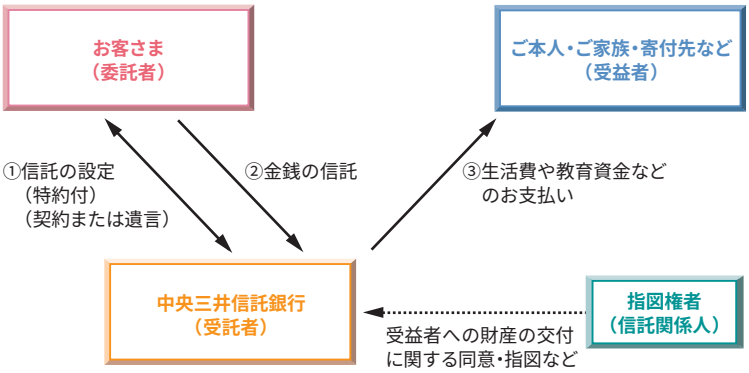

■ 遺贈による寄付制度

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」といったご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護などの活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、30を超える法人などと提携しており（平成17年3月現在）、信託銀行の中で群を抜く実績を上げています。

特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク

当社では、通常の店舗網（67店舗および出張所3拠点）のほか、コンサルティング特化型拠点の「コンサルプラザ」（17カ所）、ご来店が困難なお客さまに電話や郵便を利用してサービスを提供する「お客様サポートセンター」などを設置しています（平成17年7月現在）。

また、インターネットバンキングやテレホンバンキングのサービスも行っています。インターネットバンキングでは、投資信託取引のほか、資産運用に関するご相談に的確にお応えする各種サービスを提供しています。テレホンバンキングでは、投資信託、各種信託・預金取引、振込、残高照会から各種ご相談まで、お電話でご利用いただけます。

さらに、全国の郵貯ATM・CDでは、中央三井信託銀行のお客さまの口座へのキャッシュカードによる普通預金などのご入金あるいはお引き出しが、手数料無料でご利用いただけます（時間外にお引き出しの場合は、所定の手数料がかかります）。

「コンサルプラザ」

百貨店などの商業施設や駅構内など、お客さまの生活に密着した場所に設置するコンサルティング特化型の拠点。「土・日もあいてる生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則として年中無休で夜間も営業を行っており、預金や投資信託・個人年金保険のお取引、住宅ローン、遺言・相続、不動産などのご相談を承っています。また、新宿西口・横浜駅西口・梅田の3カ所は定期的にセミナーなども実施しています。

セミナー、相談会

資金運用や不動産活用、相続問題などに関する理解をより深めていただくために、各支店においてセミナーや無料相談会などを随時開催しています。

Financial Services

金融サービス

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
資金調達手段の多様化・高度化	多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給
企業価値の向上	各種ソリューションの提案による事業展開の支援
スモールビジネスローンへのニーズの高まり	豊富な商品ラインアップの提供および迅速な審査・回答

多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給

不動産アセットファイナンスへの取り組み

資金調達手段として、資産の価値・収益力に着目した手法（＝アセットファイナンス）が注目されています。

その中でも、不動産管理処分信託やSPC（特別目的会社）などを利用した不動産の証券化やノンリコースローンなどの不動産アセットファイナンスは、企業が保有する不動産の流動化のほか、ビル・倉庫などの新規取得やマンション・商業施設開発、不動産投資案件などに幅広く活用されています。

当社では、豊富な実績と長年の融資業務・不動産業務により培ったノウハウを活かし、お客さまのニーズに応えるファイナンスを提供しています。

事業再編・再生などを中心とした投資銀行業務への取り組み

事業再編などに係る分野においては、MBOによる独立・起業などのニーズに対して、レバレッジファイナンスならびにアドバイザリー機能を提供しています。

プライベートエクイティ分野では、子会社の中央三井キャピタル株式会社と連携して有望な未公開企業へ投資を行い、併せて株式公開へ向けた育成支援を行っています。

事業再生などに係る分野おいては、再建型法的倒産手続きあるいは私的手続きのもとで再生をめざす企業に対し、DIPファイナンスなどの資金提供に加えて、再生型M&Aの仲介および再生スキームの構築・アレンジなどのアドバイザリー機能の提供を行っています。

併せて、子会社のCMTB総合債権回収株式会社と連携し、事業再生に係る広範なニーズに対して、従来の発想にとらわれない新たな視点での取り組みを行っています。

各種ソリューションの提案による事業展開の支援

財務戦略、企業統治、経営体制整備、事業承継などへのアドバイスをはじめ、事業の「選択と集中」による企業価値の向上を検討されるお客さまに、事業部門や子会社の事業価値評価、M&A（企業の合併・買収）の仲介などアドバイザリー機能の提供を行っています。

不動産アセットファイナンス残高

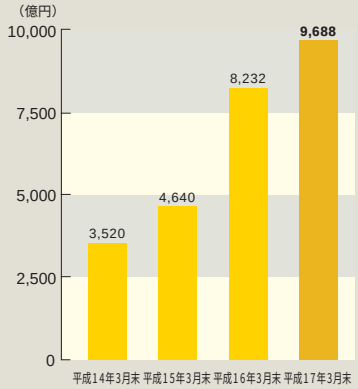

MBO（マネジメント・バイ・アウト）
子会社や事業部門の経営陣が、外部の投資家とともに親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

レバレッジファイナンス
MBOなど買収時の資金調達のことです。

DIPファイナンス
再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。

併せて、「企業統治のあり方」・「敵対的買収防衛のあり方」など、環境の変化に応じたお客さまの新たなニーズに対しても、コンサルテーション機能の提供やさまざまなソリューションを提案することにより積極的に応えています。

また、当社の幅広いネットワークの活用により、販路先や業務のアウトソース先を紹介する「ビジネスマッチング業務」や「事業承継コンサル」、顧客サービスの一環として当社の遺言関連業務や住宅ローンなどの商品・サービスを提供するためのチャネルを担っていただく「業務提携」などを通じ、お客さまの業務展開をサポートする事業支援業務を行っています。

豊富な商品ラインアップの提供および迅速な審査・回答

中小企業のお客さまの多様な資金ニーズにお応えするべく、ビジネスローンの専門取扱部署であるビジネスローン部および株式会社ニッシンとの合弁会社である中央三井ファイナンスサービス株式会社を設立し、豊富な商品ラインアップを提供しています。当社では、今後ともお客さまのビジネスの多様な局面を想定した商品ラインアップの充実・迅速な審査・回答を行える営業体制の構築を進めます。

ビジネスローン部では原則一都三県を対象エリアとして、無担保カードローン（限度額1,000万円）や期間10年以内のおまとめローンなどの商品を提供しています。

また、中央三井ファイナンスサービスでは日本国内を網羅した無担保カードローン（限度額500万円）を中心に、不動産事業者さまを対象とした事業用不動産購入資金貸出（不動産ファイナンス。対象エリアは一都三県）を提供しています。

Real Estate Operations

不動産業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
企業財務の改善や企業会計制度変更への対応ニーズ	専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化
J-REITや私募ファンドの発展	ファンド関連ビジネスへの積極展開
不動産市場への機関投資家などによる資金流入の活発化	投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティング

専門スタッフによる総合的な不動産コンサルティングの強化

これまで長年培ってきたノウハウを活かし、企業財務のソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化業務をはじめ、有効利用提案、鑑定評価など、さまざまな切り口から総合的なコンサルティングに努めています。

不動産仲介

不動産にかかわる税務・法律などの専門知識と豊かな業務経験を備えたプロフェッショナルが、お客さまの業務用不動産の売却・購入ニーズにきめ細かく対応し、物件調査からお引き渡しまでの手続きを行います。

また、住宅仲介については、当グループ会社である中央三井住宅販売株式会社が中心となって、お客さまのニーズにお応えします。

不動産の流動化

バランスシートの改善、多様な資金調達手段の確保、企業会計制度変更などへの対応など、企業の財務戦略の一手段として「不動産の流動化」が活発に行われています。

当社は、不動産鑑定士など多くの専門家を有し、また信頼できる弁護士、公認会計士などの社外スタッフと連携して、適切な不動産流動化スキームをオーダーメイドで組成し、お客さまのニーズにお応えします。

不動産有効利用

建物・設備が老朽化したり、遊休地となっている不動産の利用価値、収益価値向上のためのプランニングについて、これまで培った不動産開発・管理のノウハウをフル活用して、専門スタッフがアドバイスします。

不動産鑑定

不動産の適正価格の把握については、企業再編、減損会計導入の動きと相俟って、従来以上にその必要性が高まっています。当社は、経験豊富な不動産鑑定士を配置し、綿密な調査に基づいて不動産鑑定評価ニーズにお応えします。

不動産流動化受託残高

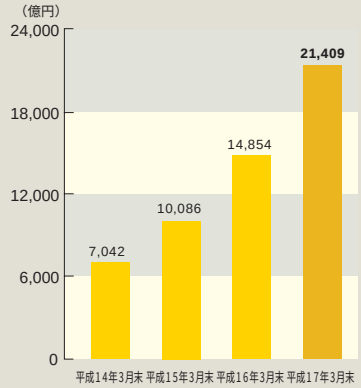

J-REIT（日本版不動産投資信託）

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益証券は、東京証券取引所の上場制度の創設に伴い、株式と同様に市場での取引が可能になり、現在13ファンドが上場しています。当社では、平成14年9月に上場したプレミア投資法人を（株）ケン・コーポレーションなどと共同で設立したほか、現在、三井物産（株）やケネディ・ウィルソン・ジャパン（株）と共同で物流施設特化型REIT事業に取り組んでいます（日本ロジスティックスファンド投資法人として平成17年5月上場予定）。

総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的に国土交通省が平成12年9月に新設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言業務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①②の両者を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

ファンド関連ビジネスへの積極展開

企業の不動産の流動化による資産圧縮・組み替えニーズ、また、不動産投資信託（J-REIT）市場の拡大や投資家ニーズの多様化を背景とした各種プライベートファンド組成の活発化をとらえ、各種の関連ビジネスを積極的に展開しています。

不動産管理信託受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、不動産の管理などを目的に信託するケースが多くなっています。

当社は、豊富な実績とノウハウを基にお客さまのニーズにあった流動化スキームの提案を行うとともに、高品質の不動産管理信託の受託サービスを提供しています。

J-REITに係る一般事務の受託

J-REITの投資法人における、投資口・投資法人債の名義書換に関する事務、会計帳簿作成などの一般事務は、信託銀行などに委託しなければいけないことになっています（投信法第111条）。当社は、プレミア投資法人をはじめとして複数の投資法人から一般事務を受託しています。

投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティング

資金運用難の環境を背景に、不動産から生み出されるキャッシュ・フローに着目した収益不動産の取得・運用ニーズが高まっています。

こうした中、当社は専門部隊として平成14年5月に不動産投資顧問部を新設するとともに、平成14年10月に総合不動産投資顧問業者として登録するなど、お客さまのあらゆるニーズに総合的に対応できる体制を整え、充実したコンサルテーションを行っています。

J-REITの仕組み――投資法人を利用するスキーム

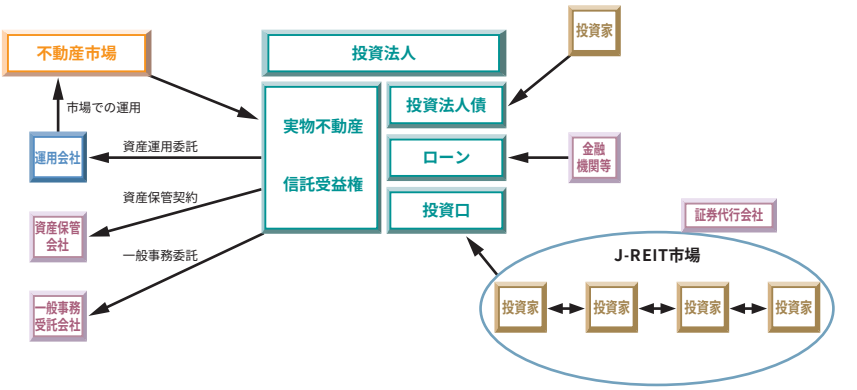

信託機能を利用した不動産流動化のスキーム

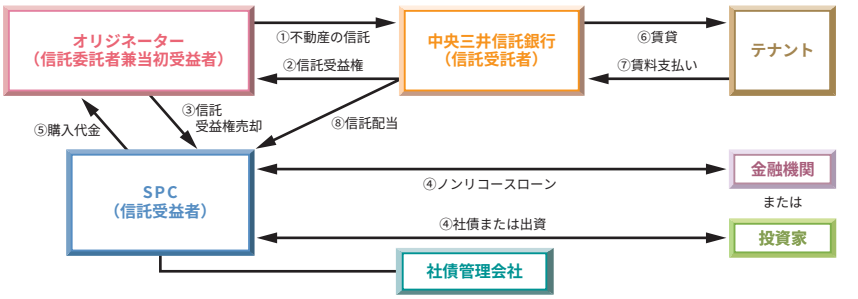

Stock Transfer Agency Services

証券代行業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
商法などの関連法制の改正への対応	株式実務リーガルサービス
IT化への対応	IT化推進サービス
IR活動への積極展開	IR支援サービス

証券代行業務とは

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主の住所変更などの諸手続き、株主総会の招集・決議通知の送付、配当金の計算および支払いといった年間の通例事務に加え、増資や株式分割、株式移転など、多岐にわたる株式事務を株式の発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行するのが証券代行業務です。

また、当社では、株式事務だけでなく、公開専任スタッフによる実践的なコンサルテーションによる新規公開へのサポートで業界内で確固たる地位を築くなど、株式に関する幅広いコンサルテーションを展開しています。

株式実務リーガルサービス

株式事務は、法律によって厳しい規制を受けていますが、昨今は、度重なる商法・証券取引法の改正にいかに即応できるかが重要なポイントとなっています。

当社では、こうした法律や制度の改正に対応するため、発行会社の役員へのレクチャー実施や講演会の開催、『証券代行ニュース』、『証券代行研究』などの専門図書の刊行などにより、株式実務に関するさまざまな問題をタイムリーに取り上げて解説しています。こうした業界随一の実績に裏付けられたより実践的なリーガルサービスは、発行会社からも高い評価を受けています。

IT化推進サービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」では、株主総会電子化を採用した発行会社の株主のみなさまに、これまで書面でお届けしていた株主総会の招集通知を、登録いただいたメールアドレスにEメールでもお届けできるほか、株主総会前日まで24時間いつでも、パソコンや携帯電話などによりインターネット上で議決権を行使していただくことができます。株主総会当日もスムーズな受付集計事務が可能になるなど、発行会社、株主のみなさまへのサービスは飛躍的に向上しています。

なお、この「株主総会電子化システム」は、証券代行業界で初めて、情報セキュリティ管理システム（ISMS）の国際的な規格「BS7799－2」および国内規格「ISMS適合性評価制度」の認証を同時に取得するなど、高いセキュリティレベルを保持しています。

ISMS（Information Security Management System）
「BS7799－2」はISMSの英国規格であり、国際的なデファクトスタンダードです。一方、「ISMS適合性評価制度」は、（財）日本情報処理開発協会がBS7799－2をベースに創設した認証制度です。
ISMSとは、個別問題ごとの技術対策のほかに、組織のマネジメントとして自らのリスク評価により、必要なセキュリティレベルを定め、プランを持ち、資源配分してシステムを運用することです。また、要求するコンセプトは、組織が保護すべき情報資産について、機密性、完全性、可用性をバランス良く維持し改善することとしています。

IR 支援サービス

株主名簿に記載されない国内機関投資家などの実質的な株主のデータを企業に提供するサービスや、年々増加する外国人投資家対策のサポートとして、外国人株主調査サービスも提供するなど、刻々と変化する市場環境に迅速かつ的確に対処し、多様化するご要望にお応えできるよう努めています。

『招集通知閲覧サイト』の運営開始

当社は東京証券代行と共同で、平成17年4月より、国内外の機関投資家を主なアクセス会員とする『招集通知閲覧サイト』の運営を開始しました。

当サイトを利用すると、株主は招集通知発送日に閲覧が可能になり、効率的に議案を検討することができます。また、企業にとっては、議案の審議期間を確保することで、株主に対し議決権の権利行使の十分な環境作りをしているという評価を得られることになります。

平成17年6月現在で、参加企業は約300社になります。

IR（Investor Relations）

投資家向け広報活動。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平に、継続して提供する活動全般のことです。

当社証券代行部の執筆活動

商法は毎年のように改正されており、平成16年の商法改正だけでも、株券不発行やインターネットによる電子公告の承認など、株式実務をめぐる諸制度はめまぐるしく変革しています。

こうした、株式実務の諸制度の変革を受けて、当社証券代行部では積極的な執筆活動を行っています。

・平成16年9月刊行
『図解平成16年商法改正株券不発行・電子公告制度の導入』あさひ・狛法律事務所と共編

・平成16年11月刊行
『[新訂第二版] 新規公開のための株式実務』

・平成17年4月刊行
『[改訂新版]株主総会のポイント』

信託商品

種　類	特　色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
ビッグ （貸付信託収益満期受取型）	貸付信託のお利息を半年複利で運用し、満期時に元利金をまとめてお受け取りになれる元本保証の貯蓄商品です。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
貸付信託 （収益分配型）	元本保証、安全・有利な貯蓄商品です。金融情勢に応じた変動金利による収益金を半年ごとにお受け取りになれます。	1万円以上 1万円単位	5年 2年
金銭信託	元本保証の貯蓄商品です。満期日を自由に設定できるため、目標に向かって着実に貯める積立型に最適です。	5,000円以上 1円単位	5年以上 2年以上 1年以上
積立型金銭信託	月々5,000円から始められる積立貯蓄商品です。金銭信託で半年複利で運用し、5年後にはお利息とお積立金をまとめてお受け取りになれます。	5,000円以上 1円単位	5年
信託総合口座	ふやす──ビッグ、定期預金。使う──普通預金。借りる──ビッグ等の残高に応じた自動融資。この3つの機能がひとつにセットされたとても便利な口座です。	──	──
投資信託	株式や債券といった有価証券などに運用し、運用の損益をお客さまにお返しする商品です。運用は投資信託会社が行っています。当社では、ＭＭＦから、国内外の株式・債券に運用するファンド、不動産投資信託（リート）に運用するファンドまで、幅広くご用意しています。なお、元本の保証はありません。	──	──

預金商品

種　類	特　色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
当座預金	主に営業用の資金決済にご利用いただけます。お払い出しには小切手、手形が使用されます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金	一時的なお預け入れ、公共料金の自動支払い、クレジットの決済口座として、また、給料や年金などのお受け取り口座としてご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
普通預金 （無利息型）	預金保険制度における「決済用預金」の3要件（無利息、要求払い、決済サービスの提供）を満たしていますので、預金保険制度改正後も全額保護対象となっています。ご利用方法は利息が付く普通預金と同じです。	1円以上 1円単位	制限なし
通知預金	短期間のまとまった資金運用にご利用いただけます。お引き出しの2日前にご通知いただくことが必要です。	5万円以上 1円単位	7日以上
納税準備預金	納税を目的にご利用いただけます。納税のためのお引き出しには利息に税金がかかりません。	1円以上 1円単位	制限なし
貯蓄預金	利率は毎日、市場金利の動向に応じて決定されます。お預け入れ残高に応じて適用利率が変わる1カ月複利運用の商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
大口定期 （自由金利型定期預金）	1,000万円以上の大口資金をお預け入れになるのにご利用いただけます。金融市場の実勢金利を反映して利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1,000万円以上 1円単位	1カ月以上 8年以内
スーパー定期 （自由金利型定期預金M型）	大口定期と同様に、金融マーケットの金利情勢を受けて利率が決定されます。お預け入れ日に契約した金利は満期まで変わりません。	1円以上 1円単位	1カ月以上 7年以内

預金商品（つづき）

種　類	特　色	お預け入れ単位	お預け入れ期間
スパート （長期金利連動型変動金利定期預金）	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利（スーパー定期5年もの300万円未満の店頭表示金利）の変動幅の2分の1に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	1円以上 1円単位	3年 5年
リズム （変動金利型定期預金標準型）	お預け入れ後、6カ月ごとに指標金利（スーパー定期6カ月もの300万円未満の店頭表示金利）に連動して利率が変動するタイプの定期預金です。	100円以上 1円単位	3年 5年
夢物語 （定期預金「夢物語」）	毎月5,000円からの積立型預金です。毎月のお積み立てを、「おまとめ日」にまとめて、金額に応じてスーパー定期へお振り替えします。	5,000円以上 1,000円単位	制限なし
譲渡性預金 （NCD）	5,000万円以上の大口資金の運用にご利用いただけます。満期前の解約はできませんが、譲渡することで換金は可能です。利率はお預け入れ期間、金利動向などを考慮して契約時に決定されます。	5,000万円以上 1,000万円単位	制限なし
米ドル定期 （米ドル建自動継続定期預金）	米ドル建でご利用いただける自由金利商品です。お払い出し時の為替相場により円でのお受取額が変動します。テレホンバンキングでのお預け入れ、お払い出しが可能です。	3,000米ドル以上	1・3・6・12カ月

その他の信託・預金商品等

種　類	特　色
財産形成貯蓄	勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者の財産づくりを促進し、豊かな生活を実現するものです。お積み立ては毎月の給与や賞与からの天引きです。
財産形成給付金信託	財形貯蓄を行う勤労者に対して事業主が直接金銭を援助することを目的とする信託です。
顧客分別金信託	証券会社などの顧客預かり金を保全するための信託です。これにより、投資家のみなさまの証券会社への預け金を保護しています。
特定贈与信託	特別障害者の方のご親族や篤志家が、障害者の方の生活安定を図るため、金銭などを当社に信託し、当社が管理・運用した信託財産から生活費や医療費を特別障害者の方に定期的に給付するものです。
ヒューマン （社会貢献信託）	社会や環境に役立てることを目的として、収益を財団法人交通遺児育英会、財団法人地球環境財団、財団法人日本対ガン協会、財団法人日本ユニセフ協会のいずれかご指定の財団に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
シンフォニー （自然保護信託）	自然保護活動を助成することを目的として、収益を財団法人日本自然保護協会に交付する金銭信託です。元本は保証されており、満期日に委託者にお支払いします。
個人年金保険	株式・債券・投資信託などの有価証券投資、万一に備える死亡保障、老後の年金を組み合わせた保険商品です。なお、運用実績などによっては、お受け取りになる年金や解約払戻金の合計額が、払い込まれた保険料の合計額を下回る可能性があります。
中央三井の 「安心サポート信託」	ご本人やご家族のために、財産をオーダーメイドかつ中長期に管理・保全する特約付金銭信託です。遺言との組み合わせによって、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することも可能です。

相続関連

種　類	特　色
遺言書保管・遺言執行	遺言書作成のお手伝いと遺言書の保管、さらには、お亡くなりになった後に遺言執行者として遺言書に従ってご遺産を分配するサービスです。
遺産整理	ご遺族からのご依頼を受け、ご遺産の処分・分配事務を代行するサービスです。

ローン商品

種　類	特　色	融資金額	融資期間	変動	固定	固定金利指定(選択)型(3年・5年・10年)
住宅ローン	ご自宅の新築・購入・増改築資金など、「住まい」に関して幅広くご利用いただけます。お客さまとのお取引状況に応じて優遇金利もご用意しています。また、お借り入れ当初の10年間は、おとくな金利を適用する「中央三井の住宅ローン10年固定ファンド型」の商品もご用意しています。	最高1億円	最長35年	○		○
二世帯住宅応援ローン「親想い」	親御さまとご一緒にお住まいになる二世帯住宅の建築資金に、通常の住宅ローンよりさらに優遇した金利でご利用いただける、ユニークなタイプの住宅ローンです。	最高1億円	最長35年	○		○
女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」	女性のための住宅ローン。出産後1年間の金利優遇、繰り上げ返済手数料無料、医療保障保険など多彩な特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えた住宅ローンです。	最高5,000万円	最長35年	○		○
住宅購入時フリーローン	住宅取得の諸費用や家具・家電の購入など、マイホーム取得時に必要なさまざまな費用に自由にお使いいただけるフリーローンです。	住宅ローンを含めて最高1億円	最長35年	○		○
住宅ローンご利用のお客様専用フリーローン	中央三井信託銀行の住宅ローンをすでにご利用のお客さまを対象とした、ライフプランに応じてあらゆる用途にご利用いただける無担保フリーローンです。	最高300万円	最長15年	○		
リフォームローン	増改築、改装、補修をはじめ、システムキッチンの取り付けなど、ご自宅のさまざまなリフォームに、最高1,000万円まで無担保でご利用いただけます。	最高1,000万円	最長10年	○	○	
教育ローン	入学金、授業料など教育にかかわる諸費用に、最高500万円まで無担保でご利用いただけます。ご進学決定前でも随時お申し込みを受け付けています。	最高500万円	最長10年	○	○	
マイカーローン	車のご購入はもちろん、車検や整備費用まで幅広くご利用いただけます。	最高500万円	最長7年	○	○	
有担保フリーローン	ご自宅を担保にご利用いただける大型のローンで、資金使途は自由（ただし事業性資金を除く）です。	最高5,000万円	最長30年	○		
カードローン	結婚資金や教育資金などの生活設計資金から急なご入用まで、どのような目的にもご利用いただけます。	50万円から	商品によりご融資期間が異なります。	○	○	
アパートローン	アパート、賃貸マンションなどの新築・購入資金にご利用いただけます。建築資金などのご融資だけでなく、ご所有地の有効利用についてきめ細かくお手伝いします。	──	最長30年	○		○
提携ローン／持家融資制度	企業と当社が従業員向け住宅ローン制度の基本契約を締結し、お借り入れを希望する従業員に対し、当社がご融資を行うもので、従業員の持家実現にご利用いただけます。	──	──			
提携ローン／提携フリーローン制度	企業と当社が従業員向けフリーローン制度の基本契約を締結し、当社が従業員向けにご融資を行うもので、福利厚生制度を一層充実させるものとしてご利用いただけます。	──	──			
提携ローン／提携住宅ローン制度	不動産販売会社などとローン保証会社、当社との3者間の提携により、特定の不動産を購入される方に当社が購入資金をご融資する制度です。	──	──			
「住宅担保型カードローン」	将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。	最高500万円	原則3年ごとの自動更新	○		
「リバースモーゲージ」	長年住み慣れたご自宅にお住まいになりながら、老後も充実したライフスタイルを送るための、ご自宅を担保にしたローンです。	個別に決定させていただきます。	原則お客さまがお亡くなりになられた時まで。	○		

※ローンのご利用に際しては、ご返済計画に無理がないかどうか、よくご検討ください。

社長からのごあいさつ

平素より私ども三井アセット信託銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

当社は三井トラストフィナンシャルグループにおける、受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などを担う信託銀行です。

当社は、高度化・多様化するお客さまのご要望を的確に把握し、お客さまに十分満足いただける商品・サービスを提供するよう努めております。

受託資産運用業務では、パッシブ運用からアクティブ運用、オルタナティブ運用までの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供いたします。

受託資産管理業務では、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産移管により基盤業務におけるスケールメリットを享受しつつ、オンラインによる統合情報提供などの高付加価値サービス機能を強化しております。

また、年金制度管理業務では、確定拠出年金やキャッシュバランスプランなどの新しい年金制度にも積極的に取り組み、退職給付制度全般にわたる総合的なコンサルテーションサービスの提供を推進しております。

今後とも、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、業務特性に応じた専門性を一層強化し、お客さまとのさらなる信頼関係の構築に努めてまいります。

みなさまには引き続き格別のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成17年7月

取締役社長
川合　正

業務の概要

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループの一員として、年金信託・証券信託の各種商品を通じて、受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などの各業務分野における質の高いサービスを有機的に組み合わせて提供いたします。

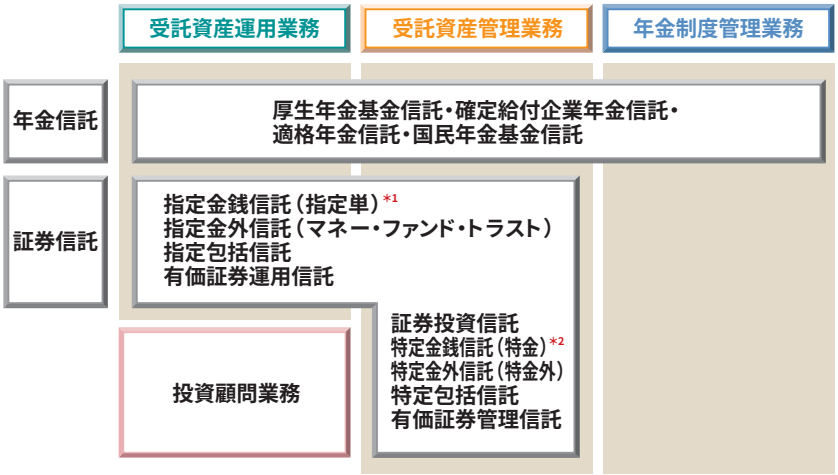

• 上記のほかにも、金銭債権の信託などを取り扱っています。

*1 指定金銭信託
委託者が指定する財産の種類・範囲において、受託者に運用裁量権がある信託です。

*2 特定金銭信託
信託財産の運用裁量権が全面的に委託者にある信託です。

Trust Asset Management Business

受託資産運用業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
良好なリスク・リターン特性を有する高品質な運用商品への要望	一貫した運用理念に裏打ちされた高品質な運用商品の提供
高度な運用コンサルテーションへの要望	専門能力を最大限に発揮した高度なコンサルテーションの提供
リスク管理の強化	一元的なリスク管理体制による受託者責任の遂行

受託資産運用業務の概要――国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的年金、公的資金など約17兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの密接なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティーの高い資産運用を実現しています。

運用理念と機能別組織――業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan→Do→See」に沿った機能別組織を編成し、マルチプロダクション・ファームとして内外の資産を対象にアクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運用など、幅広い商品ラインを提供しています。

マルチプロダクション・ファーム
投資家のさまざまなニーズに対応できる多様な品揃えを擁する運用機関を指します。

受託資産運用部門の組織図

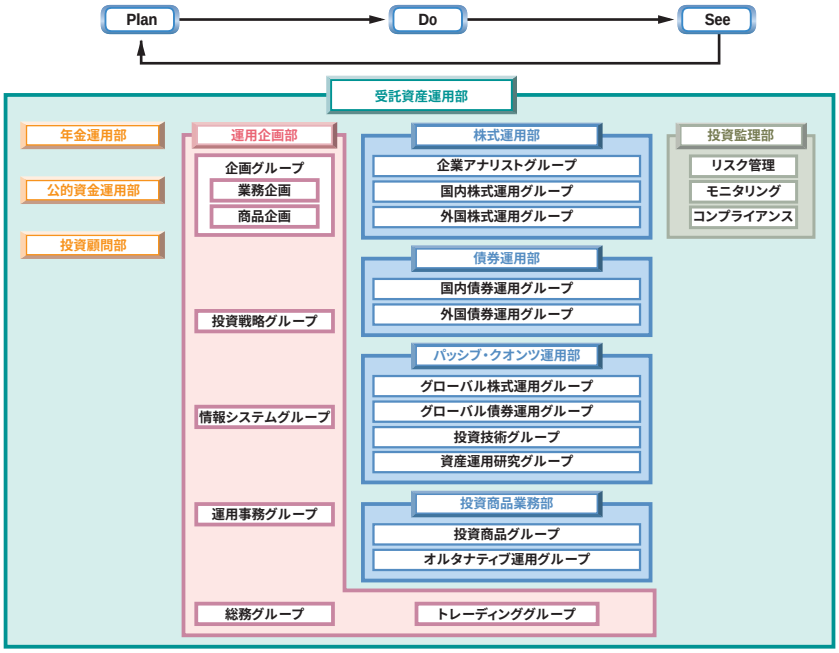

アクティブ運用
財務分析情報、証券分析情報などを活用し、市場収益率を上回るリターンを得ようとする運用手法です。

パッシブ運用
市場収益率に連動することを目標とした運用であり、市場との連動性および運用の効率性にノウハウがあらわれる運用手法です。

国内運用機関におけるパッシブ運用のパイオニア

昭和60年9月
国内株式パッシブファンドを立ち上げ
▶日本の信託銀行で初めて

平成9年10月
国内債券ファンドでのレンディング取引開始
▶信託年金合同口ファンドで初めて

平成11年12月
国内株式パッシブファンド残高1兆円突破
▶国内株式パッシブファンドで初めて

平成12年11月
パッシブ・クオンツ運用部設立

平成13年3月
パッシブ運用手法に関するビジネスモデル特許出願

平成13年12月
国内株式パッシブ運用においてインターナルクロス開始

平成14年10月
外国株式パッシブ運用においてインターナルクロス開始

平成15年10月
TOPIX1000FLOATパッシブファンド運用開始
▶浮動株調整指数への対応

オルタナティブ運用
債券や上場株式などの一般的な投資資産や伝統的投資手法とは異なる運用商品の総称です。具体的には、不動産・未公開株・商品・ヘッジファンドなどがあり、収益特性もさまざまですが、低流動性と高い収益目標が一般的な特徴です。

ファンド・オブ・ヘッジファンズ
複数の戦略からなる複数のヘッジファンドに組み合わせて投資し、戦略の分散効果とヘッジファンドマネージャーの分散効果の享受を狙う商品です。ゲートキーパーと呼ばれるプロフェッショナルが、ファンドの選定・モニタリングを行います。

高度な専門家集団

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社のアクティブ運用の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に専任の企業アナリストおよび計量アナリストは、質・量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

品質の高いパッシブ運用

当社はパッシブ運用の効用にいち早く着目し、昭和60年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたりその普及と品質向上に努めてきており、本邦最大のパッシブ運用機関として、高い評価をいただいています。

オルタナティブ運用体制を強化

オルタナティブ運用に対するお客さまのニーズの高まりに対応し、不動産流動化商品、ファンド・オブ・ヘッジファンズ商品を中心に多様な商品の提供を行っています。平成17年4月には、オルタナティブ運用などを専門に扱う投資商品業務部を新設し、運用体制を整備・強化しました。

投資顧問業務に新規参入

規制緩和により、信託銀行の投資顧問業務参入が、平成16年4月に解禁されました。当社では、成長分野として期待される投資信託への投資助言業務などに積極的に取り組み、収益基盤の拡大・強化に努めています。

一元的なリスク管理体制

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性・透明性を確保するため、外部監査法人による、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に準拠した内部統制監査を実施しています。

■「年金情報」が実施した2004年運用委託機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」(発行:格付投資情報センター)が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する2004年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価を得ることができました。これは、当社の資産運用力、運用コンサルテーションへの取り組みなどがお客さまから支持され、高く評価された結果です。今後もお客さまの多様なニーズを的確にとらえ、お客さまにとっての「ベストソリューション」を提供していきます。

Trust Asset Administration Business

受託資産管理業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
高精度かつローコストの業務運営	積極的なITの活用とスケールメリットの追求による業務効率の向上
サービスの一層の高品質化、高付加価値化	情報提供サービスの高度化、トランジション・マネジメントサービスの提供
リスク管理体制の充実	内部統制の厳格な運営と外部監査の制度化

受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録など、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革などへの的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメントなどのサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

日本トラスティ・サービス信託銀行への資産移管によりスケールメリットを享受

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約120兆円という巨額の資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。

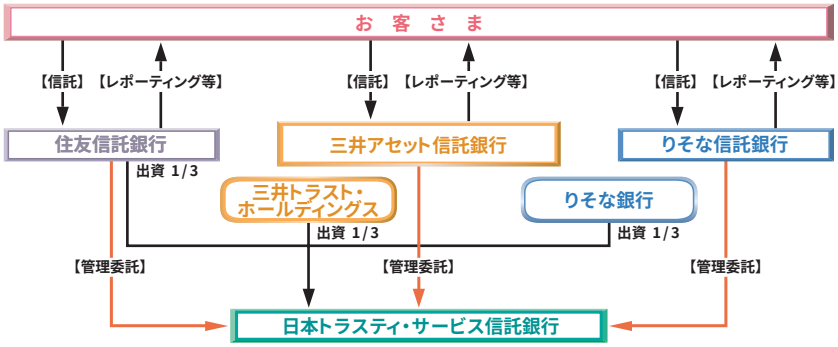

[日本トラスティ・サービス信託銀行の概要]

設立年月日	平成12年6月20日
資本金	510億円
総資産	1兆9,259億円
信託財産残高	118兆8,125億円

（平成17年3月末現在）

高付加価値サービスの提供

オンライン情報提供サービス

当社では、年金基金などのお客さまに対し、複数の資産管理機関で管理されている運用データを収集・統合・加工のうえ、運用状況、パフォーマンス評価、リスク管理に役立つレポートとして一元的かつタイムリーにオンラインで提供する「マスター・レコード・キーピング・サービス（MRK）」に取り組んでいます。企業グループ全体や、厚生年金基金・適格退職年金・退職給付信託などの制度の枠組みを超えた統合情報の提供で高い評価を得ています。

さらに、高付加価値なサービスとして、厚生年金基金や適格退職年金などの年金制度別、あるいは資産規模別など、さまざまな基準の母集団における運用成績を相対比較する「ユニバース評価サービス」を提供しています。

ユニバース評価サービス
当社は、ユニバースの情報データベース構築のため、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、りそな信託銀行、日本トラスティ・サービス信託銀行と「ユニバース運営協議会」を共同で運営しています。

マスター・レコード・キーピング・サービス

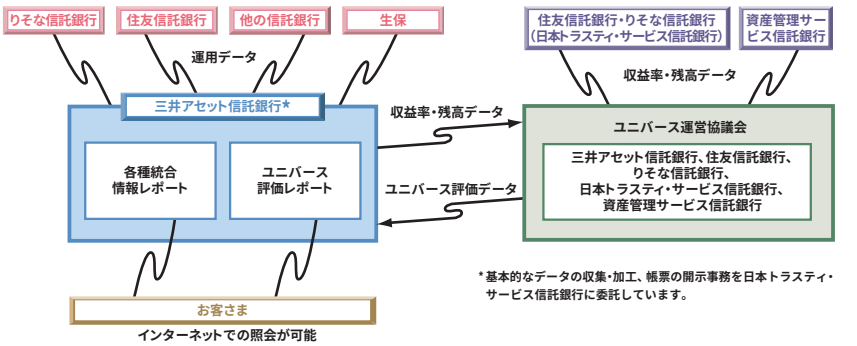

トランジション・マネジメントサービス

運用の委託先や資産配分の変更時の資産移動に伴い発生するコストやリスクは、運用実績に大きな影響を与えます。当社では、資産移管時のプロセスを一元管理し、最適かつ効率的な移管計画を策定・実行する「トランジション・マネジメントサービス」を提供しています。

トランジション・マネジメントサービス
最適な執行時期、執行手法をアドバイスし、執行コストの最小化などを実現します。

トランジション・マネジメントサービス

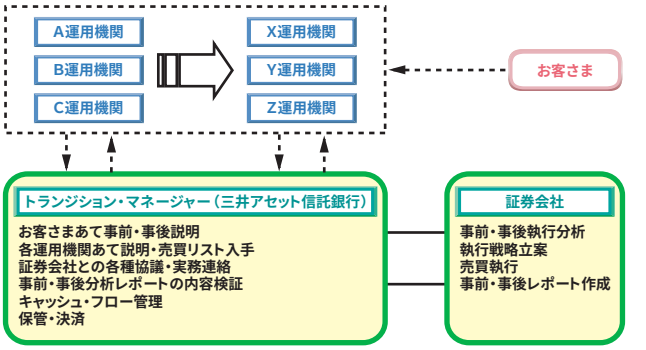

内部統制の厳格な運営と外部監査

受託資産管理の信頼性・透明性を確保するために、当社では日本トラスティ・サービス信託銀行の業務遂行状況をモニタリングする体制を整備しています。当該モニタリングの実施状況について、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に準拠した、外部監査法人による内部統制監査を実施しています。

Pension Management Services

年金制度管理業務

外部環境・お客さまのニーズ	具体的な取り組みとサービス
退職給付制度の変革	高品質の年金制度管理サービスの提供
人材の流動化	総合的な退職給付制度コンサルティングの提供
退職給付制度のコントロール	バランスシート型年金ALM、キャッシュバランスプランなど、高度なリスク管理・運営ツールの提供

年金制度管理業務の概要

当社は、企業年金制度において、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理など一連の制度管理業務を行う総幹事受託機関として、適格年金1,243件（平成17年3月末現在、以下同）、厚生年金基金118件、確定給付企業年金130件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

退職給付制度の総合コンサルティングサービス

退職給付会計の導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法の成立などにより、退職給付債務のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっています。

退職給付制度のリスク管理においては、退職給付債務、退職給付制度設計、資産運用など、多様かつ困難な課題すべてに取り組む必要があります。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。今後の企業年金ビジネスにおいても、このノウハウにさらに磨きをかけ、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っていきます。

年金問題のソリューション――退職給付制度全体のコントロール

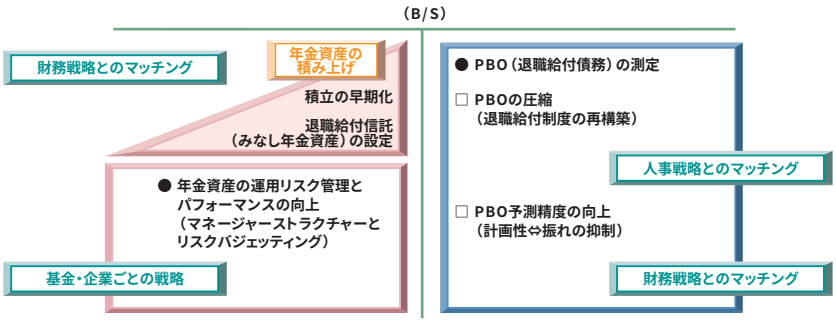

■年金制度問題、運用問題は退職給付債務問題に内包
■人事戦略・財務戦略とマッチする制度設計、運用方針の策定が不可欠

バランスシート型年金ALM
年金ALMとは、年金制度が予定している給付構造（負債：Liability）に適合した資産運用（Asset）を検討（総合管理：Management）することをいいますが、このうち、バランスシート（貸借対照表）の概念を応用し、負債も含めて変動する年金制度を分析しようとするものを指します。

キャッシュバランスプラン
確定給付企業年金法の政省令で認められた新しい年金制度です。個人ごとの仮想勘定に毎年一定額を配分するとともに一定の利息を付利し、その最終的な残高をもとに給付額を決定します。

退職給付債務
退職給付会計において認識される、従業員への退職金支払いのための債務額を指します。退職給付債務額は、退職給付見込額のうち、現在までに発生していると想定される金額を、退職予定時までの期間に応じて現在価値に割り引いて求められます。

退職給付制度全体のコントロール

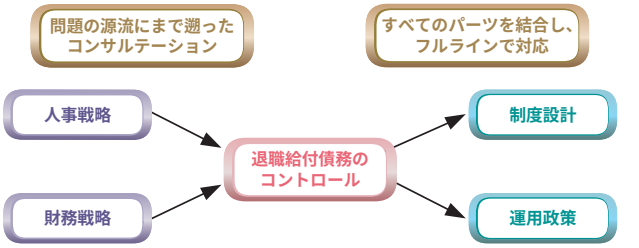

情報提供・コンサルティング機能の充実

年金・退職金制度は、確定給付企業年金法・確定拠出年金法の制定、公的年金改正など変革期を迎えており、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速に顧客のニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が要求されています。

当社では、「年金リサーチセンター」「コンサルティング部」の設置により、こうした顧客ニーズに応える体制を整えています。

年金リサーチセンター

目　　的：　年金財政・制度・資産運用に関する情報発信
組　　織：　年金制度を中心とする制度や運用に関する社内の専門家で構成
活動内容：　積極的な広報活動や著作活動、およびメールマガジンの発行

コンサルティング部

目　　的：　退職給付制度全般に係るコンサルティングサービスの提供
組　　織：　コンサルティングを専門とする独立部
活動内容：　退職給付制度コンサルテーション、年金ALM、マスター・レコード・キーピング・サービス（MRK）、トランジション・マネジメント

確定拠出年金への取り組み

当社では、社内プロジェクトチームをいち早く編成し、平成13年10月の確定拠出年金法施行時には当業務を総括する「確定拠出年金部」を創設、業界のパイオニアとして最先端のサービスを提供してきました。

既存の退職給付制度の検証に始まり、確定拠出年金制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供する受託機関として万全の体制で取り組んでいます。平成14年12月には国内で初めて連合型確定拠出年金制度を導入し、平成17年4月には総合型確定拠出年金制度の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、各種の業務において、大企業から中堅企業に至る幅広いお客さまから、トップクラスの受託実績を達成しています。

年金制度管理業務（取り扱い商品・業務）

○厚生年金基金信託
○適格退職年金信託
○国民年金基金信託
○規約型企業年金
○基金型企業年金
○非適格退職年金信託
○年金特定信託
○総幹事業務
- 数理計算業務
- 加入者受給者管理業務
- 運用幹事業務

○退職給付債務計算
○退職給付信託
○FAS計算
○年金ALM
○指定年金数理人
○給付専用ファンド
○確定拠出年金業務
- 運営管理業務
- 資産管理業務
- 加入者教育
- 運用商品提供

目　次

経済環境と業績 46

連結決算データ 48
連結財務諸表等
連結貸借対照表 48
連結損益計算書 48
連結剰余金計算書 49
連結キャッシュ・フロー計算書 49
セグメント情報 55
損益
国内・国際業務部門別収支 56
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 56
役務取引の状況 58
特定取引の状況 58
特定取引資産・負債の内訳 58
預金
預金科目別残高 59
貸出
業種別貸出状況 59
外国政府等向け債権残高（国別） 60
証券
有価証券残高 60
時価情報
有価証券関係 61
デリバティブ取引関係 63
自己資本比率 71

単体決算データ 73
財務諸表等
貸借対照表 73
損益計算書 74
利益処分計算書 74

参考データ（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値） 77
決算の概況 77
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率 78
リスク管理債権 78
貸倒引当金内訳 79
特定海外債権残高 79
貸出金償却額 79
信託財産残高表 80
元本補てん契約のある信託の内訳 80

株式・資本金の状況 81
株式の所有者別状況 81
株式の所有数別状況 81
大株主 82
発行済株式総数、資本金等の推移 83

役員・執行役員・従業員の状況 84
機構図 84
子会社等の状況 85
開示項目一覧 191

経済環境と業績

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結決算				
経常収益	532,120	497,252	516,186	510,911
資金運用収益	192,784	163,066	158,854	159,988
信託報酬	104,118	100,627	84,211	89,157
経常費用	862,204	521,979	410,825	353,503
資金調達費用	96,780	65,473	52,246	46,598
経常利益（△は経常損失）	△330,084	△24,727	105,361	157,408
当期純利益（△は当期純損失）	△277,902	△96,710	50,786	94,036
純資産額	496,181	251,626	463,311	606,611
総資産額	13,372,836	12,478,021	12,753,758	13,431,441
預金残高	7,479,887	8,450,294	8,900,541	8,729,578
貸出金残高	7,416,077	7,200,393	7,189,953	7,144,578
有価証券残高	3,436,926	3,232,584	3,585,945	4,006,293
合算信託財産額	38,077,298	36,503,916	35,498,514	37,288,513
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	10.59%	7.50%	10.14%	10.34%
単体決算				
営業収益	1,046	7,251	16,092	48,976
営業費用	319	8,725	10,172	10,682
営業利益	727	△1,474	5,920	38,293
営業外収益	22,170	11,977	279	24
営業外費用	582	673	702	320
経常利益	22,315	9,829	5,497	37,997
当期純利益	15,915	8,228	5,342	37,953
資本金	260,053	260,092	261,462	261,504
発行済株式総数（普通株式）	818,795千株	818,865千株	824,131千株	824,208千株
発行済株式総数（第一種優先株式）	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数（第二種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	519,415	520,299	522,915	553,165
総資産額	884,379	892,412	874,318	658,142
配当性向	19.24%	－%	3,167.53%	6.29%
従業員数	52人	51人	52人	53人

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済・金融環境を顧みますと、海外においては、景気は拡大の基調を維持しつつも、やや成長の速度を落としながら推移いたしました。欧州では総じて緩やかな景気回復が続いたものの、世界景気の鍵を握る米国では、原油価格の高騰により景気拡大が鈍化する局面もありました。また、アジア経済の中心となる中国でも、金融引き締めの影響などから、景気はやや減速傾向となりました。

わが国では、期初には輸出と企業収益の拡大に支えられて設備投資が増加するなど、堅調な景気回復の動きがありましたが、夏場以降、米国経済の拡大鈍化などの影響を受け、一部に生産調整の傾向が見られました。その後も、台風や地震などの自然災害や暖冬などの影響によって個人消費が弱含んだことに加え、設備投資にも鈍化の兆しが見られ、景気は踊り場の状況が続きました。

金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移いたしました。一方、長期金利は、昨年6月には景気回復の動きを受けて、一時1.9％台をつけましたが、その後は日米の景気減速懸念などから弱含み、当連結会計年度末には1.3％台となりました。また、日経平均株価は、昨年4月に12,000円台をつけた後は膠着した状況が続き、当連結会計年度末には11,600円台で取引を終えました。為替レートは、昨年5月以降円高ドル安傾向となりましたが、1月の1ドル＝102円台をピークに、米国の金利先高感などから円安ドル高に転じ、当期末には106円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループでは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、総力を挙げてその実現に取り組んでまいりました。

住宅ローンの取り組み強化等により貸出ポートフォリオの組み替えを進め、資金運用収益の増強を図りました。また、投信・個人年金保険販売、不動産関連業務、年金・証券信託業務等の手数料収入の積み上げを推進するとともに、新たな収益機会を積極的に追求してまいりました。

さらに「ローコスト運営体制の確立」のために、ビジネスプロセスの見直しを推進したほか、事務処理等の定型的業務に関しては、社内の専門部署への集約化あるいは社外の専門業者へのアウトソースを進めるなど、業務の効率化に向けた諸種の施策を実行いたしました。

これらの収益力強化のための活動に加えて、財務面においては、お客さまや市場の信認を高めていくために、不良債権の処理と保有株式の圧縮を着実に進めました。

平成16年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中1,709億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆7,295億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中453億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆1,445億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中4,203億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆62億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中6,776億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆4,314億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中1,433億円増加し、当連結会計年度末残高は6,066億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比52億円減少し、5,109億円となりました。経常費用は前連結会計年度比573億円減少し、3,535億円となりました。この結果、経常利益は1,574億円となり、当期純利益は940億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、107円85銭となりました。

なお、第二基準（国内基準）による連結自己資本比率は、10.34％となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が4,681億円、経常費用が3,100億円となった結果、経常利益は1,581億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が1,052億円、経常費用が626億円となった結果、経常利益は426億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比4,138億円増加し、3,100億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比222億円増加し、2,317億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が増加したことから、前連結会計年度比711億円減少し、880億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比95億円減少し、4,480億円となりました。

平成16年度の単体業績

総資産につきましては、関係会社社債および関係会社向け貸出が償還・返済されたこと等により、6,581億円となりました。また純資産額は5,531億円となり、1株当たり純資産額は140円53銭となりました。

損益状況につきましては、子会社から収受する配当金、貸付金利息等により経常利益は379億円となり、当期純利益は379億円となりました。また、1株当たり当期純利益は39円69銭となりました。

配当

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定した配当を実施することを基本方針としています。

当期の配当に関しては、普通株式につきましては、1株当たり2円50銭、優先株式につきましては、第一種優先株式1株当たり40円、第二種優先株式1株当たり14円40銭、第三種優先株式1株当たり20円となりました。

連結財務諸表等

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	521,812	509,803
コールローン及び買入手形	17,068	12,010
買現先勘定	—	900
債券貸借取引支払保証金	34,427	53,750
買入金銭債権	54,746	116,341
特定取引資産	21,104	29,249
金銭の信託	16,952	11,785
有価証券	3,585,945	4,006,293
貸出金	7,189,953	7,144,578
外国為替	6,713	1,881
その他資産	512,614	373,165
動産不動産	234,532	220,823
繰延税金資産	280,662	236,157
連結調整勘定	—	9,111
支払承諾見返	376,592	771,790
貸倒引当金	△99,365	△66,200
資産の部合計	12,753,758	13,431,441

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,900,541	8,729,578
譲渡性預金	215,530	208,010
コールマネー及び売渡手形	318,017	325,231
売現先勘定	—	49,999
債券貸借取引受入担保金	418,182	875,826
特定取引負債	4,298	8,226
借用金	341,996	174,072
外国為替	28	36
社債	138,375	199,675
新株予約権付社債	466	381
信託勘定借	1,343,100	1,239,126
その他負債	116,543	118,757
賞与引当金	2,993	3,053
退職給付引当金	1,418	1,567
日本国際博覧会出展引当金	45	89
繰延税金負債	3,950	12,914
支払承諾	376,592	771,790
負債の部合計	12,182,080	12,718,338
〔少数株主持分〕		
少数株主持分	108,367	106,492
〔資本の部〕		
資本金	261,462	261,504
資本剰余金	125,802	126,171
利益剰余金	74,732	161,516
土地再評価差額金	△14,736	△14,810
その他有価証券評価差額金	17,652	73,591
為替換算調整勘定	△796	△610
自己株式	△806	△752
資本の部合計	463,311	606,611
負債、少数株主持分及び資本の部合計	12,753,758	13,431,441

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
経常収益	516,186	510,911
信託報酬	84,211	89,157
資金運用収益	158,854	159,988
貸出金利息	115,044	103,096
有価証券利息配当金	42,651	53,558
コールローン利息及び買入手形利息	140	56
買現先利息	2	1
債券貸借取引受入利息	0	3
預け金利息	793	812
その他の受入利息	220	2,459
役務取引等収益	73,285	99,341
特定取引収益	11,379	7,793
その他業務収益	62,637	74,841
その他経常収益	125,818	79,788
経常費用	410,825	353,503
資金調達費用	52,246	46,598
預金利息	25,663	19,725
譲渡性預金利息	102	82
コールマネー利息及び売渡手形利息	110	596
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	2,963	6,183
借用金利息	10,216	9,088
社債利息	4,218	4,926
新株予約権付社債利息	6	2
その他の支払利息	8,964	5,992
役務取引等費用	11,445	16,168
特定取引費用	419	737
その他業務費用	18,126	56,369
営業経費	138,590	127,266
その他経常費用	189,996	106,364
貸倒引当金繰入額	—	10,888
その他の経常費用	189,996	95,475
経常利益	105,361	157,408
特別利益	37,773	2,970
動産不動産処分益	1,444	378
償却債権取立益	2,824	1,364
貸倒引当金戻入益	6,644	—
東京都事業税還付金	8,888	—
厚生年金基金代行返上益	17,972	—
その他の特別利益	—	1,227
特別損失	15,912	10,191
動産不動産処分損	3,416	1,652
その他の特別損失	12,496	8,538
税金等調整前当期純利益	127,222	150,188
法人税、住民税及び事業税	6,310	5,485
法人税等調整額	65,006	44,502
少数株主利益	5,118	6,163
当期純利益	50,786	94,036

●連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	**227,350**	**125,802**
資本剰余金増加高	**1,645**	**369**
新株予約権の行使による資本準備金増加高	1,370	42
自己株式処分差益	275	326
資本剰余金減少高	**103,192**	**－**
資本準備金取崩額	103,192	－
資本剰余金期末残高	**125,802**	**126,171**
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	**△85,676**	**74,732**
利益剰余金増加高	**165,687**	**94,110**
当期純利益	50,786	94,036
資本準備金取崩額	103,192	－
土地再評価差額金取崩額	11,707	74
利益剰余金減少高	**5,278**	**7,326**
配当金	5,278	7,326
利益剰余金期末残高	**74,732**	**161,516**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	127,222	150,188
減価償却費	50,059	47,227
連結調整勘定償却額	－	483
持分法による投資損益（△）	△486	△724
貸倒引当金の増加額	△51,909	△33,191
債権売却損失引当金の増加額	△4,389	－
賞与引当金の増加額	△414	△34
退職給付引当金の増加額	△309	△262
日本国際博覧会出展引当金の増加額	45	44
資金運用収益	△158,854	△159,988
資金調達費用	52,246	46,598
有価証券関係損益（△）	△43,541	△6,343
金銭の信託の運用損益（△）	△1,722	49
為替差損益（△）	10,614	△8,723
動産不動産処分損益（△）	1,971	1,273
特定取引資産の純増（△）減	△7,938	△8,144
特定取引負債の純増減（△）	△4,635	3,928
貸出金の純増（△）減	9,568	45,374
預金の純増減（△）	450,246	△170,962
譲渡性預金の純増減（△）	△6,430	△7,520
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△147,347	△27,923
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△5,379	2,504
コールローン等の純増（△）減	△46,815	△57,156
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△23,863	△19,323
コールマネー等の純増減（△）	△81,982	57,213
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	223,937	457,644
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,735	4,832
外国為替（負債）の純増減（△）	3	7
信託勘定借の純増減（△）	△521,695	△103,973
資金運用による収入	168,636	164,231
資金調達による支出	△49,666	△53,476
その他	△26,518	△4,531
小計	△91,085	319,319
法人税等の支払額	△12,705	△9,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△103,790**	**310,097**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△10,115,343	△6,379,365
有価証券の売却による収入	7,381,355	2,853,137
有価証券の償還による収入	2,442,600	3,319,477
金銭の信託の増加による支出	△2	△580
金銭の信託の減少による収入	54,157	5,629
動産不動産の取得による支出	△27,796	△27,561
動産不動産の売却による収入	11,054	7,579
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	－	△10,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△253,975**	**△231,703**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	－	35,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△175,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	－	161,247
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	－	△100,000
株式等の発行による収入	10,000	－
少数株主からの払込みによる収入	－	150
配当金支払額	△5,278	△7,326
少数株主への配当金支払額	△4,514	△4,592
自己株式の取得による支出	△7,057	△698
自己株式の売却による収入	10,012	3,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△16,837**	**△88,032**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**51**	**134**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△374,552**	**△9,504**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**832,071**	**457,518**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**457,518**	**448,014**

監査法人の監査証明について

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律(昭和49年法律第22号)による監査法人トーマツの監査を受けています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　(平成16年度)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　27社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は設立により、東京証券代行株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しています。

(2) 非連結子会社

主要な会社名　中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しています。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりです。

7月24日　4社
12月末日　5社
3月末日　18社

(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

①動産不動産

信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法)を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　10年～50年
動産　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能

性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,262百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用94,356百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。

（会計方針の変更）

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより前払年金費用が1,414百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しています。

（8）日本国際博覧会出展引当金の計上基準

2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」（愛地万博）への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しています。

なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでいます。

（9）外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

（10）リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

（11）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

（12）消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

8. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

会計方針の変更 (平成16年度)

年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっていましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は2,069百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ480百万円増加、当期純利益は278百万円増加しています。

追加情報 (平成16年度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しています。

注記事項 (平成16年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式17,941百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、49,101百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円です。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は306百万円です。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,737百万円です。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,555百万円です。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、11,637百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

   担保に供している資産

有価証券	909,402百万円
貸出金	204,602百万円
その他資産	411百万円

   担保資産に対応する債務

預金	18,456百万円
コールマネー	204,500百万円
売現先勘定	49,999百万円
債券貸借取引受入担保金	875,826百万円
借用金	12,356百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券493,404百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

   なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,603百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,804,952百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,733,555百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円です。
11. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

   再評価を行った年月日　平成10年3月31日

   同法律第3条第3項に定める再評価の方法

   土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額　220,001百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれています。

14.　社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債92,327百万円です。
15.　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16.　連結会社が保有する当社の株式の数

普通株式	1,377千株

なお、当社の発行済株式総数は、普通株式824,208千株、優先株式270,156千株です。
17.　信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円です。

（連結損益計算書関係）
1.　その他経常収益には、株式等売却益34,431百万円を含んでいます。
2.　その他の経常費用には、貸出金償却20,531百万円、株式等償却9,220百万円及び株式等売却損6,592百万円を含んでいます。
3.　その他の特別利益には、ソフトウェア売却益1,226百万円を含んでいます。
4.　その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額7,173百万円を含んでいます。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
1.　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在

現金預け金勘定	509,803百万円
信託銀行連結子会社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△61,789百万円
現金及び現金同等物	448,014百万円

2.　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

有価証券	954百万円
退職給付引当金	△411百万円
上記以外の資産及び負債	2,118百万円
少数株主持分	△709百万円
連結調整勘定	9,996百万円
同社株式の取得価額	11,948百万円
同社現金及び現金同等物	△1,928百万円
差引：同社取得のための支出	10,019百万円

3.　重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本金増加額	42百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	42百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	85百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

（リース取引関係）
1. 借主側
（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	430百万円	24百万円	454百万円
減価償却累計額相当額	314百万円	19百万円	334百万円
年度末残高相当額	115百万円	4百万円	120百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	110百万円	12百万円	122百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	35百万円
減価償却費相当額	31百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。
（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	7百万円	17百万円	24百万円

2. 貸主側
（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	183,829百万円	14,795百万円	198,625百万円
減価償却累計額	122,887百万円	8,743百万円	131,630百万円
年度末残高	60,942百万円	6,051百万円	66,994百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	24,582百万円	46,059百万円	70,641百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	29,184百万円
減価償却費	26,853百万円
受取利息相当額	975百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。
（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	1,306百万円	2,423百万円	3,730百万円

（退職給付関係）
1.　採用している退職給付制度の概要
当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（連合型）、適格退職年金制度（結合契約）及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。
なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。
また、当社及び上記連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けています。
その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けています。

2.　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成17年3月31日現在）
退職給付債務（A）	△179,639
年金資産（B）	230,012
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	50,373
未認識年金資産（D）	―
会計基準変更時差異の未処理額（E）	―
未認識数理計算上の差異（F）	44,318
未認識過去勤務債務（G）	△1,902
連結貸借対照表計上額純額（H）＝（C）＋（D）＋（E）＋（F）＋（G）	92,788
前払年金費用（I）	94,356
退職給付引当金（H）－（I）	△1,567

（注）1. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しています。なお、前連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、44,055百万円です。
2. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3.　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成16年4月 1 日から平成17年3月31日まで）
勤務費用	3,422
利息費用	3,415
期待運用収益	△12,638
過去勤務債務の費用処理額	△1,167
数理計算上の差異の費用処理額	5,805
会計基準変更時差異の費用処理額	7,173
その他（臨時に支払った割増退職金等）	3,588
退職給付費用	9,599

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度（平成17年3月31日現在）
（1）割引率	1.9％
（2）期待運用収益率	5.4％
（3）退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
（4）過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
（5）数理計算上の差異の処理年数	9年～10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
（6）会計基準変更時差異の処理年数	5年

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	47,459百万円
税務上の繰越欠損金	237,068百万円
有価証券評価損	29,871百万円
その他	56,747百万円
繰延税金資産小計	371,146百万円
評価性引当額	△117,775百万円
繰延税金資産合計	253,371百万円
繰延税金負債	
その他	△30,127百万円
繰延税金資産の純額	223,243百万円

2.　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69％
（調整）	
評価性引当額の増減	△7.44
その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.28％

（関連当事者との取引）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

区分	平成15年度	平成16年度
1株当たり純資産額	31.36円	205.48円
1株当たり当期純利益	55.54円	107.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28.33円	52.42円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成15年度	平成16年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	50,786百万円	94,036百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	45,508百万円	88,758百万円
普通株式の期中平均株式数	819,258千株	822,917千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,282百万円	5,279百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	4百万円	1百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式増加数	973,162千株	970,760千株
うち転換社債	2,236千株	385千株
うち優先株式	970,925千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当ありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成15年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	463,460	52,725	516,186	—	516,186
（2）セグメント間の内部経常収益	8,337	19,738	28,075	(28,075)	—
計	471,798	72,464	544,262	(28,075)	516,186
経常費用	369,705	60,813	430,518	(19,693)	410,825
経常利益	102,092	11,650	113,743	(8,382)	105,361
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	12,803,893	1,066,777	13,870,671	(1,116,913)	12,753,758
減価償却費	19,847	30,174	50,021	—	50,021
資本的支出	11,001	27,600	38,602	—	38,602

（単位：百万円）

	平成16年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	459,789	51,122	510,911	—	510,911
（2）セグメント間の内部経常収益	8,403	54,130	62,534	(62,534)	—
計	468,193	105,252	573,445	(62,534)	510,911
経常費用	310,007	62,629	372,636	(19,133)	353,503
経常利益	158,185	42,623	200,809	(43,400)	157,408
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,490,729	856,551	14,347,280	(915,838)	13,431,441
減価償却費	18,363	28,852	47,216	—	47,216
資本的支出	10,838	26,839	37,677	—	37,677

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更
（当連結会計年度）
（1） 年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっていましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について経常収益は2,069百万円増加、経常費用は1,588百万円増加し、経常利益は480百万円増加しています。
（2）退職給付に係る会計基準
従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,414百万円減少し、経常利益が同額増加しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
国際業務経常収益	49,357	46,671
連結経常収益	516,186	510,911
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	9.5	9.1

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

損益

●国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 相殺消去額(△)	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 相殺消去額(△)	平成16年度 合計
信託報酬	84,233	—	22	84,211	89,187	—	29	89,157
資金運用収支	96,171	19,098	8,660	106,608	127,770	27,655	42,035	113,390
資金運用収益	154,209	27,579	22,933	158,854	176,575	39,155	55,742	159,988
資金調達費用	58,038	8,480	14,273	52,246	48,805	11,499	13,707	46,598
役務取引等収支	70,248	518	8,926	61,840	91,621	471	8,918	83,173
役務取引等収益	94,484	1,632	22,831	73,285	121,560	1,669	23,887	99,341
役務取引等費用	24,236	1,113	13,904	11,445	29,939	1,197	14,969	16,168
特定取引収支	26	10,930	△2	10,959	18	7,043	7	7,055
特定取引収益	26	11,349	△2	11,379	18	7,781	7	7,793
特定取引費用	—	419	—	419	—	737	—	737
その他業務収支	40,578	4,475	543	44,510	19,901	△1,422	6	18,471
その他業務収益	53,746	9,434	543	62,637	71,860	2,980	—	74,841
その他業務費用	13,167	4,958	—	18,126	51,959	4,402	△6	56,369

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：億円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	120,466	1,542	1.28%	122,689	1,765	1.43%
貸出金	70,694	1,130	1.59	70,709	1,007	1.42
有価証券	40,783	371	0.91	39,521	691	1.74
コールローンおよび買入手形	875	0	0.00	401	0	0.00
買現先勘定	895	0	0.00	750	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	79	0	0.00	512	0	0.00
預け金	157	0	0.00	534	0	0.14
資金調達勘定	120,938	580	0.47	118,894	488	0.41
預金	86,251	252	0.29	88,042	193	0.22
譲渡性預金	2,407	1	0.04	2,243	0	0.03
コールマネーおよび売渡手形	3,453	0	0.00	2,032	0	0.00
売現先勘定	37	0	0.00	52	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	789	0	0.01	3,847	0	0.00
借用金	7,480	150	2.00	5,021	125	2.50

（注）1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	10,641	275	2.59%	14,585	391	2.68%
貸出金	4,227	74	1.76	3,482	64	1.84
有価証券	5,658	204	3.61	10,631	335	3.15
コールローンおよび買入手形	121	1	1.13	23	0	2.33
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	588	8	1.45	432	8	2.03
資金調達勘定	9,584	84	0.88	13,506	114	0.85
預金	380	4	1.18	337	4	1.43
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネーおよび売渡手形	61	0	1.24	269	5	2.13
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	1,742	29	1.69	3,015	61	2.03
借用金	225	6	3.06	223	7	3.14

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2.「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成15年度 平均残高 小計	平均残高 相殺消去額(△)	平均残高 合計	利息 小計	利息 相殺消去額(△)	利息 合計	利回り
資金運用勘定	131,107	19,800	111,307	1,817	229	1,588	1.42%
貸出金	74,921	3,524	71,396	1,204	54	1,150	1.61
有価証券	46,442	9,088	37,353	576	149	426	1.14
コールローンおよび買入手形	996	—	996	1	—	1	0.14
買現先勘定	895	—	895	0	—	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	79	—	79	0	—	0	0.00
預け金	746	242	503	8	0	7	1.57
資金調達勘定	130,523	12,662	117,860	665	142	522	0.44
預金	86,632	242	86,389	257	0	256	0.29
譲渡性預金	2,407	—	2,407	1	—	1	0.04
コールマネーおよび売渡手形	3,514	—	3,514	1	—	1	0.03
売現先勘定	37	—	37	0	—	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	2,532	—	2,532	29	—	29	1.17
借用金	7,706	3,520	4,185	156	54	102	2.44

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成16年度 平均残高 小計	平均残高 相殺消去額(△)	平均残高 合計	利息 小計	利息 相殺消去額(△)	利息 合計	利回り
資金運用勘定	137,274	22,098	115,175	2,157	557	1,599	1.38%
貸出金	74,192	2,235	71,957	1,071	40	1,030	1.43
有価証券	50,153	9,996	40,157	1,027	491	535	1.33
コールローンおよび買入手形	424	—	424	0	—	0	0.13
買現先勘定	750	—	750	0	—	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	512	—	512	0	—	0	0.00
預け金	967	519	447	9	1	8	1.81
資金調達勘定	132,401	14,147	118,253	603	137	465	0.39
預金	88,379	449	87,929	198	1	197	0.22
譲渡性預金	2,243	70	2,173	0	0	0	0.03
コールマネーおよび売渡手形	2,302	—	2,302	5	—	5	0.25
売現先勘定	52	—	52	0	—	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	6,862	—	6,862	61	—	61	0.90
借用金	5,244	2,233	3,011	133	42	90	0.01

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 相殺消去額(△)	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 相殺消去額(△)	平成16年度 合計
役務取引等収益	94,484	1,632	22,831	73,285	121,560	1,669	23,887	99,341
信託関連業務	53,826	—	11,804	42,021	70,110	—	13,745	56,364
預金・貸出業務	3,333	—	676	2,657	3,855	—	792	3,063
為替業務	1,156	78	—	1,235	1,126	70	—	1,196
証券関連業務	7,897	1,455	709	8,644	10,195	1,465	631	11,028
代理業務	12,784	20	—	12,804	21,763	13	—	21,776
保護預り・貸金庫業務	400	—	—	400	437	—	—	437
保証業務	5,929	114	1,468	4,575	6,548	120	1,641	5,027
役務取引等費用	24,236	1,113	13,904	11,445	29,939	1,197	14,969	16,168
為替業務	446	378	—	824	396	338	—	735

（注） 1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 相殺消去額(△)	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 相殺消去額(△)	平成16年度 合計
特定取引収益	26	11,349	△2	11,379	18	7,781	7	7,793
商品有価証券収益	24	—	—	24	14	0	—	15
特定取引有価証券収益	—	—	—	—	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	11,349	△2	11,352	—	7,781	7	7,773
その他の特定取引収益	1	—	—	1	4	—	—	4
特定取引費用	—	419	—	419	—	737	—	737
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	419	—	419	—	737	—	737
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

●特定取引資産・負債の内訳

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 国内業務部門	平成16年3月31日 国際業務部門	平成16年3月31日 相殺消去額(△)	平成16年3月31日 合計	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 相殺消去額(△)	平成17年3月31日 合計
特定取引資産	4,612	16,508	17	21,104	7,106	22,154	11	29,249
商品有価証券	112	—	—	112	108	—	—	108
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	4	—	4
特定金融派生商品	—	16,508	17	16,491	—	22,150	11	22,138
その他の特定取引資産	4,500	—	—	4,500	6,997	—	—	6,997
特定取引負債	—	4,298	—	4,298	—	8,226	—	8,226
売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	7	—	7	—	2	—	2
特定金融派生商品	—	4,290	—	4,290	—	8,224	—	8,224
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

（注） 1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 国内業務部門	平成16年3月31日 国際業務部門	平成16年3月31日 相殺消去額(△)	平成16年3月31日 合計	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 相殺消去額(△)	平成17年3月31日 合計
預金合計	8,885,938	36,800	22,197	8,900,541	8,771,221	26,090	67,733	8,729,578
うち流動性預金	1,813,421	—	17,668	1,795,752	1,670,072	—	34,031	1,636,041
うち定期性預金	7,037,581	—	2,280	7,035,301	7,043,830	—	30,220	7,013,610
うちその他	34,935	36,800	2,248	69,487	57,318	26,090	3,481	79,926
譲渡性預金	215,530	—	—	215,530	222,010	—	14,000	208,010
総合計	9,101,468	36,800	22,197	9,116,071	8,993,231	26,090	81,733	8,937,588

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出

●業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	平成16年3月31日 貸出金残高	平成16年3月31日 構成比	平成17年3月31日 貸出金残高	平成17年3月31日 構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,128,675	100.00%	7,103,725	100.00%
製造業	783,075	10.98	717,405	10.10
農業	1,098	0.01	1,003	0.01
林業	150	0.00	190	0.00
漁業	5,988	0.08	4,341	0.06
鉱業	5,861	0.08	5,343	0.08
建設業	168,345	2.36	132,614	1.87
電気・ガス・熱供給・水道業	81,623	1.15	72,556	1.02
情報通信業	84,164	1.18	69,360	0.98
運輸業	513,176	7.20	513,361	7.23
卸売・小売業	553,709	7.77	509,697	7.18
金融・保険業	933,118	13.09	1,057,534	14.89
不動産業	1,519,486	21.32	1,508,659	21.24
各種サービス業	532,488	7.47	506,091	7.12
地方公共団体	5,409	0.08	8,770	0.12
その他	1,940,980	27.23	1,996,798	28.10
特別国際金融取引勘定分	61,277	100.00%	40,852	100.00%
政府等	8,917	14.55	5,188	12.70
金融機関	—	—	—	—
その他	52,359	85.45	35,664	87.30
合計	7,189,953		7,144,578	

（注）「国内」とは当社および国内連結子会社です。

●外国政府等向け債権残高（国別）

（単位：百万円）

平成16年3月31日		平成17年3月31日	
インドネシア	11,601	インドネシア	7,242
フィリピン	4,522	フィリピン	1,519
コロンビア	665	ブラジル	324
その他（5カ国）	948	その他（3カ国）	552
合計	17,736	合計	9,637
（資産の総額に対する割合）	(0.13%)	（資産の総額に対する割合）	(0.07%)

（注）「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業および民間企業向けの債権です。

証券

●有価証券残高

期末残高

（単位：百万円）

	平成16年3月31日				平成17年3月31日			
種類	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	1,903,753	—	—	1,903,753	1,795,455	—	—	1,795,455
地方債	1,850	—	—	1,850	2,468	—	—	2,468
社債	287,090	—	141,500	145,590	289,482	—	45,600	243,882
株式	1,576,772	—	773,072	803,699	1,547,784	—	790,496	757,287
その他の証券	76,486	770,235	115,671	731,051	203,549	1,136,540	132,889	1,207,199
合計	3,845,953	770,235	1,030,244	3,585,945	3,838,740	1,136,540	968,986	4,006,293

（注）1.「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3.「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

時価情報

●有価証券関係

【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,106	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	125	127	2	2	―
地方債	―	―	―	―	―
社債	11,200	11,200	―	―	―
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	2,073,720	2,030,481	△43,238	2,588	45,827
国債	1,840,828	1,795,330	△45,498	277	45,776
地方債	2,437	2,468	31	31	―
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	△8,817	6,098	14,915
合計	3,627,840	3,714,147	86,307	168,141	81,833

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,713,193	36,606	14,630

（5）時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	131,630
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

（6）その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	474,713	183,304	1,313,733	70,056
国債	447,457	756	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	—	—
社債	27,092	180,241	36,547	—
その他	27,394	252,826	152,259	689,850
合計	502,107	436,131	1,465,993	759,906

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,273	—

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日
評価差額	87,622
その他有価証券	85,912
その他の金銭の信託	1,710
（△）繰延税金負債	13,505
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	74,117
（△）少数株主持分相当額	523
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2
その他有価証券評価差額金	73,591

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

●デリバティブ取引関係

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： エクイティ・スワップ、株式先渡取引
その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定（連結ベース）のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,776	101	433	101

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成17年3月31日現在）
金利スワップ	109,507
通貨スワップ	1,798
為替予約	26,268
金利オプション（買い）	922
通貨オプション（買い）	270
株式関連取引	1,062
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△75,845
合計	63,985

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	98,842	—	162	162
買建	70,724	—	△423	△423
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
受取変動／支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
キャップ				
売建	28,517	25,517	△61	292
買建	18,110	15,110	45	△24
その他				
売建	107,550	49,050	△1,401	65
買建	24,000	10,000	320	△27
合計	—	—	16,886	18,288

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	128,820	—	△428	△428
為替予約				
売建	785,616	—	△18,437	△18,437
買建	863,282	—	18,131	18,131
通貨オプション				
売建	9,554	—	△164	△40
買建	10,627	—	164	19
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,108	—	△0	△0
買建	574	—	△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	77,000	72,000	590	590
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●有価証券関係
【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券およびコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 連結貸借対照表計上額	平成16年3月31日 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,612	0

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	11,500	11,502	2	2	—
その他	50,318	49,620	△698	17	715
合計	61,819	61,123	△695	19	715

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	535,419	635,475	100,055	129,250	29,194
債券	2,118,038	2,039,693	△78,344	1,378	79,722
国債	1,983,179	1,903,753	△79,425	69	79,494
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	133,048	134,089	1,040	1,268	228
その他	629,028	629,282	254	3,097	2,843
合計	3,282,486	3,304,451	21,964	133,726	111,761

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について974百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで） 売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,540,428	100,408	51,597

（5）時価のない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	151,005
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,145

（6）その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	290,308	79,609	1,464,160	217,115
国債	267,360	4,211	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392	―	―
社債	22,489	74,006	49,093	―
その他	6,983	91,365	155,784	291,786
合計	297,292	170,975	1,619,945	508,901

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,961	45

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,211	4,990	1,779	1,779	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成16年3月31日
評価差額	23,070
その他有価証券	21,291
その他の金銭の信託	1,779
（△）繰延税金負債	4,419
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	18,651
（△）少数株主持分相当額	996
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1
その他有価証券評価差額金	17,652

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

●デリバティブ取引関係

【前連結会計年度】

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション
債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション
株式関連： エクイティ・スワップ、株式先渡取引
その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客さまの金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力にふさわしい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなどさまざまなリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定（連結ベース）のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
279	18	95	62

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュ・フローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成16年3月31日現在）
金利スワップ	117,009
通貨スワップ	3,265
為替予約	18,184
金利オプション（買い）	3,312
通貨オプション（買い）	333
株式関連取引	1,510
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△90,933
合計	52,681

（5）取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえでさまざまなリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としています。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っています。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っています。

具体的には、マーケットリスクに関して中央三井信託銀行では、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	47,919	—	△24	△24
買建	61,224	—	△43	△43
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,093,386	2,290,954	79,177	79,177
受取変動／支払固定	2,925,631	2,206,157	△66,109	△66,109
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
キャップ				
売建	13,600	13,600	△33	10
買建	5,600	5,600	1	△13
その他				
売建	93,500	74,500	△1,428	△156
買建	44,000	24,000	420	46
合計	—	—	15,869	16,796

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	221,865	—	△407	△407
為替予約				
売建	514,904	0	15,476	15,476
買建	573,766	—	△13,053	△13,053
通貨オプション				
売建	12,572	—	△151	△18
買建	26,069	—	224	41
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
3. 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,735	—	△33	△33
買建	—	—	—	—
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取／短期変動金利支払	5,032	—	△73	△73
短期変動金利受取／株価指数変化率支払	—	—	—	—
合計	—	—	△106	△106

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値等により算出しています。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	11,578	—	△7	△7
買建	12,904	—	△38	△38

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	65,000	65,000	△57	△57
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。なお、当社は、第二基準（国内基準に相当）を適用しています。

連結自己資本比率（第二基準（国内基準））

（単位：百万円）

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
基本的項目			
資本金		261,462	261,504
うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
新株式払込金		—	—
資本剰余金		125,802	126,171
利益剰余金		67,238	154,039
連結子会社の少数株主持分		106,200	104,494
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		97,100	97,100
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		806	752
為替換算調整勘定		△796	△610
営業権相当額（△）		—	48
連結調整勘定相当額（△）		—	9,111
［基本的項目］ 計	(A)	559,100	635,688
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)		29,600	29,600
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		43,365	26,576
負債性資本調達手段等		343,031	304,859
うち永久劣後債務 (注2)		129,566	135,728
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		213,465	169,131
［補完的項目］ 計		386,396	331,435
うち自己資本への算入額	(B)	386,396	331,435
控除項目 (注4)	(C)	1,033	3,123
自己資本額 (A)＋(B)－(C)	(D)	944,463	964,001
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		8,051,878	8,034,847
オフバランス取引項目		1,255,442	1,285,676
合計	(E)	9,307,321	9,320,524
連結自己資本比率（第二基準(国内基準)）＝ (D)/(E)		10.14%	10.34%
（参考） (A)／(E)		6.00%	6.82%

（注） 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
5. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）

（72ページに続く）

（71ページより続く）

※ 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	275億円	296億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ただし、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される）
配当支払に関する条件概要	（1）本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 （2）配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 （3）強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記（1）ならびに（2）②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
発行総額	300億円	100億円
払込日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当（ステップアップなし）	変動配当（ステップアップなし）
配当支払に関する条件概要	（1）本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額（当社優先株式への配当があればその額を控除した額）の範囲内で支払われる。 （2）配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先株式への配当は支払われないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 （3）強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先株式への配当は全額支払われる。ただし、上記（1）ならびに（2）②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左

財務諸表等

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔資産の部〕		
流動資産		
現金及び預金	―	15,780
繰延税金資産	200	154
未収収益	9	1
未収還付法人税等	831	8,898
その他	70	186
流動資産合計	1,112	25,021
固定資産		
有形固定資産	1	0
器具及び備品	1	0
無形固定資産	1	0
ソフトウェア	1	0
投資その他の資産	873,018	633,033
投資有価証券	75	78
関係会社株式	631,948	632,033
関係会社社債	100,000	―
関係会社転換社債	466	381
関係会社長期貸付金	140,000	―
繰延税金資産	136	143
その他	391	397
固定資産合計	873,020	633,035
繰延資産		
創立費	160	80
社債発行費	25	5
繰延資産合計	185	85
資産合計	**874,318**	**658,142**

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔負債の部〕		
流動負債		
関係会社短期借入金	5,977	―
未払費用	603	634
未払法人税等	576	100
賞与引当金	39	43
その他	51	40
流動負債合計	7,248	818
固定負債		
社債	203,300	103,300
転換社債	466	381
長期借入金	140,000	―
退職給付引当金	343	386
日本国際博覧会出展引当金	45	89
固定負債合計	344,155	104,157
負債合計	**351,403**	**104,976**
〔資本の部〕		
資本金	**261,462**	**261,504**
資本剰余金		
資本準備金	244,864	244,907
その他資本剰余金	1	6
自己株式処分差益	1	6
資本剰余金合計	244,866	244,913
利益剰余金		
当期未処分利益	16,883	47,500
利益剰余金合計	16,883	47,500
自己株式	**△296**	**△752**
資本合計	**522,915**	**553,165**
負債・資本合計	**874,318**	**658,142**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
営業収益	**16,092**	**48,976**
関係会社社債利息	3,072	3,056
関係会社転換社債利息	6	2
関係会社貸付金利息	2,347	2,458
関係会社受取配当金	8,545	41,429
関係会社受入手数料	2,119	2,029
営業費用	**10,172**	**10,682**
社債利息	6,250	6,537
転換社債利息	6	2
長期借入金利息	2,347	2,458
販売費及び一般管理費	1,566	1,685
営業利益	**5,920**	**38,293**
営業外収益	**279**	**24**
受取利息	—	4
受入手数料	—	5
有価証券売却益	0	—
法人税等還付加算金	269	2
その他	10	11
営業外費用	**702**	**320**
関係会社借入金利息	142	21
創立費償却	80	80
新株発行費償却	3	—
社債発行費償却	154	19
支払手数料	201	164
割増退職金	94	19
その他	24	14
経常利益	**5,497**	**37,997**
特別損失	**17**	**—**
厚生年金基金代行返上損	17	—
税引前当期純利益	**5,479**	**37,997**
法人税、住民税及び事業税	**2,071**	**3**
法人税等調整額	**△1,934**	**40**
当期純利益	**5,342**	**37,953**
前期繰越利益	**11,540**	**9,547**
当期未処分利益	**16,883**	**47,500**

●利益処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（株主総会承認日 平成16年6月29日）	平成16年度（株主総会承認日 平成17年6月29日）
当期未処分利益	**16,883**	**47,500**
利益処分額	**7,336**	**7,335**
第一種優先株式配当金	800（1株につき40円00銭）	800（1株につき40円00銭）
第二種優先株式配当金	1,350（1株につき14円40銭）	1,350（1株につき14円40銭）
第三種優先株式配当金	3,128（1株につき20円00銭）	3,128（1株につき20円00銭）
普通株式配当金	2,058（1株につき2円50銭）	2,057（1株につき2円50銭）
次期繰越利益	**9,547**	**40,165**

重要な会計方針 （平成16年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

（2）無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3. 繰延資産の処理方法

（1）創立費　：商法施行規則の規定により毎期均等額(5年)を償却しています。

（2）社債発行費：商法施行規則の規定により毎期均等額(3年)を償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用21百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）日本国際博覧会出展引当金

2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しています。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であり、租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでいます。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（表示方法の変更）

前事業年度までは営業外収益「その他」に含めて表示していました「受取利息」「受入手数料」については、当該事業年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「受取利息」「受入手数料」はそれぞれ0百万円、2百万円です。

注記事項 （平成16年度）

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額　0百万円

2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しています。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

3. 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりです。

社債	103,300百万円

4. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

5. 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債です。

6. 会社が発行する株式の総数

普通株式	4,068,332,436株
優先株式	270,156,250株
発行済株式の総数	
普通株式	824,208,851株
優先株式	270,156,250株

7. 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,377,919株です。

8. 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき	40円
第二種優先株式	1株につき	14円40銭
第三種優先株式	1株につき	20円

（損益計算書関係）

1. 営業費用のうち関係会社との主な取引

社債利息	3,480百万円
販売費及び一般管理費	116百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

給料・手当	745百万円
退職給付費用	162百万円
諸会費・寄付金・交際費	139百万円
土地建物機械賃借料	154百万円
日本国際博覧会出展引当金繰入額	44百万円

3. 支払手数料のうち関係会社との取引　146百万円

（有価証券関係）

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式受入価額	224,306百万円
未払事業税	39百万円
退職給付引当金	143百万円
その他	114百万円
繰延税金資産小計	224,603百万円
評価性引当額	△224,307百万円
繰延税金資産合計	297百万円
繰延税金資産の純額	297百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△40.61
その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.12%

（1株当たり情報）

区分	平成15年度	平成16年度
1株当たり純資産額	103.71円	140.53円
1株当たり当期純利益	0.07円	39.69円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.07円	21.15円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成15年度	平成16年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	5,342百万円	37,953百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	64百万円	32,675百万円
普通株式の期中平均株式数	821,123千株	823,087千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	－百万円	5,279百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	－百万円	1百万円
普通株式増加数	550千株	970,760千株
うち転換社債	－千株	385千株
うち優先株式	550千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一種優先株式 （発行済株式数 （20,000,000株） 第二種優先株式 （発行済株式数 （93,750,000株） 第三種優先株式 （発行済株式数 （156,406,250株）	－

（重要な後発事象）

該当ありません。

●決算の概況

（単位：億円）

	平成15年度	平成16年度	平成15年度比
業務粗利益	3,093	2,981	△111
（業務粗利益［信託勘定償却後］）	(2,874)	(2,868)	(△6)
信託報酬	842	891	49
信託報酬（信託勘定償却前）	1,060	1,004	△55
うち貸付・合同信託報酬（信託勘定償却前）	610	521	△89
信託勘定不良債権処理損	218	113	△105
資金利益	1,057	1,122	65
国内資金利益	900	883	△17
国際資金利益	157	239	82
役務取引等利益	416	601	185
特定取引利益	109	70	△38
その他業務利益	449	181	△267
うち国債等債券関係損益	347	△94	△442
経費	1,280	1,070	△210
人件費	554	401	△152
物件費	679	613	△66
税金	46	55	8
実勢業務純益	1,812	1,911	98
（除く国債等債券関係損益）	(1,465)	(2,006)	(540)
一般貸倒引当金繰入額	—	△162	△162
信託勘定償却前業務純益	1,812	2,074	261
業務純益	1,594	1,961	366
臨時損益	△326	△461	△135
うち株式等損益	397	158	△238
うち銀行勘定不良債権処理損	453	488	35
経常利益	1,268	1,499	231
特別損益	253	△71	△325
うち貸倒引当金戻入益（注）	88	0	△88
うち外形標準課税還付金	88	—	△88
うち厚生年金基金の代行返上に伴う利益	179	—	△179
税引前当期純利益	1,521	1,427	△93
法人税、住民税及び事業税	19	34	15
法人税等調整額	669	471	△197
当期純利益	833	921	88

（注）平成15年度は2社ともに、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。
平成16年度は三井アセット信託銀行において、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。

与信関係費用	583	439	△144

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、%）

種類	平成16年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成17年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75,262	72,735				39,913	37,633			
銀行勘定	63,768	61,302	2,465	100.0	100.0	30,633	28,357	2,276	100.0	100.0
信託勘定	11,494	11,432				9,280	9,276			
危険債権	207,842	149,294				125,317	84,521			
銀行勘定	180,400	123,186	47,878	83.6	94.8	114,440	75,324	28,384	72.5	90.6
信託勘定	27,441	26,107				10,877	9,196			
要管理債権	184,910	77,901				94,912	26,075			
銀行勘定	160,523	62,861	20,916	21.4	52.1	72,995	19,522	10,225	19.1	40.7
信託勘定	24,387	15,040				21,916	6,552			
小計	468,015	299,931	71,259		79.3	260,144	148,320	40,886		72.6
銀行勘定	404,692	247,350	71,259	45.2	78.7	218,069	123,205	40,886	43.1	75.2
信託勘定	63,323	52,581			83.0	42,074	25,025			59.4
正常債権	8,938,296	（注）直接減額230,557百万円実施後				8,769,875	（注）直接減額186,151百万円実施後			
銀行勘定	7,156,210					7,322,951				
信託勘定	1,782,086					1,446,924				
合計	9,406,312					9,030,020				
銀行勘定	7,560,902					7,541,021				
信託勘定	1,845,409					1,488,998				

（注）信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成16年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定	平成17年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	10,985	81.6	100.3	8,965	76.1	80.7

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
破綻先債権	43,028	17,694
銀行勘定	35,099	13,289
信託勘定	7,928	4,405
延滞債権	240,918	145,868
銀行勘定	208,649	130,134
信託勘定	32,269	15,733
3カ月以上延滞債権	1,112	805
銀行勘定	675	306
信託勘定	437	498
貸出条件緩和債権	182,368	94,107
銀行勘定	159,724	72,689
信託勘定	22,644	21,418
リスク管理債権	467,427	258,475
銀行勘定	404,148	216,420
信託勘定	63,279	42,055
貸出金残高	9,134,903	8,717,860
銀行勘定	7,289,543	7,228,883
信託勘定	1,845,360	1,488,976

（注）1. 直接減額226,798百万円（平成16年3月31日）および182,913百万円（平成17年3月31日）実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、144ページに記載しています。

●貸倒引当金内訳

（A）中央三井信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
一般貸倒引当金	40,782 (△29,378)	24,514 (△16,268)
個別貸倒引当金	50,343 (△23,126)	30,661 (△19,682)
特定海外債権引当勘定	1,477 (671)	718 (△759)
合計	92,603 (△51,834)	55,893 (△36,709)

（注）（　）内は期中増減額です。

（B）三井アセット信託銀行

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
一般貸倒引当金	12 (△6)	10 (△2)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	12 (△6)	10 (△2)

（注）（　）内は期中増減額です。

（A）＋（B）中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
一般貸倒引当金	40,795 (△29,385)	24,524 (△16,270)
個別貸倒引当金	50,343 (△23,126)	30,661 (△19,682)
特定海外債権引当勘定	1,477 (671)	718 (△759)
合計	92,616 (△51,841)	55,903 (△36,712)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

平成16年3月31日		平成17年3月31日	
インドネシア	11,168	インドネシア	6,927
フィリピン	4,522	フィリピン	1,519
コロンビア	665	ブラジル	324
ブラジル	336	コロンビア	307
モロッコ	302	モロッコ	244
アルゼンチン	157	アルゼンチン	0
その他（2カ国）	153		
合計 （資産の総額に対する割合）	17,303 (0.13%)	合計 （資産の総額に対する割合）	9,323 (0.07%)

●貸出金償却額

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	27,300	20,526

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	平成16年度（平成17年3月31日現在）中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
貸出金	1,867,778	1,502,177
有価証券	4,657,178	5,762,381
信託受益権	24,815,037	24,975,630
受託有価証券	263	266
金銭債権	753,749	1,120,841
動産不動産	1,868,865	2,498,151
地上権	771	660
土地の賃借権	1,554	1,685
その他債権	28,791	28,979
銀行勘定貸	1,343,100	1,239,126
現金預け金	161,423	158,611
合計	35,498,514	37,288,513

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	平成16年度（平成17年3月31日現在）中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	10,590,739	11,212,635
特定金銭信託	5,203,212	4,796,982
年金信託	6,659,413	5,999,513
財産形成給付信託	18,963	18,801
貸付信託	1,778,080	1,392,500
投資信託	4,585,161	6,115,693
金銭信託以外の金銭の信託	1,323,529	566,052
有価証券の信託	664,562	745,197
金銭債権の信託	767,270	1,141,500
動産の信託	431	151
土地及びその定着物の信託	88,101	84,196
包括信託	3,819,048	5,215,289
合計	35,498,514	37,288,513

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
貸出金	564,284	553,059
有価証券	21,443	29,956
その他	985,109	894,786
合計	1,570,837	1,477,802

負債

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
元本	1,570,268	1,477,846
債権償却準備金	74	184
その他	494	△228
合計	1,570,837	1,477,802

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
貸出金	1,246,988	909,428
有価証券	54,916	49,141
その他	713,487	673,253
合計	2,015,391	1,631,822

負債

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
元本	1,995,167	1,620,039
特別留保金	10,910	8,781
その他	9,313	3,002
合計	2,015,391	1,631,822

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	126	261,749	32.03
証券会社	43	10,472	1.28
その他の法人	2,043	297,233	36.38
外国法人等（うち個人）	373(17)	201,153(18)	24.61
個人・その他	29,714	46,602	5.70
計	32,299	817,209	100.00
単元未満株式の状況		6,999,851株	

（注）1. 自己株式1,377,919株は「個人・その他」欄に1,377単元、「単元未満株式の状況」欄に919株含まれています。
なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。
2.「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれています。

（2）優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	ー	ー	ー
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●株式の所有数別状況

（1）普通株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	150人	0.87％	616,479単元	75.44％
500単元以上	98	0.57	68,276	8.36
100単元以上	296	1.71	68,494	8.38
50単元以上	175	1.01	11,918	1.46
10単元以上	1,094	6.32	20,201	2.47
5単元以上	1,469	8.48	9,175	1.12
1単元以上	14,029	81.04	22,666	2.77
計	17,311	100.00	817,209	100.00
単元未満株式の状況			6,999,851株	

（注）「10単元以上」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれています。

（2）第一種優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	20,000単元	100.00％
500単元以上	ー	ー	ー	ー
100単元以上	ー	ー	ー	ー
50単元以上	ー	ー	ー	ー
10単元以上	ー	ー	ー	ー
5単元以上	ー	ー	ー	ー
1単元以上	ー	ー	ー	ー
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			ー株	

（82ページに続く）

（81ページより続く）

（3）第二種優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	93,750単元	100.00％
500単元以上	—	—	—	—
100単元以上	—	—	—	—
50単元以上	—	—	—	—
10単元以上	—	—	—	—
5単元以上	—	—	—	—
1単元以上	—	—	—	—
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			—株	

（4）第三種優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	156,406単元	100.00％
500単元以上	—	—	—	—
100単元以上	—	—	—	—
50単元以上	—	—	—	—
10単元以上	—	—	—	—
5単元以上	—	—	—	—
1単元以上	—	—	—	—
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250株	

●大株主

（1）普通株式

（平成17年3月31日現在）

順位	株主名	株数（千株）	持株比率（%）
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	57,555	6.98
2	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	54,198	6.57
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	53,908	6.54
4	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口）	15,226	1.84
5	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	14,585	1.76
6	野村信託銀行株式会社（投信口）	14,573	1.76
7	三井生命保険株式会社	13,648	1.65
8	東武鉄道株式会社	13,355	1.62
9	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井アセット信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口）	10,060	1.22
10	名古屋鉄道株式会社	9,300	1.12
11	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	8,250	1.00
12	三井不動産株式会社	8,169	0.99
13	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	7,680	0.93
14	富士写真フイルム株式会社	7,241	0.87
15	東京急行電鉄株式会社	6,447	0.78
16	東レ株式会社	6,286	0.76
17	住友不動産株式会社	5,957	0.72
18	出光興産株式会社	5,955	0.72
19	岡谷鋼機株式会社	5,695	0.69
20	資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口）	5,683	0.68

（注）フィデリティ投信株式会社から以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

（大量保有報告書の内容）

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
フィデリティ投信株式会社	東京都中央区新川1丁目8番8号	平成16年1月15日	平成15年12月31日	57,494	6.98

（注）1. 平成16年4月14日、所有株式数が72,394千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合が8.78%に変更された旨の変更報告書の写しの送付を受けています。
2. 平成16年10月15日、上記住所が「東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山JTトラストタワー」に変更された旨の変更報告書の写しの送付を受けています。

（83ページに続く）

（82 ページより続く）

（2）第一種優先株式

（平成 17 年 3 月 31 日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	20,000	100.00

（3）第二種優先株式

（平成 17 年 3 月 31 日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

（4）第三種優先株式

（平成 17 年 3 月 31 日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
株式会社整理回収機構	156,406	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年2月 1日	1,088,854千株	1,088,854千株	260,000百万円	260,000百万円	243,402百万円	243,402百万円	中央三井信託銀行より株式移転（移転比率1：1）
平成14年3月31日	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456	転換社債の転換（平成14年2月25日～平成14年3月31日）
平成15年3月31日	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成14年4月1日～平成15年3月31日）
平成15年8月 4日	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809	永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,089,021	－	261,407	－	244,809	第四種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,094,187	－	261,407	－	244,809	
平成16年3月31日	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成15年4月1日～平成16年3月31日）
平成17年3月31日	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907	新株予約権の行使（旧転換社債の権利行使）（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

（注）当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄（発行年月日）	平成 17 年 3 月 31 日現在			平成 17 年 5 月 31 日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債（平成14年2月25日）	381,000千円	1,100円	※	381,000千円	1,100円	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果、1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

役員・執行役員・従業員の状況（平成17年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役会長兼社長（代表取締役）
古沢 熙一郎（ふるさわ きいちろう）

取締役副社長（代表取締役）
田辺 和夫（たなべ かずお）

専務取締役（代表取締役）
川合 正（かわい ただし）

常務取締役
奥野 順（おくの じゅん）

常務取締役
増田 格（ますだ いたる）

常務執行役員
住田 謙（すみだ けん）

執行役員
岩崎 信夫（いわさき のぶお）

監査役（常勤）
田中 好文（たなか よしふみ）

監査役（非常勤）
佐々木 裕昭（ささき ひろあき）

社外監査役（非常勤）
樋口 俊二（ひぐち しゅんじ）

社外監査役（非常勤）
幸田 重教（こうだ しげのり）

社外監査役（非常勤）
米澤 康博（よねざわ やすひろ）

●従業員の状況

種別	平成16年3月31日	平成17年3月31日
従業員数	52人	53人
平均年齢	39歳4カ月	40歳4カ月
平均勤続年数	14年5カ月	15年11カ月
平均年間給与	9,806千円	9,808千円

（注）1. 従業員数は就業人員数です。
2. 当社従業員は全員、中央三井信託銀行からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は19人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成17年7月1日現在）

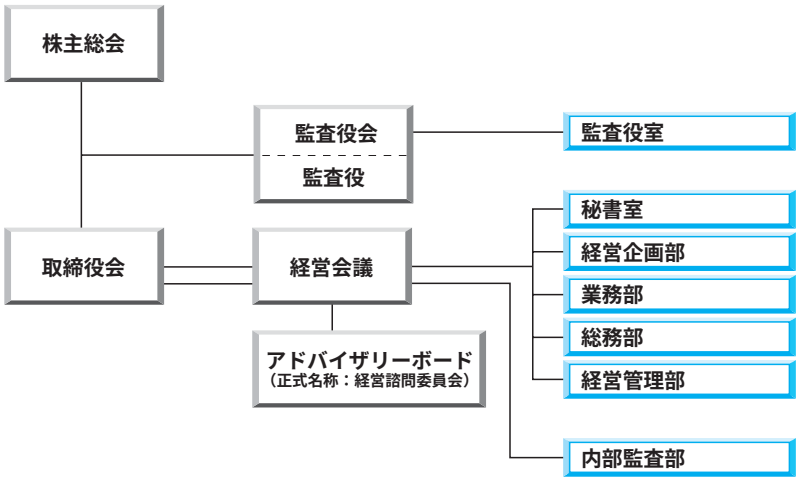

●子会社

国内

（平成17年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信託銀行㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和37年5月26日	356,306	信託銀行業務	100.0	—
三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝3-23-1	平成7年12月28日	11,000	信託銀行業務	84.4	—

海外

（平成17年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成14年3月11日	29,200	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成14年3月11日	31,600	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成15年3月10日	31,700	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	P.O. Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	平成16年3月10日	10,800	優先出資証券発行による資金調達業務	100.0	—

●関連会社

（平成17年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	東京都中央区晴海1-8-11	平成12年6月20日	51,000	信託銀行業務	33.3	—

目　次

経済環境と業績 88
リスク管理体制 91
信託銀行の決算について(解説) 94
参考：不良債権関連用語の定義 95

財務諸表等 96
連結貸借対照表 96
連結損益計算書 96
連結剰余金計算書 97
連結キャッシュ・フロー計算書 97
(単体)貸借対照表 114
(単体)損益計算書 115
(単体)利益処分計算書 115
信託財産残高表 128
元本補てん契約のある信託の内訳 129

損益の状況 130
国内・国際業務部門別粗利益 130
業務純益 130
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 130
利鞘 131
受取・支払利息の分析 132
役務取引の状況 133
特定取引の状況 133
その他業務利益の内訳 133
営業経費の内訳 134
利益率 134

営業の概況 135
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 135
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況 135
預金
預金科目別残高 136
定期預金の残存期間別残高 137
預金者別残高 137
預金利回り 137
信託
金銭信託等の受入状況 137
信託期間別元本残高 137
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 138
貸出金利回り 138
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況 138
貸出金の預金に対する比率 139
業種別貸出状況 139
中小企業等に対する貸出状況 140
個人向けローン残高 140
貸出金使途別残高 140
貸出金担保別内訳 141
貸出金の残存期間別残高 141
貸出金の契約期間別残高 142
支払承諾の残高内訳 142
支払承諾見返の担保別内訳 142
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率 143
リスク管理債権 144
貸倒引当金内訳 145
特定海外債権残高 145
貸出金償却額 145
有価証券
有価証券残高 146
有価証券の預金に対する比率 146
有価証券の種類別、残存期間別残高 147
金銭信託等の運用状況 147
財産管理業務の状況
年金信託業務 148
財産形成信託業務 148
証券信託業務 148
証券業務 148
不動産業務 149
証券代行業務 149
外国為替取扱高 149
外貨建資産残高 149
その他業務 149

株式・資本金の状況 150
株式の所有者別状況 150
株式の所有数別状況 150
大株主 151
連結自己資本比率 152
単体自己資本比率 153
発行済株式総数、資本金等の推移 154

信託代理店契約先金融機関数 155
主要手数料一覧 155
店舗のご案内 158
役員・執行役員・従業員の状況 160
機構図 161
子会社等の状況 162
開示項目一覧 191

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
連結決算					
経常収益	646,622	503,422	441,789	481,447	470,133
資金運用収益	232,541	192,362	163,082	158,973	159,941
信託報酬	124,366	79,656	56,943	46,017	48,148
経常費用	592,459	860,726	494,566	382,767	330,204
資金調達費用	143,251	96,701	64,743	52,136	46,519
経常利益（△は経常損失）	54,163	△357,304	△52,777	98,680	139,929
当期純利益（△は当期純損失）	23,063	△295,808	△113,022	49,976	88,370
純資産額	778,529	515,856	290,512	516,438	625,846
総資産額	13,887,995	13,012,122	12,044,705	12,632,157	13,271,381
預金残高	7,526,913	7,539,007	8,450,870	8,902,202	8,732,125
貸出金残高	7,707,472	7,416,100	7,224,381	7,245,935	7,194,583
有価証券残高	4,261,599	3,439,046	3,102,798	3,517,072	3,905,010
信託財産額	43,451,485	7,153,310	5,832,396	5,345,716	5,545,207
連結自己資本比率（国内基準）	10.76%	10.11%	6.55%	9.40%	9.40%
単体決算					
経常収益	598,943	456,616	389,915	451,798	411,990
資金運用収益	234,374	191,770	163,031	157,470	158,638
信託報酬	124,090	79,262	56,943	46,024	48,148
経常費用	545,074	815,857	445,411	331,663	278,969
資金調達費用	141,676	95,762	64,283	51,859	46,379
業務粗利益	305,065	278,565	264,565	254,750	253,978
一般貸倒引当金繰入額（△は一般貸倒引当金取崩額）	△705	△1,559	△3,159	―※	△16,268
経費（除く臨時処理分）	178,403	161,728	125,262	106,965	92,444
業務純益	127,366	118,396	142,462	147,784	177,802
信託勘定償却前業務純益	165,121	158,604	171,523	169,612	189,103
実勢業務純益	164,416	157,044	168,364	169,612	172,835
経常利益（△は経常損失）	53,869	△359,240	△55,496	120,135	133,020
当期純利益（△は当期純損失）	23,960	△287,441	△114,354	78,699	82,022
資本金	322,875	334,802	349,894	356,264	356,306
発行済株式総数（普通株式）	818,013千株	1,104,198千株	1,224,365千株	1,245,256千株	1,245,333千株
発行済株式総数（第一回甲種優先株式）	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数（第二回甲種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三回甲種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	783,402	526,778	300,120	523,971	617,864
総資産額	13,837,598	13,006,361	11,888,766	12,487,902	12,794,515
預金残高	7,537,548	7,561,495	8,461,846	8,922,588	8,797,194
貸出金残高	7,767,812	7,509,754	7,165,614	7,289,543	7,228,883
有価証券残高	4,264,581	3,430,118	3,098,805	3,585,337	4,006,090
信託財産額	43,451,485	7,153,310	5,832,396	5,345,716	5,545,207
信託勘定貸出金残高	3,244,562	2,592,906	2,543,351	1,867,778	1,502,177
信託勘定有価証券残高	22,375,274	280,375	162,703	82,080	84,760
単体自己資本比率（国内基準）	10.79%	10.23%	6.71%	9.55%	9.80%
配当性向	21.88%	―%	―%	39.90%	12.67%
従業員数	8,205人	6,696人	5,825人	5,338人	5,037人

※ 平成15年度の貸倒引当金は合計で戻入益となりましたので、一般貸倒引当金取崩額29,378百万円を含む8,825百万円を貸倒引当金戻入益として特別利益に計上しています。

経済・金融環境について

当連結会計年度の経済・金融環境を顧みますと、海外においては、景気は拡大の基調を維持しつつも、やや成長の速度を落としながら推移いたしました。欧州では総じて緩やかな景気回復が続いたものの、世界景気の鍵を握る米国では、原油価格の高騰により景気拡大が鈍化する局面もありました。また、アジア経済の中心となる中国でも、金融引き締めの影響などから、景気はやや減速傾向となりました。

わが国では、期初には輸出と企業収益の拡大に支えられて設備投資が増加するなど、堅調な景気回復の動きがありましたが、夏場以降、米国経済の拡大鈍化などの影響を受け、一部に生産調整の傾向が見られました。その後も、台風や地震などの自然災害や暖冬などの影響によって個人消費が弱含んだことに加え、設備投資にも鈍化の兆しが見られ、景気は踊り場の状況が続きました。

金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移いたしました。一方、長期金利は、昨年6月には景気回復の動きを受けて、一時1.9%台をつけましたが、その後は日米の景気減速懸念などから弱含み、当期末には1.3%台となりました。また、日経平均株価は、昨年4月に12,000円台をつけた後は膠着した状況が続き、当期末には11,600円台で取引を終えました。為替レートは、昨年5月以降円高ドル安傾向となりましたが、1月の1ドル＝102円台をピークに、米国の金利先高感などから円安ドル高に転じ、当期末には106円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループでは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、総力を挙げてその実現に取り組んでまいりました。

住宅ローンの取り組み強化等により貸出ポートフォリオの組み替えを進め、資金運用収益の増強を図りました。また、投信・個人年金保険販売、不動産関連業務等の手数料収入の積み上げを推進するとともに、新たな収益機会を積極的に追求してまいりました。

さらに「ローコスト運営体制の確立」のために、ビジネスプロセスの見直しを推進したほか、事務処理等の定型的業務に関しては、社内の専門部署への集約化あるいは社外の専門業者へのアウトソースを進めるなど、業務の効率化に向けた諸種の施策を実行いたしました。

これらの収益力強化のための活動に加えて、財務面においては、お客さまや市場の信認を高めていくために、不良債権の処理と保有株式の圧縮を着実に進めました。

平成16年度の連結業績

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中1,700億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆7,321億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中513億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆1,945億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中3,879億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆9,050億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中6,392億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆2,713億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中1,094億円増加し、当連結会計年度末残高は6,258億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比113億円減少し、4,701億円となりました。経常費用は前連結会計年度比525億円減少し、3,302億円となりました。この結果、経常利益は1,399億円となり、当期純利益は883億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、66円72銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、9.40%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が4,225億円、経常費用が2,851億円となった結果、経常利益は1,373億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が563億円、経常費用が517億円となった結果、経常利益は46億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比1,501億円増加し、3,045億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比1,135億円増加し、1,996億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が増加したことから、前連結会計年度比1,036億円減少し、1,136億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比86億円減少し、3,907億円となりました。

平成16年度の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中1,189億円減少して、期末残高は9兆192億円となりました。

信託財産総額につきましては、包括信託の増加等を主因に期中1,994億円増加して、期末残高は5兆5,452億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中606億円減少し、期末残高は7兆2,288億円となりました。また、信託勘定では期中3,656億円減少し、期末残高は1兆5,021億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中4,207億円増加し、期末残高は4兆60億円となりました。信託勘定においては、期中26億円増加し、期末残高は847億円となりました。

総資産につきましては、期中3,066億円増加し、期末残高は12兆7,945億円となりました。また、純資産額につきましては、6,178億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前期比398億円減少して4,119億円となりました。一方、経常費用は株式等関連費用の減少等により前期比526億円減少し、2,789億円となりました。この結果、経常利益は1,330億円、当期純利益は820億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、9.80%となりました。

信用リスク管理体制

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、不良債権の発生を未然に防ぎ、資産の健全性を確保すべく、以下のような体制や方法で信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

＜管理体制＞

貸出、市場性取引、オフバランス取引業務等、さまざまな与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理する枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、連結対象子会社を含めた全社的信用リスク管理の統括部として、融資企画部が与信関連各部と連携して常に信用リスク管理体制の整備・高度化に取り組んでいます。

＜管理手法＞

全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の「信用格付制度」を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスク計量化のベースとして活用しています。

また、持株会社より中央三井信託銀行の与信関連各部門が取り得る信用リスク量の上限として配賦された「資本配賦額」の遵守状況を月次でモニタリングしているほか、与信集中排除規則に基づき、特定の業種・与信先およびグループに対する過度の与信集中を排除すべく、月次で与信状況のモニタリングを実施しています。

さらに、業種別・信用格付別の与信残高、信用リスク量等のモニタリングを実施し、ポートフォリオの状況について定期的に経営あて報告を行っています。

また、適正な収益の確保という観点より、債務者ごとの信用格付をベースに与信期間や保全状況等案件ごとのリスク度合いに応じた「指標スプレッド」を設定し、貸出採算の向上に努めています。

＜厳格な案件審査＞

案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門がそれぞれ所管する個別案件ごとに資金使途、償還能力、キャッシュ・フロー、担保力、収益性等の観点から厳格な審査・管理を行っています。さらに重要な案件の審査についてはその取り組みの可否を「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件ならびに貸出運営に関する重要方針を審議する体制をとっています。

＜資産査定を活用した中間管理＞

中央三井信託銀行では、資産の健全性確保の観点から「資産査定規程」に基づき、資産査定を実施しており、営業店等が第一次査定を、審査部等の所管本部が第二次査定を行っています。資産査定は当社の正確な財務諸表作成の基礎となるだけでなく、与信先の問題点を一層的確に把握するための中間管理の仕組みとして機能しており、問題点が明確となった与信先については、「管理債権取扱規則」に基づき、融資部の指導のもと、厳格な管理を行っています。

＜業務ラインと独立した部門による牽制体制＞

与信管理状況、資産査定、償却・引当の監査部門として、営業・決算関連部門から独立した内部監査部を設置しています。同部では、信用格付制度を含む与信管理状況を監査するとともに、資産査定のプロセス・結果、償却・引当の適切性に関して監査を行い、結果を取締役会に報告するなど、信用リスク管理が適正に行われているかをチェックしています。

＜基礎的な審査能力の向上＞

このように信用リスク管理の一層の高度化に努めるとともに、日常の活動を通じた一次審査能力の向上を図るべく、支店の融資担当者を対象として階層別の研修を定期的に実施しているほか、与信関連各部においても倒産・事故原因分析検討会を開催し、分析結果を業務運営に活用しています。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利、為替、有価証券価格など、市場のさまざまなリスク要因の変動により、資産・負債等の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

＜管理体制＞

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっています。中央三井信託銀行では、ミドルオフィス部門である業務管理部が、市場リスク全般のモニタリングおよびレポーティングを日々行うとともに、市場リスク管理の水準を高めるための市場分析および企画立案を統括しています。

＜管理手法＞

市場リスク量を測る手法としては、VaR（Value at Risk：バリュー・アット・リスク）を採用しています。中央三井信託銀行におけるVaRは、1%の確率で発生することが予想される最大損失額として定義しており、主に過去の市場データ分析に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて算出しています。

中央三井信託銀行では、取り得る市場リスク量の上限として持株会社より配賦された「資本配賦額」について、業務管理部が遵守状況をモニタリングし、担当役員に日々レポーティングす

ることにより、市場リスクを管理しています。この市場リスク量は、トレーディング業務における為替・金利等の取引のほか、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式等の市場リスクを含む包括的なものです。

また、市場取引に伴う損失の拡大を防ぐためのアラームポイントやロスリミットを設定し、業務管理部が損益のモニタリングを行うことにより、市場リスクの顕在化を防ぐ体制をとっています。

さらに、過去15年間において実際に市場で発生した急激な価格変動を想定したストレステストを実施し、その結果を資本配賦額の設定水準に反映させて、より厳しいリスク管理を行っています。

VaRによるリスク管理の有効性を検証するため、VaRと実際の損益を比較するバックテストも実施しています。

ここではバックテストの例として、トレーディング取引のケースを取り上げます。

平成16年度のトレーディング取引のVaRは、概ね0.3～4.0億円の範囲で推移し、245営業日のうち実際損失がVaRを上回った日は2日ありました。中央三井信託銀行のVaRは確率1%で発生する損失額であり、この結果は、中央三井信託銀行のVaR計測モデルが十分な精度をもって市場リスクを予想していることを示しています。

VaRと実際損益の比較（単位：百万円）

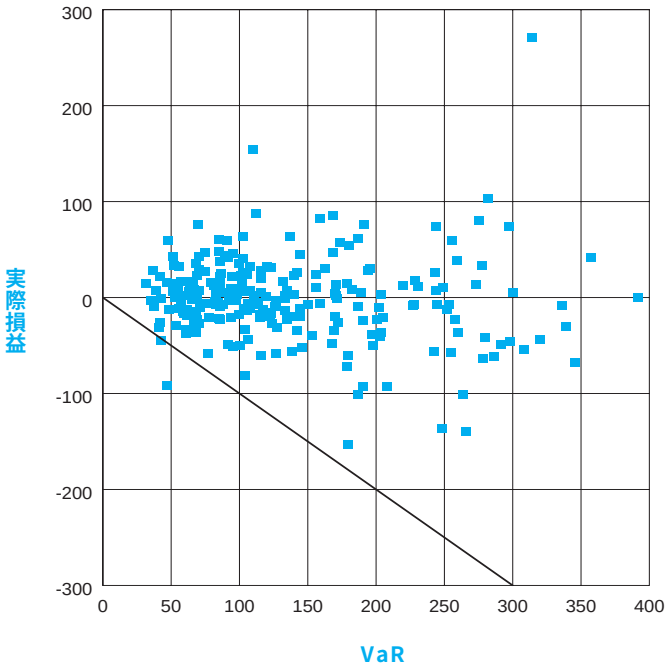

VaR算出の前提	想定保有期間：1日 想定発生確率：1% 算 出 方 法：モンテカルロ・シミュレーション法
対象期間	平成16年4月～平成17年3月（245営業日）

流動性リスク管理体制

流動性リスクには、金融機関が財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障を来したり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）があります。

資金繰りリスクについては、資金ギャップ等についてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策をコンティンジェンシープランに取りまとめることによって、全社的かつ機動的な対応ができるようにしています。また、資金繰り管理を総合資金部が、リスク管理を業務管理部が分担して行うことにより、資金繰りリスク管理に万全を期しています。

市場流動性リスクについては、取引種類別に市場規模および取り組み方針等に基づく取引限度額を設定し、業務管理部が限度額の遵守状況をモニタリングすることにより、リスク管理を行っています。

ALM体制とその運営

金融の自由化・国際化、また金融商品の多様化・高度化により、銀行の資産・負債構造は年々複雑化しています。また時価会計により金利・為替・株価変動が金融機関の収益等に与える影響が従来に増して大きくなっており、適切なALM運営によりリスクをコントロールしつつ収益の安定・拡大を図っていくことが極めて重要となっています。

中央三井信託銀行では、全社ベースの預貸金、有価証券、デリバティブ等のオンバランス・オフバランス取引について、VaR・BPV等のALM手法によりリスクの状況把握・分析を行い、バランスシート全体の効率的運営に役立てています。

定期的に開催される「業務運営経営会議」では、預貸等の運用調達状況やリスク状況の分析結果等を踏まえ、債券を中心とする市場取引の運営方針等について協議を行い、市場動向に対応した機動的な運営に努めています。

オペレーショナルリスク管理体制

オペレーショナルリスクは、内部プロセス・人･システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象に起因して当社が損失を被るリスクで、次に挙げる事務リスク、システムリスクおよび法務リスクを含みます。中央三井信託銀行では、オペレーショナルリスクについて、①予防のための適切なルール策定とその遵守、②リスク顕在時の取り扱い方法の明文化とモニタリング・報告体制の整備、を主な管理手法とし、ルール整備と適切な運営に努めています。また、平成19年3月予定のBIS規制の見直しにおいて、オペレーショナルリスクへの資本賦課が検討されていることへの対応を視野に、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえた管理状況の評価・分析を実施する枠組みを導入するとともに、損失データの収集・蓄積を図るなど、計量化等を含め、より効果的なリスク管理体制の整備を進めています。

・事務リスク

事務リスクは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行の業務範囲は、銀行業務にとどまらず不動産・証券代行等多岐にわたることから、事務リスクについても各々の業務ごとの業務所管本部および事務管理部が、事務リスクの把握・管理・防止を行うこととしています。

中央三井信託銀行では、事務水準の向上に向けて職員に対し適切に教育・研修・指導を実施するとともに、事故・不正等の予防策を講じ、事務リスクの軽減に努めています。銀行口座を利用したマネー・ローンダリングの防止や、不正利用口座に対しては適時・適切に対応する事務体制を整備しています。また、業務委託先については定期的に業務遂行能力や管理体制を検証するなど、適切な管理を実施しています。

・システムリスク

システムリスクは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等のシステム不備や不正使用等により損害が発生するリスク、また保持する情報の破壊、漏洩等に対するリスクです。情報技術の発展に伴い、コンピュータシステムの活用は、より高度なサービスの提供に不可欠である一方、システムリスクを適切に管理することの重要性が高まっています。

中央三井信託銀行では、システムと情報の適切な取り扱い・保護のためのルールや体制を「情報資産保護規程」をはじめとする関連諸規定に定めています。

また、障害・災害発生時の対策として、バックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化、コンピュータセンターにおける自家発電装置による電源確保等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンティンジェンシープラン等の整備を行っており、定期的に訓練を実施しています。

インターネットを経由した各種サービスに対しては、外部からの不正行為への対策として、ファイヤーウォール、暗号化等のネットワーク技術を常に高いレベルに維持するよう努めています。

・法務リスク

法務リスクは、取引の法律関係が確定的でないことによって損失を被るリスク、および法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行では、法務リスクを管理する部署として法務部を設置し、業務に係るリーガルチェックを行い、また、訴訟等に関する情報を集約する等の体制整備を進めています。

・その他の管理体制

レピュテーショナルリスクは、評判が悪化することにより損失を被るリスクです。中央三井信託銀行は、ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌の作成・配布を通じた積極的な情報開示や、会社説明会の開催等、投資家等向けのIR活動の強化によって経営の透明性向上を図っています。また、各店の窓口のほか、「お客様サービス室」においてもお客さまからの苦情等を受け付け、適切に対応し、サービスの改善等につなげるよう努めています。

内部監査体制

中央三井信託銀行では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、被監査部門である本部各部・営業店・子会社に対し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および内部管理経営会議に定期的に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制となっています。

信託銀行の決算について（解説）

信託勘定と銀行勘定

信託銀行の勘定には、信託銀行固有の勘定である「銀行勘定」と、信託財産を銀行本体の勘定と区分経理するための勘定である「信託勘定」があります。信託銀行では信託財産を信託契約ごとに分別管理しなければならないため、信託勘定は多くの勘定で構成されています。原則的に、個別の信託勘定の詳細は委託者または受益者以外には開示しませんが、「金銭信託」や「年金信託」など種別ごとの合計残高は、信託財産残高表に記載しています。また、「元本補てん契約のある信託」については、資産・負債の主な内訳を開示しています。

信託財産は、名義のうえでは信託銀行のものとなっていますが、実質的には受益者のものです。したがって、信託銀行は信託財産の管理・運用の対価として「信託報酬」だけを受け取り、管理・運用によって発生した収益から信託報酬とその他の費用を控除した損益は、すべて信託財産に帰属します。

信託報酬は銀行勘定の収益の１項目となっています。つまり、信託銀行固有の勘定である銀行勘定の決算は、本来の銀行業務による損益だけでなく、信託銀行が管理している信託勘定からの報酬も反映したものとなっています。

業務純益の考え方

銀行の損益計算書では、「経常利益」は経常収益から経常費用を差し引いて算出されていますが、この経常利益には株式関係損益や不良債権償却など本業以外の要素も含まれています。そこで、本業だけの収益を表すため、損益計算書の項目の中から本業での収益力を表す項目だけを選び、「業務純益」を算出しています。

業務純益は、「業務粗利益」から「経費」「一般貸倒引当金繰入額」を控除することによって求めます。このうち、「業務粗利益」は、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（特定取引勘定に係る損益）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）から成り立っています。

「資金利益」は損益計算書では「資金運用収益」から「資金調達費用」を控除したものに概ね対応します。また、「役務取引等利益」は「信託報酬」と「役務取引等収益」の合計から「役務取引等費用」を控除したもの、「特定取引利益」は「特定取引収益」から「特定取引費用」を控除したもの、「その他業務利益」は「その他業務収益」から「その他業務費用」を控除したものにそれぞれ対応しています。

信託銀行の業務純益

信託銀行では、この業務純益に加えて「信託勘定償却前業務純益」を開示しています。というのも、信託銀行の場合、前述の計算式で算出された業務純益は、本業での収益力を正確に反映していないからです。業務純益を構成する1項目となる信託報酬は、信託勘定での貸出金償却を控除した後の数字として算出されるため、業務純益は本来の収益力よりも少ない額になってしまうのです。

それを修正し、本業での収益力をより正確に表すため、信託銀行では、業務純益に信託勘定の「貸出金償却額」を加えた「信託勘定償却前業務純益」を算出し、他の銀行の業務純益と比較できるようにしています。

また「信託勘定償却前業務純益」から、一般貸倒引当金繰入・取崩額の影響を除外した業務純益である「実勢業務純益」を開示しています。

●経常利益と業務純益の関係

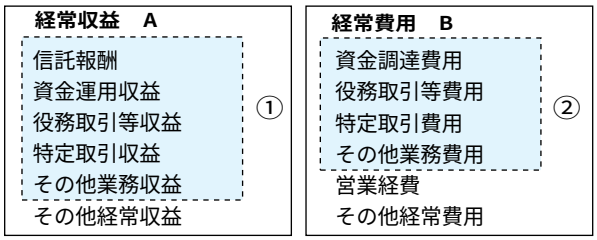

経常利益
- 経常利益は経常収益Ａから経常費用Ｂを控除したものです。

業務粗利益
- ⬚で囲んだ部分①から②を控除したものが、概ね、業務粗利益に対応します。

業務純益
- 業務純益は業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を控除したものです。一般貸倒引当金繰入額は「その他経常費用」の一部です。

●信託勘定償却前業務純益算出の数値例

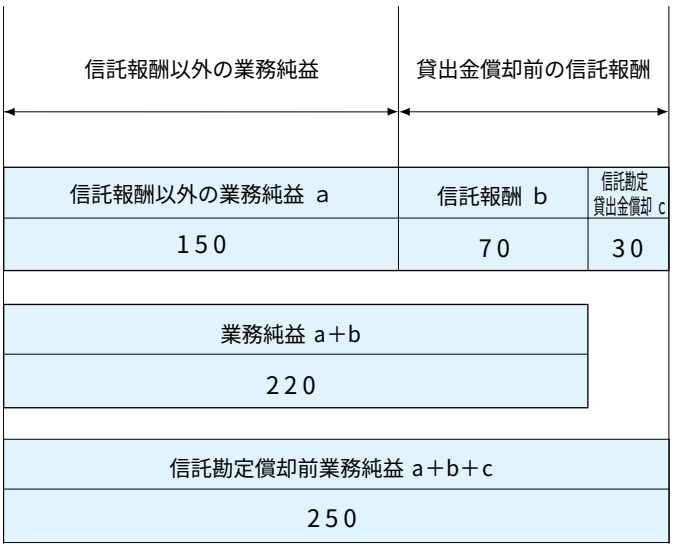

1. 自己査定

(1) 自己査定とは

金融機関の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することを資産査定といいます。また、金融機関自らが行う資産査定を自己査定といいます。

なお、自己査定における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、未収金、貸出金に準ずる仮払金、支払承諾見返)をいいます。

(2) 自己査定の基本的な考え方

債権の査定にあたっては、原則として、信用格付を行い、信用格付に基づき債務者区分を行ったうえで、債権の資金使途等の内容を個別に検討し、担保や保証等の状況を勘案のうえ、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、分類を行います。

(3) 信用格付

債務者の財務内容、格付機関による格付、信用調査機関の情報などに基づく、債務者の信用リスクの程度に応じた格付をいいます。また、信用格付は、債務者区分と整合的でなければならないとされています。

(4) 債務者区分

債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先に区分することをいいます。

① 正常先：業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
② 要注意先：金利減免・棚上げを行っているなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者。
③ 破綻懸念先：現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(金融機関等の支援継続中の債務者を含む)。
④ 実質破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者。
⑤ 破綻先：法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。たとえば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、和議、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者。

(5) 債権の分類

自己査定において、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類に分けることを「分類」といい、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類を「分類資産」といいます。また、Ⅱ、ⅢおよびⅣ分類としないことを「非分類」といい、分類資産以外の資産を「非分類資産」といいます。

2. 金融再生法施行規則に基づく資産の開示

(1) 債務者区分

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。
② 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権。
③ 要管理債権：3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権)および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)。
④ 正常債権：債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、前記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

(2) 自己査定における債務者区分との関係

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破綻先に対する債権および実質破綻先に対する債権。
② 危険債権：破綻懸念先に対する債権。
③ 要管理債権：要注意先に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権。
④ 正常債権：正常先に対する債権および要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権。

3. リスク管理債権

(1) リスク管理債権とは

① 破綻先債権：元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。
② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金。
③ 3カ月以上延滞債権：元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの。
④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

(2) 自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示との関係

自己査定および金融再生法施行規則に基づく資産の開示における債権とは、貸出金および貸出金に準ずる債権ですが、リスク管理債権における債権とは、貸出金のみである点が大きな相違点です。

① 破綻先債権：破綻先に対する貸出金。
② 延滞債権：実質破綻先および破綻懸念先に対する貸出金。
③ 3カ月以上延滞債権：要注意先に対する債権のうち、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金。
④ 貸出条件緩和債権：要注意先に対する債権のうち、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	463,691	452,564
コールローン及び買入手形	17,068	12,010
買現先勘定	—	900
債券貸借取引支払保証金	34,427	53,750
買入金銭債権	54,746	116,341
特定取引資産	21,104	29,249
金銭の信託	16,952	11,785
有価証券	3,517,072	3,905,010
貸出金	7,245,935	7,194,583
外国為替	6,713	1,881
その他資産	471,426	326,462
動産不動産	232,621	219,173
繰延税金資産	273,157	232,958
連結調整勘定	—	9,109
支払承諾見返	376,592	771,790
貸倒引当金	△99,352	△66,190
資産の部合計	12,632,157	13,271,381

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	8,902,202	8,732,125
譲渡性預金	215,530	222,010
コールマネー及び売渡手形	252,717	245,731
売現先勘定	—	49,999
債券貸借取引受入担保金	418,182	875,826
特定取引負債	4,298	8,226
借用金	339,996	172,072
外国為替	28	36
社債	138,375	199,675
新株予約権付社債	932	762
信託勘定借	1,340,159	1,237,214
その他負債	113,366	111,207
賞与引当金	2,613	2,729
退職給付引当金	612	1,181
繰延税金負債	4,263	12,914
支払承諾	376,592	771,790
負債の部合計	12,109,872	12,643,504
〔少数株主持分〕		
少数株主持分	5,846	2,030
〔資本の部〕		
資本金	356,264	356,306
資本剰余金	105,578	105,621
利益剰余金	52,303	105,745
土地再評価差額金	△14,736	△14,810
その他有価証券評価差額金	17,824	73,592
為替換算調整勘定	△796	△610
資本の部合計	516,438	625,846
負債、少数株主持分及び資本の部合計	12,632,157	13,271,381

●連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
経常収益	**481,447**	**470,133**
信託報酬	46,017	48,148
資金運用収益	158,973	159,941
貸出金利息	115,248	103,123
有価証券利息配当金	42,636	53,553
コールローン利息及び買入手形利息	140	56
買現先利息	2	1
債券貸借取引受入利息	0	3
預け金利息	793	812
その他の受入利息	149	2,389
役務取引等収益	72,511	97,820
特定取引収益	11,379	7,793
その他業務収益	62,637	74,841
その他経常収益	129,929	81,589
経常費用	**382,767**	**330,204**
資金調達費用	52,136	46,519
預金利息	25,663	19,725
譲渡性預金利息	102	87
コールマネー利息及び売渡手形利息	96	581
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	2,963	6,183
借用金利息	10,146	9,018
社債利息	4,218	4,926
新株予約権付社債利息	9	4
その他の支払利息	8,937	5,992
役務取引等費用	4,677	5,159
特定取引費用	419	737
その他業務費用	18,126	56,369
営業経費	120,207	114,312
その他経常費用	187,198	107,105
貸倒引当金繰入額	—	10,890
その他の経常費用	187,198	96,214
経常利益	**98,680**	**139,929**
特別利益	**36,406**	**1,744**
動産不動産処分益	1,444	378
償却債権取立益	2,824	1,364
貸倒引当金戻入益	6,637	—
東京都事業税還付金	8,119	—
厚生年金基金代行返上益	17,379	—
その他の特別利益	—	1
特別損失	**14,403**	**9,300**
動産不動産処分損	3,261	1,611
その他の特別損失	11,141	7,688
税金等調整前当期純利益	**120,683**	**132,374**
法人税、住民税及び事業税	**2,794**	**2,582**
法人税等調整額	**66,687**	**40,308**
少数株主利益	**1,225**	**1,111**
当期純利益	**49,976**	**88,370**

●連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	**202,401**	**105,578**
資本剰余金増加高	**6,370**	**42**
増資による新株の発行	5,000	—
新株予約権の行使による資本準備金増加高	1,370	42
資本剰余金減少高	**103,192**	**—**
資本準備金取崩額	103,192	—
資本剰余金期末残高	**105,578**	**105,621**
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	**△112,573**	**52,303**
利益剰余金増加高	**164,876**	**88,444**
当期純利益	49,976	88,370
資本準備金取崩額	103,192	—
土地再評価差額金取崩額	11,707	74
利益剰余金減少高	**—**	**35,002**
配当金	—	35,002
利益剰余金期末残高	**52,303**	**105,745**

●連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	120,683	132,374
減価償却費	47,166	45,289
連結調整勘定償却額	—	478
持分法による投資損益(△)	△4	△55
貸倒引当金の増加額	△51,902	△33,188
債権売却損失引当金の増加額	△4,389	—
賞与引当金の増加額	△212	22
退職給付引当金の増加額	83	156
資金運用収益	△158,973	△159,941
資金調達費用	52,136	46,519
有価証券関係損益(△)	△44,140	△6,619
金銭の信託の運用損益(△)	△1,722	49
為替差損益(△)	10,614	△8,723
動産不動産処分損益(△)	1,817	1,233
特定取引資産の純増(△)減	△7,938	△8,144
特定取引負債の純増減(△)	△4,635	3,928
貸出金の純増(△)減	△22,425	51,351
預金の純増減(△)	451,332	△170,077
譲渡性預金の純増減(△)	△6,430	6,480
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△147,347	△27,923
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△5,379	2,504
コールローン等の純増(△)減	△46,815	△57,156
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△23,863	△19,323
コールマネー等の純増減(△)	△147,282	43,013
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	223,937	457,644
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,735	4,832
外国為替(負債)の純増減(△)	3	7
信託勘定借の純増減(△)	△160,143	△102,945
資金運用による収入	168,607	164,209
資金調達による支出	△49,575	△53,393
その他	△35,096	△5,515
小計	156,370	307,086
法人税等の支払額	△1,933	△2,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	**154,436**	**304,540**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,853,222	△6,189,575
有価証券の売却による収入	7,391,362	2,856,319
有価証券の償還による収入	2,111,611	3,158,474
金銭の信託の増加による支出	△2	△580
金銭の信託の減少による収入	54,157	5,629
動産不動産の取得による支出	△27,758	△27,548
動産不動産の売却による収入	10,641	7,610
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△10,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△313,211**	**△199,691**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	—	35,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△175,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	—	161,247
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	—	△100,000
株式の発行による収入	10,000	—
少数株主からの払込みによる収入	—	150
配当金支払額	—	△35,002
少数株主への配当金支払額	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△10,001**	**△113,606**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**51**	**134**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△168,725**	**△8,622**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**568,123**	**399,398**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**399,398**	**390,775**

監査法人の監査証明について

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　（平成16年度）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　　21社

主要な会社名

Chuo Mitsui Trust International Ltd.
中央三井証券代行ビジネス株式会社
三信リース株式会社
中信リース株式会社
中央三井カード株式会社
中央三井アセットマネジメント株式会社
中央三井信用保証株式会社

なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は設立により、東京証券代行株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しています。

（2）非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　　2社

主要な会社名

日本トラスティ情報システム株式会社

なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しています。

（3）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

中央三井クリエイト株式会社

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりです。

12月末日　　5社
3月末日　　16社

（2）連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しています。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

（ロ）　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び（2）（イ）と同じ方法により行っています。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

（4）減価償却の方法

①動産不動産

当社の動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物　10年～50年
動産　　3年～　8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しています。

（5）貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,262百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用82,271百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。

(会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより前払年金費用が1,280百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しています。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産･負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産･負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しています。

(9) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しています。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

6. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しています。

7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

追加情報　(平成16年度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しています。

注記事項

（平成16年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式587百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、49,101百万円です。これらは売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円です。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は306百万円です。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,737百万円です。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,555百万円です。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は11,637百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	894,403百万円
貸出金	204,602百万円
その他資産	411百万円
担保資産に対応する債務	
預金	18,456百万円
コールマネー	190,000百万円
売現先勘定	49,999百万円
債券貸借取引受入担保金	875,826百万円
借用金	12,356百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券424,385百万円、その他資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れています。

   なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,779百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円です。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は1,874,952百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,803,555百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円です。
11. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。

    同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円
12. 動産不動産の減価償却累計額　218,545百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,000百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債92,327百万円です。
15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円です。

（連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、株式等売却益34,855百万円を含んでいます。
2. その他の経常費用には、貸出金償却20,531百万円、株式等償却9,220百万円及び株式等売却損6,592百万円を含んでいます。
3. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額6,323百万円を含んでいます。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	452,564百万円
当社の預け金（日本銀行への預け金を除く）	△61,789百万円
現金及び現金同等物	390,775百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

   株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

有価証券	954百万円
退職給付引当金	△411百万円
上記以外の資産及び負債	2,118百万円
少数株主持分	△709百万円
連結調整勘定	9,996百万円
同社株式の取得価額	11,948百万円
同社現金及び現金同等物	△1,928百万円
差引：同社取得のための支出	10,019百万円

3. 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使による資本金増加額	42百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	42百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	85百万円

なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものです。

（リース取引関係）

1. 借主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス･リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	430百万円	24百万円	454百万円
減価償却累計額相当額	314百万円	19百万円	334百万円
年度末残高相当額	115百万円	4百万円	120百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	110百万円	12百万円	122百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	35百万円
減価償却費相当額	31百万円
支払利息相当額	2百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	7百万円	17百万円	24百万円

2. 貸主側

（1）リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	183,834百万円	14,795百万円	198,630百万円
減価償却累計額	122,891百万円	8,743百万円	131,635百万円
年度末残高	60,942百万円	6,051百万円	66,994百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	24,582百万円	46,059百万円	70,641百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	29,185百万円
減価償却費	26,853百万円
受取利息相当額	975百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。

（2）オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	1,306百万円	2,423百万円	3,730百万円

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成12年4月1日に三井信託銀行株式会社と合併し、中央三井信託銀行株式会社となりましたが、これに伴い退職給付制度を統合しました。統合後の制度は、その後の組織再編により発足した三井トラストフィナンシャルグループの3社（当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社）に共通の制度として引継がれています。

この3社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（連合型）、適格退職年金制度（結合契約）及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しています。

また、当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けています。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成17年3月31日現在）
退職給付債務（A）	△150,282
年金資産（B）	201,226
未積立退職給付債務（C）＝（A）＋（B）	50,944
未認識年金資産（D）	－
会計基準変更時差異の未処理額（E）	－
未認識数理計算上の差異（F）	31,718
未認識過去勤務債務（G）	△1,572
連結貸借対照表計上額純額（H）＝（C）＋（D）＋（E）＋（F）＋（G）	81,090
前払年金費用（I）	82,271
退職給付引当金（H）－（I）	△1,181

（注）1. 臨時に支払う割増退職金は含めていません。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3.　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度（平成16年4月 1 日から平成17年3月31日まで）
勤務費用	2,761
利息費用	2,831
期待運用収益	△11,077
過去勤務債務の費用処理額	△1,002
数理計算上の差異の費用処理額	4,473
会計基準変更時差異の費用処理額	6,323
その他（臨時に支払った割増退職金等）	3,297
退職給付費用	7,606

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。

4.　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度（平成17年3月31日現在）
(1)割引率	1.9%
(2)期待運用収益率	5.4%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）
(5)数理計算上の差異の処理年数	9年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている）
(6)会計基準変更時差異の処理年数	5年

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	47,455百万円
税務上の繰越欠損金	236,992百万円
有価証券評価損	29,871百万円
その他	51,959百万円
繰延税金資産小計	366,278百万円
評価性引当額	△117,775百万円
繰延税金資産合計	248,503百万円
繰延税金負債	
その他	△28,459百万円
繰延税金資産の純額	220,043百万円

2.　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
（調整）	
評価性引当額の増減	△8.45
その他	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.40%

（関連当事者との取引）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合
親会社	三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,504	銀行持株会社	被所有 直接100%

関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任 4人	当社経営管理	資金の借入(注)1	△140,000	借入金	―
		資金の調達(注)2	△100,000	社債	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 借入金は劣後特約付借入金であり、返済条件は期間7年、期日一括返済でしたが、平成17年3月31日付で全額期限前返済しています。
2. 社債は、永久劣後特約付社債でしたが、平成17年3月31日付で全額期限前償還しています。
なお、上記いずれの資金取引とも、利率は、三井トラスト・ホールディングス株式会社の調達コストに基づいて、決定しています。

（1株当たり情報）

区分	平成15年度	平成16年度
1株当たり純資産額	63.36円	151.21円
1株当たり当期純利益	36.41円	66.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	22.71円	39.87円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成15年度	平成16年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	49,976百万円	88,370百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	44,698百万円	83,092百万円
普通株式の期中平均株式数	1,227,521千株	1,245,261千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,282百万円	5,279百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	4百万円	1百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式増加数	973,165千株	970,794千株
うち転換社債	2,239千株	418千株
うち優先株式	970,925千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）
【当連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 連結貸借対照表計上額	平成17年3月31日 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,106	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	125	127	2	2	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	11,200	11,200	—	—	—
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日 取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	1,989,696	1,946,465	△43,231	2,588	45,819
国債	1,756,804	1,711,313	△45,490	277	45,768
地方債	2,437	2,468	31	31	—
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	△8,817	6,098	14,915
合計	3,543,815	3,630,131	86,315	168,141	81,825

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで） 売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,716,370	37,840	14,630

（5）時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日
その他有価証券	
非上場株式	131,336
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	390,721	183,279	1,313,733	70,056
国債	363,466	731	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	—	—
社債	27,092	180,241	36,547	—
その他	27,394	253,207	152,259	689,850
合計	418,115	436,487	1,465,993	759,906

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,273	—

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	—

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日
評価差額	87,630
その他有価証券	85,920
その他の金銭の信託	1,710
（△）繰延税金負債	13,508
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	74,122
（△）少数株主持分相当額	530
その他有価証券評価差額金	73,592

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【当連結会計年度】

当連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定（連結ベース）のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
1,776	101	433	101

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成17年3月31日現在）
金利スワップ	109,438
通貨スワップ	1,798
為替予約	26,268
金利オプション（買い）	922
通貨オプション（買い）	270
株式関連取引	1,062
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△75,845
合計	63,916

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	98,842	—	162	162
買建	70,724	—	△423	△423
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
受取変動／支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
キャップ				
売建	28,517	25,517	△61	292
買建	18,110	15,110	45	△24
その他				
売建	107,550	49,050	△1,401	65
買建	24,000	10,000	320	△27
合計	—	—	16,886	18,288

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日 契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	128,820	—	△428	△428
為替予約				
売建	785,616	—	△18,437	△18,437
買建	863,282	—	18,131	18,131
通貨オプション				
売建	9,554	—	△164	△40
買建	10,627	—	164	19
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（3）株式関連取引

該当ありません。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,108	—	△0	△0
買建	574	—	△2	△2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	77,000	72,000	590	590
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前連結会計年度】

1. 有価証券

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 連結貸借対照表計上額	平成16年3月31日 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,612	0

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	11,500	11,502	2	2	—
その他	50,318	49,620	△698	17	715
合計	61,819	61,123	△695	19	715

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	537,113	638,207	101,093	130,288	29,194
債券	2,063,030	1,984,688	△78,341	1,378	79,720
国債	1,928,170	1,848,748	△79,422	69	79,491
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	133,048	134,089	1,040	1,268	228
その他	629,028	629,282	254	3,097	2,843
合計	3,229,172	3,252,177	23,005	134,764	111,758

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について974百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで） 売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,550,436	102,059	51,597

（5）時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	150,714
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,145

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	235,302	79,609	1,464,160	217,115
国債	212,354	4,211	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392	―	―
社債	22,489	74,006	49,093	―
その他	6,983	91,831	155,784	291,786
合計	242,286	171,441	1,619,945	508,901

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,961	45

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,211	4,990	1,779	1,779	―

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金相当額

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成16年3月31日
評価差額	24,111
その他有価証券	22,332
その他の金銭の信託	1,779
（△）繰延税金負債	4,846
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	19,264
（△）少数株主持分相当額	1,439
その他有価証券評価差額金	17,824

（注）当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【前連結会計年度】

前連結会計年度のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の状況に関する事項

（1）取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連： 金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連： 債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連： 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連： エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他： クレジット・デリバティブ

（2）取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えています。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしています。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引（いわゆるレバレッジの効いた取引）は行っていません。

（3）取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しています。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しています。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供していますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めています。

（4）取引に係るリスクの内容

①マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）[注1]やVaR（バリュー・アット・リスク）[注2]などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定（連結ベース）のVaR[注3]は以下のとおりです。

（単位：百万円）

最大値	最小値	平均値	当連結会計年度末
279	18	95	62

（注）1. 金利が1ベーシスポイント（＝0.01％）変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2. 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
3. 信頼区間片側99％、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト（再構築コスト）が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額（BISの自己資本比率規制による連結ベース）は次のとおりになります。

（単位：百万円）

種類	当連結会計年度末（平成16年3月31日現在）
金利スワップ	116,865
通貨スワップ	3,265
為替予約	18,184
金利オプション（買い）	3,312
通貨オプション（買い）	333
株式関連取引	1,510
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	△90,933
合計	52,537

（5）取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めています。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしています。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっています。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しています。また、ヘッジ取引に関しては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2. 取引の時価等に関する事項

（1）金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	47,919	—	△24	△24
買建	61,224	—	△43	△43
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,093,386	2,290,954	79,177	79,177
受取変動／支払固定	2,925,631	2,206,157	△66,109	△66,109
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
キャップ				
売建	13,600	13,600	△33	10
買建	5,600	5,600	1	△13
その他				
売建	93,500	74,500	△1,428	△156
買建	44,000	24,000	420	46
合計	—	—	15,869	16,796

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

（2）通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	221,865	—	△407	△407
為替予約				
売建	514,904	0	15,476	15,476
買建	573,766	—	△13,053	△13,053
通貨オプション				
売建	12,572	—	△151	△18
買建	26,069	—	224	41
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
3. 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

（3）株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,735	—	△33	△33
買建	—	—	—	—
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	5,032	—	△73	△73
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	—	—	—	—
合計	—	—	△106	△106

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値等により算定しています。

（4）債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	11,578	—	△7	△7
買建	12,904	—	△38	△38

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

（5）商品関連取引

該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	65,000	65,000	△57	△57
買建	—	—	—	—

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成15年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	428,349	53,098	481,447	—	481,447
（2）セグメント間の内部経常収益	4,665	3,180	7,846	(7,846)	—
計	433,015	56,279	489,294	(7,846)	481,447
経常費用	340,603	50,018	390,622	(7,854)	382,767
経常利益	92,411	6,260	98,672	8	98,680
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	12,589,243	195,410	12,784,654	(152,497)	12,632,157
減価償却費	16,955	30,173	47,129	—	47,129
資本的支出	7,831	27,600	35,431	—	35,431

（単位：百万円）

	平成16年度				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
Ⅰ 経常収益					
（1）外部顧客に対する経常収益	418,536	51,597	470,133	—	470,133
（2）セグメント間の内部経常収益	3,965	4,761	8,727	(8,727)	—
計	422,502	56,359	478,861	(8,727)	470,133
経常費用	285,165	51,706	336,871	(6,667)	330,204
経常利益	137,336	4,652	141,989	(2,060)	139,929
Ⅱ 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	13,254,935	198,745	13,453,681	(182,299)	13,271,381
減価償却費	16,426	28,851	45,277	—	45,277
資本的支出	9,210	26,839	36,049	—	36,049

（注）1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。
3. 会計方針の変更
（当連結会計年度）
退職給付に係る会計基準
従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,280百万円減少し、経常利益が同額増加しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
国際業務経常収益	49,965	47,147
連結経常収益	481,447	470,133
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合（%）	10.3	10.0

（注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。
2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**462,645**	**449,908**
現金	37,504	42,225
預け金	425,141	407,682
コールローン	**－**	**11,388**
債券貸借取引支払保証金	**34,427**	**53,750**
買入金銭債権	**54,187**	**105,234**
特定取引資産	**21,121**	**29,260**
商品有価証券	112	108
特定取引有価証券派生商品	－	4
特定金融派生商品	16,508	22,150
その他の特定取引資産	4,500	6,997
金銭の信託	**11,961**	**6,273**
有価証券	**3,585,337**	**4,006,090**
国債	1,848,712	1,711,287
地方債	1,850	2,468
社債	175,589	278,282
株式	830,676	792,376
その他の証券	728,508	1,221,675
貸出金	**7,289,543**	**7,228,883**
割引手形	20,564	11,637
手形貸付	963,587	591,063
証書貸付	5,609,465	6,019,774
当座貸越	695,925	606,408
外国為替	**6,713**	**1,881**
外国他店預け	6,713	1,881
その他資産	**444,281**	**301,135**
前払費用	942	2,693
未収収益	25,541	30,395
先物取引差入証拠金	226	276
先物取引差金勘定	162	302
金融派生商品	33,538	29,292
繰延ヘッジ損失	1,771	－
有価証券等取引未収金	136,681	－
その他の資産	245,417	238,174
動産不動産	**137,984**	**127,138**
土地建物動産	121,481	112,744
保証金権利金	16,502	14,393
繰延税金資産	**268,900**	**225,900**
支払承諾見返	**263,401**	**303,565**
貸倒引当金	**△92,603**	**△55,893**
資産の部合計	**12,487,902**	**12,794,515**

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**8,922,588**	**8,797,194**
当座預金	150,130	183,614
普通預金	1,619,821	1,456,878
貯蓄預金	6,136	5,182
通知預金	37,332	24,397
定期預金	7,037,581	7,043,830
その他の預金	71,587	83,291
譲渡性預金	**215,530**	**222,010**
コールマネー	**154,817**	**245,731**
売現先勘定	**－**	**49,999**
債券貸借取引受入担保金	**418,182**	**875,826**
売渡手形	**97,900**	**－**
特定取引負債	**4,298**	**8,226**
特定取引有価証券派生商品	7	2
特定金融派生商品	4,290	8,224
借用金	**342,833**	**175,836**
借入金	342,833	175,836
外国為替	**28**	**36**
外国他店預り	27	32
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	0	3
社債	**116,100**	**177,347**
新株予約権付社債	**466**	**381**
信託勘定借	**1,340,159**	**1,237,214**
その他負債	**85,618**	**81,304**
未決済為替借	0	0
未払法人税等	1,187	1,819
未払事業所税	196	173
未払費用	37,438	30,973
前受収益	4,742	2,645
従業員預り金	4,300	4,203
金融派生商品	23,780	35,360
繰延ヘッジ利益	－	82
その他の負債	13,973	6,046
賞与引当金	**2,006**	**1,977**
支払承諾	**263,401**	**303,565**
負債の部合計	**11,963,930**	**12,176,651**
〔資本の部〕		
資本金	**356,264**	**356,306**
資本剰余金	**105,578**	**105,621**
資本準備金	105,578	105,621
利益剰余金	**90,407**	**137,502**
利益準備金	－	7,001
当期未処分利益	90,407	130,501
土地再評価差額金	**△14,736**	**△14,810**
その他有価証券評価差額金	**△13,543**	**33,244**
資本の部合計	**523,971**	**617,864**
負債及び資本の部合計	**12,487,902**	**12,794,515**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
経常収益	**451,798**	**411,990**
信託報酬	46,024	48,148
資金運用収益	157,470	158,638
貸出金利息	115,911	102,846
有価証券利息配当金	40,392	52,546
コールローン利息	139	56
買現先利息	2	1
債券貸借取引受入利息	0	3
買入手形利息	0	0
預け金利息	752	715
金利スワップ受入利息	22	854
その他の受入利息	247	1,612
役務取引等収益	62,047	85,221
受入為替手数料	1,233	1,195
その他の役務収益	60,813	84,026
特定取引収益	11,376	7,800
商品有価証券収益	24	15
特定金融派生商品収益	11,349	7,781
その他の特定取引収益	1	4
その他業務収益	62,866	74,479
外国為替売買益	40	—
国債等債券売却益	47,042	40,034
国債等債券償還益	0	1
その他の業務収益	15,783	34,443
その他経常収益	112,012	37,701
株式等売却益	92,628	26,990
金銭の信託運用益	935	136
その他の経常収益	18,448	10,573
経常費用	**331,663**	**278,969**
資金調達費用	51,859	46,379
預金利息	25,728	19,864
譲渡性預金利息	102	87
コールマネー利息	86	580
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	2,963	6,183
売渡手形利息	10	1
借用金利息	10,449	9,389
社債利息	3,574	4,278
新株予約権付社債利息	6	2
金利スワップ支払利息	1,248	—
その他の支払利息	7,689	5,992
役務取引等費用	15,050	16,859
支払為替手数料	727	641
その他の役務費用	14,322	16,218
特定取引費用	419	737
特定取引有価証券費用	419	737
その他業務費用	17,953	56,362
外国為替売買損	—	640
国債等債券売却損	12,244	49,492
国債等債券償却	19	14
金融派生商品費用	5,351	4,406
その他の業務費用	338	1,808
営業経費	106,965	99,325
その他経常費用	139,414	59,304
貸倒引当金繰入額	—	6,588
貸出金償却	27,300	20,526
株式等売却損	51,097	2,379
株式等償却	1,819	8,791
金銭の信託運用損	253	503
退職給付費用	10,180	—
その他の経常費用	48,761	20,515
経常利益	**120,135**	**133,020**

（右列に続く）

（左列より続く）

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
特別利益	**42,636**	**1,732**
動産不動産処分益	5,498	375
償却債権取立益	2,812	1,356
貸倒引当金戻入益	8,825	—
東京都事業税還付金	8,119	—
厚生年金基金代行返上益	17,379	—
特別損失	**17,160**	**9,243**
動産不動産処分損	6,067	1,603
退職給付費用	10,014	6,274
その他の特別損失	1,078	1,365
税引前当期純利益	**145,610**	**125,509**
法人税、住民税及び事業税	**310**	**487**
法人税等調整額	**66,600**	**43,000**
当期純利益	**78,699**	**82,022**
前期繰越利益	**—**	**48,404**
土地再評価差額金取崩額	**11,707**	**74**
当期未処分利益	**90,407**	**130,501**

●利益処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（株主総会承認日 平成16年6月28日）	平成16年度（株主総会承認日 平成17年6月28日）
当期未処分利益	**90,407**	**130,501**
利益処分額	**42,003**	**18,005**
利益準備金	7,001	3,001
第一回甲種優先株式配当金	800（1株につき40円00銭）	800（1株につき40円00銭）
第二回甲種優先株式配当金	1,350（1株につき14円40銭）	1,350（1株につき14円40銭）
第三回甲種優先株式配当金	3,128（1株につき20円00銭）	3,128（1株につき20円00銭）
普通株式配当金	29,724（1株につき23円87銭）	9,726（1株につき7円81銭）
次期繰越利益	**48,404**	**112,495**

監査法人の監査証明について

平成16年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。また、当該事業年度の貸借対照表、損益計算書については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、同社の監査証明を受けています。

重要な会計方針

（平成16年度）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1） 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

（2） 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産： 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（2）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は186,151百万円です。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。なお、前払年金費用82,271百万円は、「その他の資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務　：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。

（会計方針の変更）

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期

適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としています。これにより前払年金費用が1,280百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しています。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

表示方法の変更 (平成16年度)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた「有価証券等取引未収金」は当事業年度末において金額が僅少となったため、「その他の資産」に含めて表示しています。

なお、当事業年度の「その他の資産」に含まれている「有価証券等取引未収金」は631百万円です。

追加情報 (平成16年度)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しています。

注記事項 (平成16年度)

(貸借対照表関係)

1. 子会社の株式及び出資額総額　177,609百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社です。

2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは49,101百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しています。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,289百万円、延滞債権額は130,134百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は306百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,689百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は216,420百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、11,637百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	894,403百万円
貸出金	204,602百万円
担保資産に対応する債務	
預金	18,456百万円
コールマネー	190,000百万円
売現先勘定	49,999百万円
債券貸借取引受入担保金	875,826百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券417,413百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

9.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,858,541百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,787,144百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10.　ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しています。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円です。

11.　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円

12.　動産不動産の減価償却累計額　77,577百万円

13.　動産不動産の圧縮記帳額　3,383百万円

（当事業年度圧縮記帳額　－百万円）

14.　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金172,327百万円が含まれています。

15.　社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。

16.　新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。

17.　会社が発行する株式の総数

	普通株式	3,911,104千株
	甲種優先株式	382,941千株
発行済株式総数	普通株式	1,245,333千株
	第一回甲種優先株式	20,000千株
	第二回甲種優先株式	93,750千株
	第三回甲種優先株式	156,406千株

18.　資本準備金による欠損てん補

欠損てん補に充当された金額	131,648百万円
欠損てん補を行った年月	平成14年6月
欠損てん補に充当された金額	103,192百万円
欠損てん補を行った年月	平成15年6月

19.　商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、45,028百万円です。

20.　元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円です。

（損益計算書関係）

その他の経常費用には、貸出金売却損1,974百万円を含んでいます。

（リース取引関係）

1.　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	113百万円	15百万円	128百万円
減価償却累計額相当額	95百万円	14百万円	110百万円
期末残高相当額	17百万円	0百万円	18百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料年度末残高相当額	18百万円	1百万円	19百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	127百万円
減価償却費相当額	110百万円
支払利息相当額	3百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2.　オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8百万円	17百万円	26百万円

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（税効果会計関係）

1.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額	43,998百万円
税務上の繰越欠損金	235,292百万円
有価証券評価損	30,396百万円
その他	35,021百万円
繰延税金資産小計	344,708百万円
評価性引当額	△104,324百万円
繰延税金資産合計	240,383百万円
繰延税金負債	
その他	△14,483百万円
繰延税金資産の純額	225,900百万円

2.　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.63%
（調整）	
評価性引当額の増減	△6.05
その他	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.65%

（1株当たり情報）

区分	平成15年度	平成16年度
1株当たり純資産額	69.41円	144.81円
1株当たり当期純利益	59.81円	61.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	35.76円	37.01円

（注）1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成15年度	平成16年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益	78,699百万円	82,022百万円
普通株主に帰属しない金額	5,278百万円	5,278百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式に係る当期純利益	73,421百万円	76,744百万円
普通株式の期中平均株式数	1,227,521千株	1,245,261千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	5,282百万円	5,279百万円
うち支払利息（税額相当額控除後）	4百万円	1百万円
うち利益処分による優先配当額	5,278百万円	5,278百万円
普通株式増加数	973,123千株	970,794千株
うち転換社債	2,239千株	418千株
うち優先株式	970,925千株	970,375千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考） 貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	7,106	△1

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考） 貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	83,622	83,825	203	613	410

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考） 取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	400,201	487,579	87,377	107,875	20,497
債券	2,035,270	1,992,039	△43,231	2,588	45,819
国債	1,756,778	1,711,287	△45,490	277	45,768
地方債	2,437	2,468	31	31	―
社債	276,054	278,282	2,227	2,278	50
その他	1,081,281	1,070,773	△10,507	4,407	14,915
合計	3,516,753	3,550,392	33,638	114,871	81,232

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について46百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30％以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年度（参考）（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで） 売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,688,498	33,231	12,094

（5）時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式	128,485
非上場外国証券	57,412
出資証券	90,846

（6）その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	390,721	208,928	1,322,333	70,056
国債	363,466	579	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306	—	—
社債	27,092	206,041	45,147	—
その他	27,394	252,826	152,259	689,850
合計	418,115	461,755	1,474,593	759,906

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,273	—

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日（参考）
評価差額	33,244
その他有価証券	33,244
その他の金銭の信託	—
その他有価証券評価差額金	33,244

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	98,842	—	162	162
買建	70,724	—	△423	△423
金利オプション				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,374,798	2,691,641	54,468	54,468
受取変動／支払固定	3,278,010	2,567,044	△39,959	△39,959
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
キャップ				
売建	28,517	25,517	△61	292
買建	18,110	15,110	45	△24
その他				
売建	107,550	49,050	△1,401	65
買建	24,000	10,000	320	△27
合計	—	—	16,898	18,300

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2．時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	128,820	—	△428	△428
為替予約				
売建	785,616	—	△18,437	△18,437
買建	863,282	—	18,131	18,131
通貨オプション				
売建	9,554	—	△164	△40
買建	10,627	—	164	19
その他				
売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	4,108	—	—	—
買建	574	—	△2	△2

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成17年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	77,000	72,000	590	590
買建	—	—	—	—

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

（有価証券関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．有価証券

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

（1）売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,612	0

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他	49,353	49,353	△715	―	715
合計	49,353	49,353	△715	―	715

（注）時価は、当事業年度末日における市場価格に基づいています。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	462,501	528,921	66,420	94,137	27,716
債券	2,104,494	2,026,152	△78,341	1,378	79,720
国債	1,928,135	1,848,712	△79,422	69	79,491
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	174,548	175,589	1,040	1,268	228
その他	623,566	622,618	△948	1,895	2,843
合計	3,190,562	3,177,692	△12,870	97,410	110,280

（注）1. 貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当事業年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式等について454百万円の減損処理を行っています。
4. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30％以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	平成15年度（参考）（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	7,630,647	128,359	53,251

（5）時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	147,523
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,553

（6）その他有価証券のうち満期がある債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	235,002	121,073	1,452,960	217,115
国債	212,354	4,175	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392	―	―
社債	22,189	115,506	37,893	―
その他	6,018	91,365	155,784	291,786
合計	241,020	212,439	1,608,745	508,901

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,961	45

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

当事業年度において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合におけるその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成16年3月31日（参考）
評価差額	
その他有価証券	△13,543
その他の金銭の信託	―
その他有価証券評価差額金	△13,543

（注）当事業年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

（デリバティブ取引関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．金利関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
金利先物				
売建	47,919	―	△24	△24
買建	61,224	―	△43	△43
金利オプション				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―
店頭				
金利スワップ				
受取固定／支払変動	3,095,961	2,293,529	79,194	79,194
受取変動／支払固定	2,925,631	2,206,157	△66,109	△66,109
受取変動／支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
キャップ				
売建	13,600	13,600	△33	10
買建	5,600	5,600	1	△13
その他				
売建	93,500	74,500	△1,428	△156
買建	44,000	24,000	420	46
合計	―	―	15,886	16,813

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

2．通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日（参考）			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
通貨スワップ	221,865	―	△407	△407
為替予約				
売建	514,904	0	15,476	15,476
買建	573,766	―	△13,053	△13,053
通貨オプション				
売建	12,572	―	△151	△18
買建	26,069	―	224	41
その他				
売建	―	―	―	―
買建	―	―	―	―

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。
3. 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当事業年度からは上記に含めて記載しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いています。

3. 株式関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日(参考)			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
株式指数先物				
売建	1,735	―	△33	△33
買建	―	―	―	―
店頭				
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・短期変動金利支払	5,032	―	△73	△73
短期変動金利受取・株価指数変化率支払	―	―	―	―
合計	―	―	△106	△106

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値等により算定しています。

4. 債券関連取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日(参考)			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
取引所				
債券先物				
売建	11,578	―	△7	△7
買建	12,904	―	△38	△38

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日(参考)			
	契約額等	うち１年超	時価	評価損益
店頭				
クレジット・デフォルト・スワップ				
売建	65,000	65,000	△57	△57
買建	―	―	―	―

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しています。
3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
貸出金	**1,867,778**	**1,502,177**
証書貸付	1,560,860	1,266,217
手形貸付	305,809	235,959
割引手形	1,108	—
有価証券	**82,080**	**84,760**
国債	468	569
地方債	1,560	1,560
社債	2,633	2,633
株式	1,846	1,839
外国証券	74,812	77,558
その他の証券	758	600
信託受益権	**721**	**486**
受託有価証券	**263**	**266**
金銭債権	**93,506**	**75,713**
生命保険債権	1	1
その他の金銭債権	93,504	75,711
動産不動産	**1,868,865**	**2,498,151**
動産	988	771
不動産	1,867,876	2,497,379
地上権	**771**	**660**
土地の賃借権	**1,554**	**1,685**
その他債権	**28,269**	**28,219**
銀行勘定貸	**1,340,159**	**1,237,214**
現金預け金	**61,745**	**115,871**
現金	5	5
預け金	61,740	115,866
合計	**5,345,716**	**5,545,207**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
指定金銭信託	**1,439,040**	**1,367,240**
特定金銭信託	**12,774**	**12,470**
財産形成給付信託	**18,963**	**18,801**
貸付信託	**1,778,080**	**1,392,500**
金銭信託以外の金銭の信託	**449**	**420**
有価証券の信託	**271**	**272**
金銭債権の信託	**98,321**	**79,737**
動産の信託	**431**	**151**
土地及びその定着物の信託	**88,101**	**84,196**
包括信託	**1,909,281**	**2,589,416**
合計	**5,345,716**	**5,545,207**

注記事項

1. 共同信託他社管理財産

平成16年度末　　148,096百万円

2. 元本補てん契約のある信託の貸出金

（平成16年度末）

貸出金1,462,487百万円のうち、破綻先債権額は4,405百万円、延滞債権額は15,733百万円、3カ月以上延滞債権額は498百万円、貸出条件緩和債権額は21,418百万円です。また、これらの債権額の合計額は42,055百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は64百万円です。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）金銭信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
貸出金	564,284	553,059
有価証券	21,443	29,956
その他	985,109	894,786
合計	1,570,837	1,477,802

負債

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
元本	1,570,268	1,477,846
債権償却準備金	74	184
その他	494	△228
合計	1,570,837	1,477,802

（2）貸付信託

資産

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
貸出金	1,246,988	909,428
有価証券	54,916	49,141
その他	713,487	673,253
合計	2,015,391	1,631,822

負債

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
元本	1,995,167	1,620,039
特別留保金	10,910	8,781
その他	9,313	3,002
合計	2,015,391	1,631,822

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
信託報酬	46,024	—	46,024	48,148	—	48,148
資金運用収支	90,136	15,722	105,858	88,341	23,946	112,288
資金運用収益	136,266	23,557	2,353 157,470	126,170	34,795	2,327 158,638
資金調達費用	46,130	7,835	2,353 51,611	37,828	10,849	2,327 46,350
役務取引等収支	47,307	△310	46,997	68,655	△293	68,362
役務取引等収益	61,834	213	62,047	85,018	203	85,221
役務取引等費用	14,527	523	15,050	16,363	496	16,859
特定取引収支	26	10,930	10,956	18	7,043	7,062
特定取引収益	26	11,349	11,376	18	7,781	7,800
特定取引費用	—	419	419	—	737	737
その他業務収支	40,436	4,476	44,913	19,539	△1,422	18,116
その他業務収益	53,432	9,434	62,866	71,498	2,980	74,479
その他業務費用	12,996	4,957	17,953	51,959	4,402	56,362
業務粗利益	223,931	30,818	254,750	224,703	29,275	253,978
業務粗利益率（%）	2.07	3.28	2.30	2.02	2.20	2.21

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成15年度：248百万円、平成16年度：29百万円）を控除して表示しています。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務純益

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
業務純益	147,784	177,802
信託勘定償却前業務純益	169,612	189,103
実勢業務純益	169,612	172,835

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（商品有価証券収支等）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(694,468) 10,789,486	(2,353) 136,266	1.26%	(934,807) 11,088,466	(2,327) 126,170	1.13%
貸出金	6,766,858	109,145	1.61	6,912,070	97,124	1.40
有価証券	3,164,032	23,143	0.73	2,997,618	22,462	0.74
コールローン	29,754	2	0.00	24,904	2	0.00
買現先勘定	89,545	2	0.00	74,601	1	0.00
債券貸借取引支払担保金	7,959	0	0.00	51,213	3	0.00
買入手形	31,919	0	0.00	6,367	0	0.00
買入金銭債権	3,437	87	2.54	85,289	1,416	1.66
預け金	1,510	0	0.00	1,594	0	0.00
資金調達勘定	11,193,694	46,130	0.41	11,296,187	37,828	0.33
預金	8,623,799	25,277	0.29	8,804,066	19,379	0.22
譲渡性預金	240,773	102	0.04	224,396	87	0.03
コールマネー	207,923	9	0.00	80,632	3	0.00
売現先勘定	3,715	0	0.00	5,205	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	78,988	8	0.01	384,715	38	0.00
売渡手形	38,475	10	0.02	7,835	1	0.01
借用金	340,126	9,760	2.86	280,745	8,686	3.09

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度：304,226百万円、平成16年度：206,276百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成15年度：60,182百万円、平成16年度：8,739百万円）および利息（平成15年度：248百万円、平成16年度：29百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	939,423	23,557	2.50%	1,328,514	34,795	2.61%
貸出金	400,269	6,765	1.69	325,974	5,722	1.75
有価証券	466,511	17,249	3.69	958,981	30,084	3.13
コールローン	12,132	137	1.13	2,330	54	2.33
預け金	56,046	752	1.34	39,759	715	1.79
資金調達勘定	(694,468) 935,423	(2,353) 7,835	0.83	(934,807) 1,327,955	(2,327) 10,849	0.81
預金	37,986	450	1.18	33,071	484	1.43
コールマネー	6,129	76	1.24	26,984	576	2.13
債券貸借取引受入担保金	174,274	2,954	1.69	301,548	6,145	2.03
借用金	22,532	689	3.06	22,331	702	3.14

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年度：25百万円、平成16年度：37百万円)を控除して表示しています。
2. (　)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	11,034,441	157,470	1.42%	11,482,174	158,638	1.38%
貸出金	7,167,127	115,911	1.61	7,238,045	102,846	1.42
有価証券	3,630,543	40,392	1.11	3,956,599	52,546	1.32
コールローン	41,886	139	0.33	27,234	56	0.20
買現先勘定	89,545	2	0.00	74,601	1	0.00
債券貸借取引支払保証金	7,959	0	0.00	51,213	3	0.00
買入手形	31,919	0	0.00	6,367	0	0.00
買入金銭債権	3,437	87	2.54	85,289	1,416	1.66
預け金	57,557	752	1.30	41,354	715	1.73
資金調達勘定	11,434,649	51,611	0.45	11,689,336	46,350	0.39
預金	8,661,786	25,728	0.29	8,837,767	19,864	0.22
譲渡性預金	240,773	102	0.04	224,396	87	0.03
コールマネー	214,052	86	0.04	107,617	580	0.53
売現先勘定	3,715	0	0.00	5,205	0	0.00
債券貸借取引受入担保金	253,262	2,963	1.17	686,263	6,183	0.90
売渡手形	38,475	10	0.02	7,835	1	0.01
借用金	362,658	10,449	2.88	303,076	9,389	3.09

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年度：304,251百万円、平成16年度：206,313百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成15年度：60,182百万円、平成16年度：8,739百万円)および利息(平成15年度：248百万円、平成16年度：29百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
資金運用利回り(A)	1.26	2.50	1.42	1.13	2.61	1.38
資金調達利回り(B)	0.41	0.83	0.45	0.33	0.81	0.39
資金粗利鞘(A)－(B)	0.85	1.67	0.97	0.80	1.80	0.99

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成15年度 残高による増減	平成15年度 利率による増減	平成15年度 純増減	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減
受取利息	△2,907	△7,596	△10,504	3,401	△13,498	△10,096
貸出金	△1,918	746	△1,171	2,040	△14,062	△12,021
有価証券	606	△10,024	△9,418	△1,247	566	△680
コールローン	△15	9	△6	△0	0	0
買現先勘定	1	△0	0	△0	△1	△1
買入手形	△0	△2	△2	△0	△0	△0
預け金	△0	△0	△0	0	△0	△0
支払利息	△622	△7,704	△8,326	343	△8,644	△8,301
預金	1,862	△6,326	△4,464	396	△6,294	△5,897
譲渡性預金	△6	△123	△129	△6	△9	△15
コールマネー	△0	△0	△0	△6	0	△5
売現先勘定	△0	0	△0	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	6	△1	4	30	△0	29
売渡手形	△19	28	8	△5	△3	△9
借用金	△1,646	133	△1,512	△1,837	763	△1,073

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成15年度 残高による増減	平成15年度 利率による増減	平成15年度 純増減	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減
受取利息	3,441	782	4,223	10,190	1,047	11,238
貸出金	△833	△2,016	△2,850	△1,304	261	△1,043
有価証券	8,338	△93	8,244	15,449	△2,614	12,835
コールローン	△65	△79	△144	△228	145	△83
預け金	△444	207	△236	△293	255	△37
支払利息	1,181	△5,931	△4,750	3,206	△193	3,013
預金	52	△79	△27	△61	95	33
コールマネー	68	△3	64	445	54	500
債券貸借取引受入担保金	2,499	△416	2,083	2,593	596	3,190
借用金	△7	△13	△21	△6	19	13

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成15年度 残高による増減	平成15年度 利率による増減	平成15年度 純増減	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減
受取利息	△1,142	△4,418	△5,560	6,185	△5,017	1,168
貸出金	△2,721	△1,301	△4,022	1,007	△14,072	△13,065
有価証券	3,431	△4,604	△1,173	4,330	7,824	12,154
コールローン	△693	542	△150	△30	△52	△83
買現先勘定	1	△0	0	△0	△1	△1
買入手形	△0	△2	△2	△0	△0	△0
預け金	△439	203	△236	△280	243	△37
支払利息	13	△12,371	△12,357	1,009	△6,271	△5,261
預金	1,900	△6,392	△4,492	395	△6,259	△5,863
譲渡性預金	△6	△123	△129	△6	△9	△15
コールマネー	1	62	63	△574	1,068	494
売現先勘定	△0	0	△0	0	0	0
債券貸借取引受入担保金	2,376	△288	2,087	3,901	△681	3,220
売渡手形	△19	28	8	△5	△3	△9
借用金	△1,660	125	△1,534	△1,845	785	△1,060

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
役務取引等収益	61,798	249	62,047	85,018	203	85,221
信託関連業務	36,427	—	36,427	49,774	—	49,774
預金・貸出業務	2,657	—	2,657	3,063	—	3,063
為替業務	1,155	78	1,233	1,125	70	1,195
証券関連業務	6,835	36	6,872	7,818	—	7,818
代理業務	12,283	20	12,303	21,752	13	21,765
保護預り・貸金庫業務	400	—	400	382	—	382
保証業務	221	114	335	371	120	491
役務取引等費用	14,527	523	15,050	16,363	496	16,859
為替業務	360	367	727	305	336	641

●特定取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
特定取引収益	26	11,349	11,376	18	7,781	7,800
商品有価証券収益	24	—	24	15	—	15
特定金融派生商品収益	—	11,349	11,349	—	7,781	7,781
その他の特定取引収益	1	—	1	4	—	4
特定取引費用	—	419	419	—	737	737
特定取引有価証券費用	—	419	419	—	737	737

（注）特定取引収益、費用については、科目および国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

●その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	40,436	19,539
国債等債券売却損益	26,657	△12,154
その他	13,778	31,693
国際業務部門	4,476	△1,422
外国為替売買損益	40	△640
国債等債券売却損益	8,121	2,696
その他	△3,685	△3,478
合計	44,913	18,116

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成15年度	平成16年度
給料・手当	38,601	35,577
退職給付費用	3,733	1,215
福利厚生費	4,575	4,696
減価償却費	13,276	12,318
土地建物機械賃借料	9,209	8,513
営繕費	135	100
消耗品費	876	757
給水光熱費	922	1,030
旅費	548	472
通信費	1,836	1,952
広告宣伝費	1,983	2,025
租税公課	4,608	5,392
その他	26,657	25,271
合計	106,965	99,325

●利益率

（単位：%）

種類	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	0.99	1.07
資本経常利益率	23.14	23.87
総資産当期純利益率	0.65	0.66
資本当期純利益率	15.16	14.71

（注） 1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}\times 100$

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成16年3月31日	平成17年3月31日
総資金量	12,386,977	11,810,217
預金	8,922,588	8,797,194
譲渡性預金	215,530	222,010
銀行勘定計	9,138,118	9,019,204
金銭信託	1,451,815	1,379,711
財産形成給付信託	18,963	18,801
貸付信託	1,778,080	1,392,500
信託勘定計	3,248,859	2,791,013

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	134,384		134,384	134,614		134,614
信託資金量	47,777		47,777	41,656		41,656
従業員1人当たりの金額						
預金	1,614		1,614	1,760		1,760
信託資金量	574		574	544		544

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 期末残高	平成16年3月31日 うち国内業務部門	平成16年3月31日 うち国際業務部門	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門
流動性預金	1,813,420 (19.84)	1,813,420 (19.92)	— (—)	1,670,072 (18.51)	1,670,072 (18.57)	— (—)
うち有利息預金	1,663,290 (18.20)	1,663,290 (18.27)	— (—)	1,336,404 (14.81)	1,336,404 (14.86)	— (—)
定期性預金	7,037,581 (77.01)	7,037,581 (77.32)	— (—)	7,043,830 (78.09)	7,043,830 (78.32)	— (—)
うち変動自由金利定期預金	77,311 (0.84)	77,311 (0.84)		68,916 (0.76)	68,916 (0.76)	
うち固定自由金利定期預金	6,960,085 (76.16)	6,960,085 (76.47)		6,974,763 (77.33)	6,974,763 (77.55)	
その他の預金	71,587 (0.78)	34,840 (0.38)	36,746 (100.00)	83,291 (0.92)	57,200 (0.63)	26,090 (100.00)
合計	8,922,588 (97.64)	8,885,841 (97.63)	36,746 (100.00)	8,797,194 (97.53)	8,771,103 (97.53)	26,090 (100.00)
譲渡性預金	215,530 (2.35)	215,530 (2.36)	— (—)	222,010 (2.46)	222,010 (2.46)	— (—)
総合計	9,138,118 (100.00)	9,101,371 (100.00)	36,746 (100.00)	9,019,204 (100.00)	8,993,113 (100.00)	26,090 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （　）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 うち国内業務部門	平成15年度 うち国際業務部門	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門
流動性預金	1,672,519 (18.78)	1,672,519 (18.86)	— (—)	1,645,061 (18.15)	1,645,061 (18.22)	— (—)
うち有利息預金	1,572,876 (17.66)	1,572,876 (17.74)	— (—)	1,533,623 (16.92)	1,533,623 (16.98)	— (—)
定期性預金	6,919,194 (77.72)	6,919,194 (78.05)	— (—)	7,121,650 (78.58)	7,121,650 (78.88)	— (—)
うち変動自由金利定期預金	98,853 (1.11)	98,853 (1.11)		73,296 (0.80)	73,296 (0.81)	
うち固定自由金利定期預金	6,820,139 (76.60)	6,820,139 (76.93)		7,048,186 (77.77)	7,048,186 (78.06)	
その他の預金	70,072 (0.78)	32,085 (0.36)	37,986 (100.00)	71,055 (0.78)	37,354 (0.41)	33,701 (100.00)
合計	8,661,786 (97.29)	8,623,799 (97.28)	37,986 (100.00)	8,837,767 (97.52)	8,804,066 (97.51)	33,701 (100.00)
譲渡性預金	240,773 (2.70)	240,773 (2.71)	— (—)	224,396 (2.47)	224,396 (2.48)	— (—)
総合計	8,902,559 (100.00)	8,864,572 (100.00)	37,986 (100.00)	9,062,164 (100.00)	9,028,462 (100.00)	33,701 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
3. （　）内は構成比です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

期間	平成16年3月31日				平成17年3月31日			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,337,416	1,335,053	2,179	184	1,343,837	1,342,058	1,628	150
3カ月以上6カ月未満	828,340	826,240	2,099	—	1,165,565	1,150,413	15,151	—
6カ月以上1年未満	1,410,897	1,408,260	2,637	—	999,794	981,222	18,572	—
1年以上2年未満	2,289,750	2,252,962	36,787	—	1,669,670	1,644,355	25,315	—
2年以上3年未満	352,516	323,675	28,841	—	672,566	666,375	6,191	—
3年以上	818,659	813,893	4,766	—	1,192,394	1,190,336	2,057	—
合計	7,037,581	6,960,085	77,311	184	7,043,830	6,974,763	68,916	150

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,922,270	21.60%	1,938,607	22.07%
個人	6,767,461	76.03	6,520,581	74.22
その他	210,919	2.37	326,503	3.71
合計	8,900,651	100.00	8,785,691	100.00

（注） 1. 特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

（単位：%）

区分	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	0.28	0.21
国際業務部門	1.18	1.43
合計	0.29	0.22

（注） 譲渡性預金を含んでいます。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,453,810	△1,994	1,451,815	1,379,145	565	1,379,711
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	18,941	22	18,963	18,786	14	18,801
貸付信託	1,754,990	23,089	1,778,080	1,381,167	11,332	1,392,500
合計	3,227,742	21,116	3,248,859	2,779,100	11,912	2,791,013

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	52,934	—	45,592	—
2年以上5年未満	55,463	217,696	64,989	174,349
5年以上	1,507,182	1,777,471	1,409,014	1,445,690
その他のもの	67,195	—	51,699	—
合計	1,682,776	1,995,167	1,571,297	1,620,039

（注） 「その他のもの」は金銭信託〈1カ月据置型〉、金銭信託〈新1年据置型〉です。

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 期末残高	平成16年3月31日 うち国内業務部門	平成16年3月31日 うち国際業務部門	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門
手形貸付	963,587	957,148	6,439	591,063	583,875	7,188
証書貸付	5,609,465	5,250,863	358,601	6,019,774	5,740,200	279,574
当座貸越	695,925	695,925		606,408	606,408	
割引手形	20,564	20,564		11,637	11,637	
合計	7,289,543	6,924,501	365,041	7,228,883	6,942,120	286,763

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 うち国内業務部門	平成15年度 うち国際業務部門	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門
手形貸付	1,310,938	1,303,995	6,943	850,081	842,104	7,976
証書貸付	5,173,210	4,779,884	393,325	5,731,961	5,413,963	317,998
当座貸越	657,823	657,823		642,659	642,659	
割引手形	25,154	25,154		13,343	13,343	
合計	7,167,127	6,766,858	400,269	7,238,045	6,912,070	325,974

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
証書貸付	1,560,860	1,266,217
手形貸付	305,809	235,959
割引手形	1,108	―
合計	1,867,778	1,502,177

●貸出金利回り

（銀行勘定）

（単位：%）

区分	平成15年度	平成16年度
国内業務部門	1.61	1.40
国際業務部門	1.69	1.75
合計	1.61	1.42

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 国内店	平成16年3月31日 海外店	平成16年3月31日 合計	平成17年3月31日 国内店	平成17年3月31日 海外店	平成17年3月31日 合計
1店舗当たりの貸出金	107,199		107,199	107,893		107,893
従業員1人当たりの貸出金	1,287		1,287	1,411		1,411

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 国内店	平成16年3月31日 海外店	平成16年3月31日 合計	平成17年3月31日 国内店	平成17年3月31日 海外店	平成17年3月31日 合計
1店舗当たりの貸出金	27,467		27,467	22,420		22,420
従業員1人当たりの貸出金	329		329	293		293

（注）1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（A）	6,924,501	365,041	7,289,543	6,942,120	286,763	7,228,883
預金（B）	9,101,371	36,746	9,138,118	8,993,113	26,090	9,019,204
預貸率 $\frac{(A)}{(B)}$	76.08%	993.39%	79.77%	77.19%	1,099.11%	80.15%
期中平均	76.33%	1,053.71%	80.50%	76.55%	967.24%	79.87%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	159,048件	7,228,265	100.00%	170,174件	7,188,031	100.00%
製造業	961	779,163	10.78	807	715,398	9.95
農業	14	1,098	0.02	12	1,003	0.02
林業	1	150	0.00	1	190	0.00
漁業	3	5,988	0.08	3	4,341	0.06
鉱業	10	4,795	0.07	8	4,584	0.07
建設業	275	163,052	2.26	207	127,738	1.78
電気・ガス・熱供給・水道業	40	81,622	1.13	35	72,555	1.01
情報通信業	99	81,804	1.13	79	67,024	0.93
運輸業	315	508,438	7.03	277	509,820	7.09
卸売・小売業	968	553,701	7.66	743	509,681	7.09
金融・保険業	105	986,923	13.65	101	1,112,870	15.48
不動産業	625	1,513,485	20.94	612	1,506,740	20.96
各種サービス業	2,783	608,524	8.42	2,370	566,073	7.88
地方公共団体	8	5,409	0.07	8	8,770	0.12
その他	152,841	1,934,106	26.76	164,911	1,981,238	27.56
特別国際金融取引勘定分	77	61,277	100.00%	54	40,852	100.00%
政府等	9	8,917	14.55	6	5,188	12.70
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	68	52,359	85.45	48	35,664	87.30
合計	159,125	7,289,543		170,228	7,228,883	

（信託勘定）

（単位：百万円）

業種別	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	251件	106,142	5.68%	156件	56,412	3.76%
農業	2	43	0.00	2	21	0.00
林業	2	360	0.02	2	219	0.02
漁業	1	46	0.00	1	30	0.00
鉱業	3	1,748	0.09	3	1,510	0.10
建設業	32	9,259	0.50	19	4,834	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	29	130,385	6.98	27	94,216	6.27
情報通信業	31	12,918	0.69	19	7,501	0.50
運輸業	114	191,254	10.24	79	127,579	8.49
卸売・小売業	177	47,607	2.55	121	25,747	1.71
金融・保険業	55	252,907	13.54	182	255,534	17.01
不動産業	439	137,965	7.39	358	105,168	7.00
各種サービス業	341	85,330	4.57	237	41,832	2.79
地方公共団体	9	9,834	0.53	2	26	0.00
その他	56,687	881,971	47.22	51,003	781,541	52.03
合計	58,173	1,867,778	100.00	52,211	1,502,177	100.00

●中小企業等に対する貸出状況

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	159,048件	7,228,265	170,174件	7,188,031
中小企業等貸出金残高（B）	157,822	4,249,759	169,039	4,082,038
（B）/（A）	99.22％	58.79％	99.33％	56.78％

（注）1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人です。

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高（A）	58,173件	1,867,778	52,211件	1,502,177
中小企業等貸出金残高（B）	57,824	1,320,757	51,885	1,039,534
（B）/（A）	99.40％	70.71％	99.37％	69.20％

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社、または常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社および個人です。

●個人向けローン残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
個人向けローン	1,654,414	1,626,442
うち住宅ローン	1,478,314	1,475,010
うち消費者ローン	40,066	34,352

（注）特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
個人向けローン	845,006	746,135
うち住宅ローン	387,539	359,720
うち消費者ローン	27,614	21,548

●貸出金使途別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
区分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,347,394	32.20%	2,211,409	30.59%
運転資金	4,942,148	67.80	5,017,473	69.41
合計	7,289,543	100.00	7,228,883	100.00

（信託勘定）

（単位：百万円）

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
区分	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,290,608	69.10%	1,062,271	70.72%
運転資金	577,170	30.90	439,906	29.28
合計	1,867,778	100.00	1,502,177	100.00

●貸出金担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
有価証券	151,165	126,513
債権	31,370	21,249
土地建物	1,109,427	925,724
工場	1,106	760
財団	239,412	222,524
船舶	59,681	44,229
商品	221	260
その他	959,529	932,359
計	2,551,915	2,273,621
保証	564,559	368,791
信用	4,173,068	4,586,470
合計 （うち劣後特約付貸出金）	7,289,543 (55,000)	7,228,883 (57,000)

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
有価証券	12,823	6,104
債権	773	684
土地建物	540,360	434,857
工場	106	31
財団	41,853	16,264
船舶	544	388
商品	78	54
その他	26,922	13,191
計	623,462	471,576
保証	29,818	22,047
信用	1,214,497	1,008,552
合計 （うち劣後特約付貸出金）	1,867,778 (2,000)	1,502,177 (ー)

●貸出金の残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
期間	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,256,952			2,251,487		
1年超3年以下	1,458,313	949,163	509,149	1,349,908	846,834	503,073
3年超5年以下	1,115,504	692,528	422,975	1,190,736	894,429	296,306
5年超7年以下	311,980	175,163	136,816	523,602	397,576	126,026
7年超	1,977,069	1,864,290	112,778	1,654,329	1,573,546	80,783
期間の定めのないもの	169,723	169,723	0	258,819	258,819	0
合計	7,289,543			7,228,883		

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

●貸出金の契約期間別残高

（信託勘定）

（単位：百万円）

期間	平成16年3月31日	平成17年3月31日
1年以下	379,087	297,523
1年超3年以下	58,007	30,042
3年超5年以下	81,807	64,094
5年超7年以下	52,574	28,480
7年超	1,296,302	1,082,035
合計	1,867,778	1,502,177

●支払承諾の残高内訳

（銀行勘定）

	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
種類	口数	金額	口数	金額
手形引受	ー口	ー百万円	ー口	ー百万円
信用状	ー	ー	ー	ー
保証	5,664	263,401	5,024	303,565
合計	5,664	263,401	5,024	303,565

●支払承諾見返の担保別内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
有価証券	14	151
債権	96	1,100
土地建物	12,508	47,436
工場	305	495
財団	2,775	4,733
船舶	ー	ー
商品	ー	ー
その他	30,374	32,916
計	46,074	86,832
保証	19,447	19,126
信用	197,879	197,605
合計	263,401	303,565

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

（単体ベース）

（単位：百万円、%）

種類	平成16年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成17年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	75,262	72,735				39,913	37,633			
銀行勘定	63,768	61,302	2,465	100.0	100.0	30,633	28,357	2,276	100.0	100.0
信託勘定	11,494	11,432				9,280	9,276			
危険債権	207,842	149,294				125,317	84,521			
銀行勘定	180,400	123,186	47,878	83.6	94.8	114,440	75,324	28,384	72.5	90.6
信託勘定	27,441	26,107				10,877	9,196			
要管理債権	184,910	77,901				94,912	26,075			
銀行勘定	160,523	62,861	20,916	21.4	52.1	72,995	19,522	10,225	19.1	40.7
信託勘定	24,387	15,040				21,916	6,552			
小計	468,015	299,931	71,259		79.3	260,144	148,320	40,886		72.6
銀行勘定	404,692	247,350	71,259	45.2	78.7	218,069	123,205	40,886	43.1	75.2
信託勘定	63,323	52,581			83.0	42,074	25,025			59.4
正常債権	8,938,296	（注）直接減額230,557百万円実施後				8,769,875	（注）直接減額186,151百万円実施後			
銀行勘定	7,156,210					7,322,951				
信託勘定	1,782,086					1,446,924				
合計	9,406,312					9,030,020				
銀行勘定	7,560,902					7,541,021				
信託勘定	1,845,409					1,488,998				

（連結ベース）

（単位：百万円、%）

種類	平成16年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)	平成17年3月31日 債権金額 (A)	担保・保証等による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A−B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80,137	74,341				43,243	38,117			
銀行勘定	68,642	62,909	5,732	99.9	99.9	33,963	28,840	5,122	100.0	100.0
信託勘定	11,494	11,432				9,280	9,276			
危険債権	207,898	148,735				130,229	84,047			
銀行勘定	180,456	122,627	48,313	83.5	94.7	119,352	74,851	32,712	73.5	90.1
信託勘定	27,441	26,107				10,877	9,196			
要管理債権	191,097	78,757				94,961	26,014			
銀行勘定	166,710	63,717	21,432	20.8	51.0	73,044	19,462	10,259	19.1	40.6
信託勘定	24,387	15,040				21,916	6,552			
小計	479,133	301,835	75,478		78.7	268,434	148,179	48,094		73.1
銀行勘定	415,809	249,254	75,478	45.3	78.0	226,360	123,153	48,094	46.6	75.6
信託勘定	63,323	52,581			83.0	42,074	25,025			59.4
正常債権	8,986,054	（注）直接減額231,517百万円実施後				9,153,206	（注）直接減額187,134百万円実施後			
銀行勘定	7,203,967					7,706,282				
信託勘定	1,782,086					1,446,924				
合計	9,465,187					9,421,641				
銀行勘定	7,619,777					7,932,642				
信託勘定	1,845,409					1,488,998				

（注）単体ベース
信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、%）

	平成16年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定	平成17年3月31日	保全率 銀信合計	保全率 信託勘定
特別留保金・債権償却準備金	10,985	81.6	100.3	8,965	76.1	80.7

●リスク管理債権

（単体ベース）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
破綻先債権	43,028	17,694
銀行勘定	35,099	13,289
信託勘定	7,928	4,405
延滞債権	240,918	145,868
銀行勘定	208,649	130,134
信託勘定	32,269	15,733
3カ月以上延滞債権	1,112	805
銀行勘定	675	306
信託勘定	437	498
貸出条件緩和債権	182,368	94,107
銀行勘定	159,724	72,689
信託勘定	22,644	21,418
リスク管理債権	467,427	258,475
銀行勘定	404,148	216,420
信託勘定	63,279	42,055
貸出金残高	9,134,903	8,717,860
銀行勘定	7,289,543	7,228,883
信託勘定	1,845,360	1,488,976

（注） 直接減額226,798百万円（平成16年3月31日）および182,913百万円（平成17年3月31日）実施後

（連結ベース）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
破綻先債権	43,092	17,770
銀行勘定	35,163	13,364
信託勘定	7,928	4,405
延滞債権	241,329	150,879
銀行勘定	209,059	135,145
信託勘定	32,269	15,733
3カ月以上延滞債権	1,160	805
銀行勘定	723	306
信託勘定	437	498
貸出条件緩和債権	188,507	94,156
銀行勘定	165,863	72,737
信託勘定	22,644	21,418
リスク管理債権	474,088	263,611
銀行勘定	410,809	221,555
信託勘定	63,279	42,055
貸出金残高	9,091,295	8,683,560
銀行勘定	7,245,935	7,194,583
信託勘定	1,845,360	1,488,976

（注） 1. 直接減額227,758百万円（平成16年3月31日）および183,897百万円（平成17年3月31日）実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

●貸倒引当金内訳

（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
一般貸倒引当金	40,782 (△29,378)	24,514 (△16,268)
個別貸倒引当金	50,343 (△23,126)	30,661 (△19,682)
特定海外債権引当勘定	1,477 (671)	718 (△759)
合計	92,603 (△51,834)	55,893 (△36,709)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

平成16年3月31日		平成17年3月31日	
インドネシア	11,168	インドネシア	6,927
フィリピン	4,522	フィリピン	1,519
コロンビア	665	ブラジル	324
ブラジル	336	コロンビア	307
モロッコ	302	モロッコ	244
アルゼンチン	157	アルゼンチン	0
その他（2カ国）	153		
合計 （資産の総額に対する割合）	17,303 (0.13%)	合計 （資産の総額に対する割合）	9,323 (0.07%)

●貸出金償却額

（銀行勘定）

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
貸出金償却額	27,300	20,526

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 期末残高	平成16年3月31日 うち国内業務部門	平成16年3月31日 うち国際業務部門	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,848,712	1,848,712	—	1,711,287	1,711,287	—
地方債	1,850	1,850	—	2,468	2,468	—
社債	175,589	175,589	—	278,282	278,282	—
株式	830,676	830,676	—	792,376	792,376	—
その他の証券	728,508	70,432	658,075	1,221,675	195,599	1,026,076
うち外国債券	483,961		483,961	726,587		726,587
うち外国株式	5,017		5,017	5,010		5,010
合計	3,585,337	2,927,262	658,075	4,006,090	2,980,014	1,026,076

（注）貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 うち国内業務部門	平成15年度 うち国際業務部門	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門
有価証券						
国債	2,047,596	2,047,596	—	1,909,863	1,909,863	—
地方債	11,908	11,908	—	2,840	2,840	—
社債	112,037	112,037	—	215,630	215,630	—
株式	934,006	934,006	—	716,832	716,832	—
その他の証券	524,994	58,482	466,511	1,111,432	152,451	958,981
うち外国債券	354,615		354,615	605,274		605,274
うち外国株式	5,251		5,251	5,013		5,013
合計	3,630,543	3,164,032	466,511	3,956,599	2,997,618	958,981

（注）1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 金額	平成16年3月31日 構成比	平成17年3月31日 金額	平成17年3月31日 構成比
有価証券				
国債	428	0.53%	498	0.59%
地方債	1,560	1.92	1,560	1.86
社債	2,633	3.24	2,633	3.13
株式	1,846	2.27	1,839	2.19
その他の証券	74,812	92.04	77,558	92.23
合計	81,281	100.00	84,090	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日 国内業務部門	平成16年3月31日 国際業務部門	平成16年3月31日 合計	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 合計
有価証券（A）	2,927,262	658,075	3,585,337	2,980,014	1,026,076	4,006,090
預金（B）	9,101,371	36,746	9,138,118	8,993,113	26,090	9,019,204
預証率 $\frac{(A)}{(B)}$	32.16%	1,790.84%	39.23%	33.13%	3,932.77%	44.41%
期中平均	35.69%	1,228.10%	40.78%	33.20%	2,845.53%	43.66%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成16年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	212,354	458	22,189		15,780	4,344	
1年超3年以下	3,892	275	30,501		81,634	78,933	
3年超5年以下	282	1,116	85,005		9,730	4,462	
5年超7年以下	452,981	—	37,893		16,153	9,979	
7年超10年以下	962,085	—	—		139,631	89,617	
10年超	217,115	—	—		242,433	176,487	
期間の定めのないもの	—	—	—	830,676	223,144	120,136	5,017
合計	1,848,712	1,850	175,589	830,676	728,508	483,961	5,017

期間	平成17年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	363,466	162	27,092		27,394	8,431	
1年超3年以下	579	318	52,042		175,262	154,769	
3年超5年以下	—	1,987	153,999		76,764	39,646	
5年超7年以下	595,161	—	35,675		24,431	20,338	
7年超10年以下	682,023	—	9,471		113,315	325	
10年超	70,056	—	—		599,929	443,070	
期間の定めのないもの	—	—	—	792,376	194,599	60,005	5,010
合計	1,711,287	2,468	278,282	792,376	1,211,697	726,587	5,010

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	616,400	24,197	640,597	591,224	32,781	624,006
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	4,390	2,167	6,557	1,524	2,167	3,691
貸付信託	1,246,988	54,916	1,301,904	909,428	49,141	958,569
合計	1,867,778	81,281	1,949,060	1,502,177	84,090	1,586,267

財産管理業務の状況

●年金信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

●財産形成信託業務

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
受託残高	742,072百万円	716,581百万円
事業所数	11,040カ所	10,922カ所
加入者数	350千人	330千人

●証券信託業務

該当ありません。

（注）平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

●証券業務

（1）公共債引受額

（単位：百万円）

種類	平成15年度	平成16年度
国債	45,136	34,133
地方債・政府保証債	32,376	29,169
合計	77,513	63,302

（2）国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

（単位：百万円）

種類	平成15年度	平成16年度
国債	7,013	8,121
地方債・政府保証債	2,509	3,542
合計	9,522	11,663
証券投資信託	472,726	611,181

（注）証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

（3）公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

（単位：百万円）

種類	平成15年度	平成16年度
国債	14,660	12,514
地方債	20	343
政府保証債	—	785
合計	14,680	13,642

商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	平成15年度	平成16年度
国債	225	237
地方債	103	102
政府保証債	—	25
合計	328	365

●不動産業務

種類	平成15年度	平成16年度
売買の媒介（年間）	735件 160,846百万円	767件 389,937百万円
賃貸借の媒介（年間）	5件	5件
土地信託契約受託件数（期末累計）	681件	681件
不動産鑑定士（士補含む）数（期末現在）	134人	144人

●証券代行業務

種類		平成15年度	平成16年度
委託会社数（期末現在）	（公開）	874社	876社
	（未公開）	723社	715社
	（合計）	1,597社	1,591社
管理株主数（期末現在）		11,734千人	12,345千人
名義書換件数（年間）		330千件	372千件

（注）外国会社委託先・外国株を含みません。

●外国為替取扱高

（単位：百万ドル）

種類	平成15年度	平成16年度
仕向為替		
売渡為替	59,116	54,404
買入為替	102	44
被仕向為替		
支払為替	59,797	52,009
取立為替	—	—
合計	119,016	106,457

●外貨建資産残高

（単位：百万ドル）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
国内店	5,257	6,894
海外店		
合計	5,257	6,894

●その他業務

種類		平成15年度	平成16年度
内国為替取扱高（送金）			
各地へ向けた分	口数	3,199千口	2,775千口
	金額	13,496,259百万円	14,614,550百万円
各地より受けた分	口数	2,311千口	2,226千口
	金額	19,695,095百万円	16,682,596百万円
内国為替取扱高（代金取立）			
各地へ向けた分	口数	61千口	83千口
	金額	214,203百万円	243,896百万円
各地より受けた分	口数	62千口	2千口
	金額	232,977百万円	6,977百万円
遺言の執行		引受　終了　期末件数 263件　272件　129件	引受　終了　期末件数 339件　281件　187件
財産の取得・処分の代理取扱（年間）		120件 532百万円	93件 316百万円

●株式の所有者別状況

（1）普通株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	1	1,245,333	100.00
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	ー	ー	ー
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	1	1,245,333	100.00
単元未満株式の状況		855株	

（2）優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー単元	ー％
金融機関	1	270,156	100.00
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	ー	ー	ー
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	1	270,156	100.00
単元未満株式の状況		250株	

●株式の所有数別状況

（1）普通株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	1,245,333単元	100.00％
500単元以上	ー	ー	ー	ー
100単元以上	ー	ー	ー	ー
50単元以上	ー	ー	ー	ー
10単元以上	ー	ー	ー	ー
5単元以上	ー	ー	ー	ー
1単元以上	ー	ー	ー	ー
計	1	100.00	1,245,333	100.00
単元未満株式の状況			855株	

（2）第一回甲種優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	20,000単元	100.00％
500単元以上	ー	ー	ー	ー
100単元以上	ー	ー	ー	ー
50単元以上	ー	ー	ー	ー
10単元以上	ー	ー	ー	ー
5単元以上	ー	ー	ー	ー
1単元以上	ー	ー	ー	ー
計	1	100.00	20,000	100.00
単元未満株式の状況			ー株	

（151ページに続く）

（150ページより続く）

（3）第二回甲種優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	93,750単元	100.00％
500単元以上	―	―	―	―
100単元以上	―	―	―	―
50単元以上	―	―	―	―
10単元以上	―	―	―	―
5単元以上	―	―	―	―
1単元以上	―	―	―	―
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			― 株	

（4）第三回甲種優先株式

（平成17年3月31日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1人	100.00％	156,406単元	100.00％
500単元以上	―	―	―	―
100単元以上	―	―	―	―
50単元以上	―	―	―	―
10単元以上	―	―	―	―
5単元以上	―	―	―	―
1単元以上	―	―	―	―
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250株	

●大株主

（1）普通株式

（平成17年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	1,245,333	100.00

（2）第一回甲種優先株式

（平成17年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	20,000	100.00

（3）第二回甲種優先株式

（平成17年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	93,750	100.00

（4）第三回甲種優先株式

（平成17年3月31日現在）

株主名	株数（千株）	持株比率（%）
三井トラスト・ホールディングス株式会社	156,406	100.00

●自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

（1）連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
基本的項目			
資本金		356,264	356,306
うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
新株式払込金		—	—
資本剰余金		105,578	105,621
利益剰余金		17,142	90,599
連結子会社の少数株主持分		4,406	1,571
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		—	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		—	—
為替換算調整勘定		△796	△610
営業権相当額（△）		—	48
連結調整勘定相当額（△）		—	9,109
［基本的項目］計	(A)	482,595	544,331
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
一般貸倒引当金		43,352	26,565
負債性資本調達手段等		343,031	304,859
うち永久劣後債務(注2)		129,566	135,728
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		213,465	169,131
［補完的項目］計		386,384	331,425
うち自己資本への算入額	(B)	386,384	331,425
控除項目(注4)	(C)	1,018	3,108
自己資本額 (A)＋(B)－(C)	(D)	867,961	872,648
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		7,978,037	7,990,292
オフバランス取引項目		1,255,413	1,285,662
合計	(E)	9,233,451	9,275,955
連結自己資本比率（国内基準）＝ (D)/(E)		9.40%	9.40%
（参考）(A)／(E)		5.22%	5.86%

（注）1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
5. 平成14年度連結会計年度末（平成15年3月31日）より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）

（2）単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
基本的項目			
資本金		356,264	356,306
うち非累積的永久優先株		216,125	216,125
新株式払込金		—	—
資本準備金		105,578	105,621
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		7,001	10,002
任意積立金		—	—
次期繰越利益		48,404	112,495
その他		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		13,543	—
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		—	—
営業権相当額（△）		—	—
［基本的項目］計	(A)	503,705	584,426
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
一般貸倒引当金		40,782	24,514
負債性資本調達手段等		343,031	304,859
うち永久劣後債務(注2)		129,566	135,728
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		213,465	169,131
［補完的項目］計		383,813	329,374
うち自己資本への算入額	(B)	383,813	329,374
控除項目(注4)	(C)	3	2,003
自己資本額（A）＋（B）－（C）	(D)	887,515	911,796
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		8,002,262	7,990,935
オフバランス取引項目		1,287,716	1,311,818
合計	(E)	9,289,978	9,302,753
単体自己資本比率（国内基準）＝ (D)/(E)		9.55%	9.80%
（参考）（A）／（E）		5.42%	6.28%

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
5. 平成14年度事業年度末（平成15年3月31日）より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
（なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。）

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成12年4月 1日	672,382千株	1,086,377千株	150,923,803千円	321,889,986千円	133,440,822千円	294,292,005千円	三井信託銀行と合併 （合併比率1：0.3）
平成13年3月31日	1,792	1,088,170	986,000	322,875,986	986,000	295,278,005	転換社債の転換 （平成12年4月1日～ 平成13年3月31日）
平成14年1月31日	684	1,088,854	376,500	323,252,486	376,500	295,654,505	転換社債の転換 （平成13年4月1日～ 平成14年1月31日）
平成14年3月25日	－	1,088,854	△17,000,000	306,252,486	△5,246,049	290,408,456	会社分割により資本金17,000百万円減少
平成14年3月29日	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456	有償　第三者割当 285,500千株 発行価額　200円 資本組入額　100円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成14年6月26日	－	1,374,354	－	334,802,486	△131,648,638	187,309,818	商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年3月28日	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818	有償　第三者割当 120,000千株 発行価額　250円 資本組入額　125円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成15年3月31日	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成14年4月1日～ 平成15年3月31日）
平成15年6月26日	－	1,494,521	－	349,894,486	△103,192,840	99,208,978	商法に基づく資本準備金の取り崩し
平成15年8月 4日	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978	永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,494,521	－	351,209,486	－	100,523,978	第一回乙種優先株式転換による普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,499,687	－	351,209,486	－	100,523,978	
平成16年3月26日	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978	有償　第三者割当 15,625千株 発行価額　640千円 資本組入額　320千円 割当先　三井トラスト・ホールディングス株式会社
平成16年3月31日	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成15年4月1日～ 平成16年3月31日）
平成17年3月31日	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478	新株予約権の行使 （旧転換社債の権利行使） （平成16年4月1日～ 平成17年3月31日）

（注）当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 （発行年月日）	平成17年3月31日現在			平成17年5月31日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 （平成9年9月22日）	381,000千円	1,100円	※	381,000千円	1,100円	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

信託代理店*契約先金融機関数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条に基づく信託業務（併営業務）に係る代理店を総称したものです。

（平成17年6月30日現在）

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数 計
北海道	0	2	0	2
東北	3	2	0	5
関東・甲信越	6	6	10	22
北陸・東海	5	4	8	17
近畿	3	0	2	5
中国	3	1	2	6
四国	1	1	0	2
九州他	4	3	1	8
行庫数 計	25	19	23	67

（注） 取扱業務は土地信託・特定贈与信託・公益信託・証券代行・遺言関連業務などです。

主要手数料一覧

（平成17年6月30日現在）

項目 **料金**

現金自動預入支払機（ATM）利用手数料（最大稼働時間）

	平日8:45～18:00 土曜9:00～14:00	平日 8:00～ 8:45 平日18:00～21:00 土曜14:00～17:00 日祝 9:00～17:00	土曜17:00～20:00 日祝17:00～20:00 ※郵便貯金カードのお取り扱いは、19:00までとなっています。
中央三井信託銀行カードによる引き出し	無料	105円	105円
MICS・SOCS提携カードによる引き出し	105円	210円	お取り扱いいたしません
郵便貯金カードによる引き出し	105円	210円	210円

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

振込手数料

			中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（電信扱）	同左（文書扱）
ATMご利用の場合	現金でのお振込	1万円未満1件につき	105円	315円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	420円	
		3万円以上1件につき	315円	630円	
	キャッシュカードでのお振込	1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
テレホンバンキングご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	262円	
		1万円以上3万円未満1件につき	105円	315円	
		3万円以上1件につき	210円	472円	
窓口をご利用の場合		1万円未満1件につき	105円	420円	315円
		1万円以上3万円未満1件につき	210円	525円	420円
		3万円以上1件につき	420円	735円	630円

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

貸金庫使用料

（使用料は、店舗・設備仕様により料金が異なります。）

（右記の金額には5%の消費税等が含まれています。）

容積（例）	年間使用料（例）
10,000cm³超 15,000cm³以下	15,750円
25,000cm³超 30,000cm³以下	34,650円
35,000cm³超 40,000cm³以下	43,470円

各種発行手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

残高証明書	当社制定書式で定例発行のもの	1通	210円
	当社制定書式で随時（1回限り）発行のもの	1通	315円
	当社制定書式外によるもの	1通	1,050円
相続財産評価額計算書		1通	2,100円
利息支払証明書		1通	1,050円
保護預り保管証明書		1通	1,050円
銀行振出小切手		1枚	525円
日銀小切手		1枚	1,050円
通帳・証書再発行		1冊または1枚	1,050円
カード再発行（キャッシュカードまたはローンカード）		1枚	1,050円
約束手形帳		1冊につき	1,050円
為替手形帳		1冊につき	1,050円
当座小切手帳		1冊につき	630円

送金手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円		630円

代金取立手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

	中央三井信託銀行本・支店宛	中央三井信託銀行以外の銀行宛（至急）	同左（普通）
1件につき	420円	840円	630円

その他手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

送金・振込組戻料（テレホンバンキングご利用の場合を含む）	1口	630円
不渡手形返却料	1通	630円
取立手形組戻料		
取立手形店頭呈示料		
その他特殊手数料		実費

不動産鑑定手数料

（手数料は類型および完全所有権価格に応じて定められますので詳しくは窓口でご相談ください。なお、右記の手数料には5％の消費税等が含まれています。）

類型／完全所有権価格	建物および敷地	類型／完全所有権価格	建物および敷地
500万円以下	235,200円	3億円超6億円以下	0.0756％＋595,350円
500万円超1千万円以下	1.176％＋176,400円	6億円超12億円以下	0.04095％＋803,250円
1千万円超2千万円以下	0.588％＋235,200円	12億円超25億円以下	0.0252％＋992,250円
2千万円超4千万円以下	0.588％＋235,200円	25億円超50億円以下	0.01785％＋1,176,000円
4千万円超8千万円以下	0.294％＋352,800円	50億円超100億円以下	0.0168％＋1,228,500円
8千万円超1億5千万円以下	0.168％＋453,600円	100億円超	0.01365％＋1,543,500円
1億5千万円超3億円以下	0.0777％＋589,050円		

不動産媒介手数料

（国土交通省告示による全国統一）

（右記の手数料には5％の消費税等が含まれています。）

売買価格	規定手数料
200万円以下	売買価格×5.25％
200万円超400万円以下	売買価格×4.20％＋21千円
400万円超	売買価格×3.15％＋63千円

遺言書保管手数料

（右記の金額には5％の消費税等が含まれています。）

契約時　　基本保管料105,000円と契約時から4月末日までの保管料（年間6,300円の保管料を月割にて計算）
毎年4月末日　6,300円（1年分の保管料）

遺言執行報酬

（右記の報酬には5％の消費税等が含まれています。）

執行報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。
（1）当社の預金・信託および当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額の一律0.315％です。
（2）その他の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。

5千万円以下の部分	2.1％
5千万円超1億円以下の部分	1.575％
1億円超2億円以下の部分	1.05％
2億円超5億円以下の部分	0.84％
5億円超10億円以下の部分	0.42％
10億円超の部分	0.315％

遺産整理報酬 （右記の報酬には5%の消費税等が含まれています。）	遺産整理報酬は次の（1）と（2）により計算した金額の合計額（合計額が105万円に満たない場合は105万円）です。 （1）当社の預金・信託および当社の窓口販売による投資信託・国債・保険商品等については、その評価額の一律0.315%です。 （2）その他の財産については相続税評価額（債務控除前）に対し次の率を乗じた額の合計となります。 5千万円以下の部分 …… 2.1% 5千万円超1億円以下の部分 …… 1.575% 1億円超2億円以下の部分 …… 1.05% 2億円超5億円以下の部分 …… 0.84% 5億円超10億円以下の部分 …… 0.42% 10億円超の部分 …… 0.315%

（注）一覧表として記載した以外にも、種々の手数料をいただく場合がございますので、詳細につきましては、最寄りの本・支店にお問い合わせください。

店舗のご案内（平成17年6月30日現在）

国内本支店および有人出張所

本店
Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部
Tel: 03-3270-9511
〒103-0022　東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店
Tel: 03-3571-7141
〒105-0004　東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店
Tel: 03-3346-3131
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店
Tel: 03-3834-3131
〒110-0005　東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店
Tel: 03-3771-0116
〒143-0023　東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店
Tel: 03-3413-3101
〒154-0004　東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店
Tel: 03-3463-3181
〒150-0043　東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店
Tel: 03-3389-1231
〒164-0001　東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店
Tel: 03-3392-5151
〒167-0043　東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店
Tel: 03-3984-8131
〒171-0021　東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店
Tel: 03-3995-1221
〒177-0041　東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ピアレスA

吉祥寺支店
Tel: 0422-21-8631
〒180-0004　武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店
Tel: 042-522-6111
〒190-0012　立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店
Tel: 0426-44-2011
〒192-0083　八王子市旭町9番1号

町田支店
Tel: 042-725-1131
〒194-0013　町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所
Tel: 046-221-0509
〒243-0018　厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店
Tel: 042-374-3211
〒206-0011　多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店
Tel: 048-822-1181
〒330-0063　さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店
Tel: 048-643-3281
〒330-0846　さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店
Tel: 04-2922-1131
〒359-8691　所沢市日吉町3番5号

杉戸支店
Tel: 0480-34-3111
〒345-0036　埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店
Tel: 043-222-3131
〒260-0015　千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店
Tel: 047-423-3131
〒273-0005　船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店
Tel: 047-367-3331
〒271-0091　松戸市本町2番1

八千代支店
Tel: 047-483-3133
〒276-0033　八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店
Tel: 045-312-3131
〒220-0005　横浜市西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所
Tel: 045-362-3306
〒241-0821　横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店
Tel: 045-903-1131
〒225-0002　横浜市青葉区美しが丘1丁目1番3

川崎支店
Tel: 044-222-5311
〒210-0007　川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店
Tel: 046-827-1131
〒238-0008　横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店
Tel: 0466-26-3151
〒251-0055　藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店
Tel: 0465-24-3901
〒250-0011　小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店
Tel: 028-625-3101
〒320-0033　宇都宮市本町4番12号

前橋支店
Tel: 027-233-0800
〒371-0023　前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店
Tel: 011-251-0291
〒060-0002　札幌市中央区北二条西4丁目1番地

仙台支店
Tel: 022-262-5511
〒980-0021　仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店
Tel: 025-228-6611
〒951-8062　新潟市西堀前通六番町905番地

富山支店
Tel: 076-441-4631
〒930-0003　富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店
Tel: 076-231-4221
〒920-0917　金沢市下堤町10番地

福井支店
Tel: 0776-25-0651
〒910-0006　福井市中央1丁目7番1号

沼津支店
Tel: 055-962-3101
〒410-0801　沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店
Tel: 054-253-6131
〒420-0857　静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店
Tel: 0532-55-3101
〒440-0888　豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店
Tel: 0564-23-5588
〒444-0059　岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店
Tel: 052-242-7311
〒460-0008　名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所
Tel: 052-322-3391
〒460-0022　名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店
Tel: 052-551-6141
〒450-0002　名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店
Tel: 0586-73-0116
〒491-0858　一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店
Tel: 058-264-2291
〒500-8175　岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店
Tel: 0593-51-1535
〒510-8650　四日市市諏訪町5番4号

大津支店
Tel: 077-525-3341
〒520-0051　大津市梅林1丁目3番10号

京都支店
Tel: 075-231-8251
〒600-8007　京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店
Tel: 06-6202-3461
〒541-0041　大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店
Tel: 06-6313-3181
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

難波支店
Tel: 06-6632-3181
〒542-0076　大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店
Tel: 06-6623-3181
〒545-0052　大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店
Tel: 072-753-3181
〒563-0048　池田市呉服町1番1-134号

枚方支店
Tel: 072-844-3731
〒573-0032　枚方市岡東町19番1号

神戸支店
Tel: 078-231-4331
〒651-0088　神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店
Tel: 06-6423-1101
〒661-0002　尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店
Tel: 0857-27-6831
〒680-0822　鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店
Tel: 086-225-3101
〒700-0822　岡山市表町1丁目11番28号

広島支店
Tel: 082-247-9251
〒730-0031　広島市中区紙屋町1丁目2番18号

高松支店
Tel: 087-851-3131
〒760-0027　高松市紺屋町9番地4

北九州支店
Tel: 093-521-0531
〒802-0004　北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店
Tel: 092-713-1511
〒810-0001　福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店
Tel: 0952-24-2411
〒840-0831　佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店
Tel: 096-353-3101
〒860-0806　熊本市花畑町10番34号

大分支店
Tel: 097-537-3141
〒870-0035　大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口
Tel: 03-3346-9731
〒160-0023　東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ府中
Tel: 042-330-2103
〒183-0055　府中市府中町1丁目1番地の5

コンサルプラザ新浦安
Tel: 047-305-0951
〒279-0012　浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼
Tel: 047-472-5321
〒275-0026　習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ溝の口
Tel: 044-822-5721
〒213-0001　川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘
Tel: 044-952-3531
〒215-0021　川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口
Tel: 045-322-6891
〒220-0004　横浜市西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉
Tel: 045-564-1321
〒223-0061　横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台
Tel: 045-835-6321
〒234-0054　横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡
Tel: 045-841-2931
〒233-8556　横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台
Tel: 045-985-5321
〒227-0062　横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北
Tel: 045-912-5230
〒224-0003　横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船
Tel: 0467-45-8321
〒247-0056　鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ梅田
Tel: 06-6313-3153
〒530-0017　大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央
Tel: 06-6831-1631
〒565-0082　豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木
Tel: 072-625-1460
〒567-0033　茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央
Tel: 078-997-0431
〒651-2273　神戸市西区糀台5丁目9番4号

中央三井信託銀行 お客様サービス室

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574　東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所
Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所
Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower,
Singapore 068811, Republic of Singapore

役員・執行役員・従業員の状況（平成17年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
田辺和夫（たなべかずお）

取締役副社長（代表取締役）
伊東朋宏（いとうともひろ）

取締役専務執行役員
小髙正春（こだかまさはる）

取締役専務執行役員
松田博（まつだひろむ）

常務執行役員
奥野順（おくのじゅん）

常務執行役員
住田謙（すみだけん）

常務執行役員
原田淑郎（はらだとしろう）

常務執行役員
増田格（ますだいたる）

常務執行役員
北尾益久（きたおますひさ）

常務執行役員
中康久（なかやすひさ）

常務執行役員
武藤粛（むとうただし）

常務執行役員
多田哲治（ただてつじ）

常務執行役員
栗本規一郎（くりもときいちろう）

執行役員
北村邦太郎（きたむらくにたろう）

執行役員
河上守（かわかみまもる）

執行役員
上神田隆史（かみかんだたかし）

執行役員
桐谷太郎（きりたにたろう）

執行役員
佐々川茂（ささがわしげる）

執行役員
庄司直哉（しょうじなおや）

執行役員
工藤克彦（くどうかつひこ）

執行役員
若狭保弘（わかさやすひろ）

監査役（常勤）
梶村政博（かじむらまさひろ）

社外監査役（非常勤）
樋口俊二（ひぐちしゅんじ）

社外監査役（非常勤）
幸田重教（こうだしげのり）

●従業員の状況

種別	平成16年3月31日	平成17年3月31日
従業員数	5,338人	5,037人
平均年齢	39歳6カ月	40歳2カ月
平均勤続年数	10年0カ月	10年7カ月
平均年間給与	6,394千円	6,409千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員75人を含んでいません。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
3. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,233人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

機構図（平成17年7月1日現在）

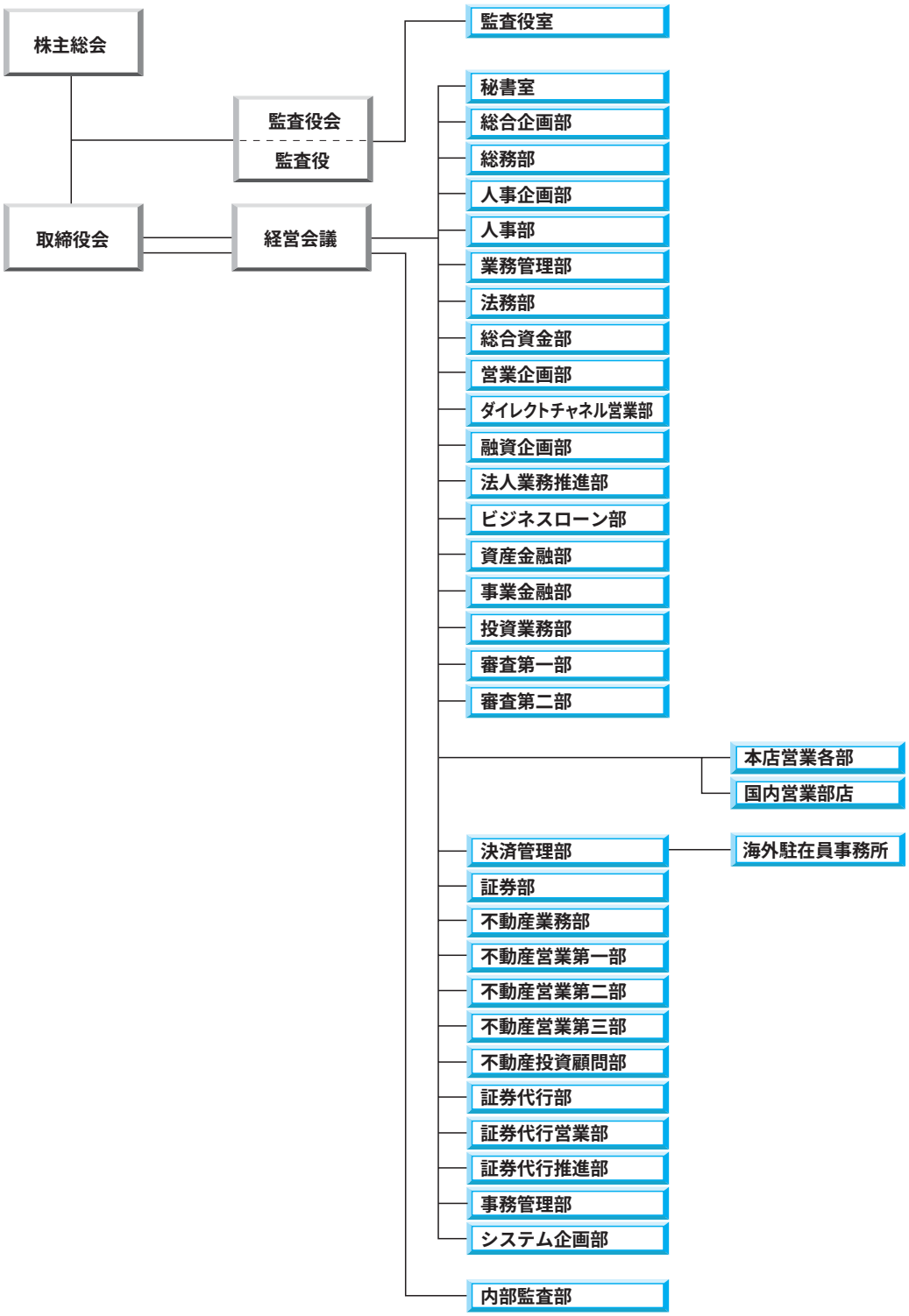

●子会社

国内

（平成17年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
中央三井信用保証㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和53年7月10日	301	信用保証業務	50.0	36.9
中央三井カード㈱	東京都文京区小石川1-12-16	昭和59年3月22日	300	クレジットカード業務	49.9	44.0
中央三井住宅販売㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	昭和63年2月5日	300	不動産業務	5.0	50.0
中信リース㈱	東京都中央区日本橋茅場町3-11-10	昭和61年1月27日	100	リース業務	100.0	—
三信リース㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	昭和57年3月2日	4,500	リース業務	100.0	—
中央三井キャピタル㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成12年3月1日	497	ベンチャーキャピタル	100.0	—
中央三井証券代行ビジネス㈱	東京都杉並区和泉2-8-4	昭和52年4月16日	6,000	事務請負業務	100.0	—
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3-23-1	昭和61年9月19日	300	証券投資信託委託業務	50.0	50.0
中央三井インフォメーションテクノロジー㈱	東京都目黒区下目黒6-1-21	昭和61年1月20日	200	システム開発業務	100.0	—
中央三井ビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成2年5月24日	210	事務請負・労働者派遣業務	100.0	—
中央三井ローンビジネス㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成13年3月13日	100	事務請負業務	100.0	—
中央三井クリエイト㈱	東京都中央区東日本橋3-3-8	平成9年2月7日	100	研修業務	100.0	—
CMTBファシリティーズ㈱	東京都港区芝3-33-1	昭和63年4月2日	100	不動産管理業務	100.0	—
CMTBエクイティインベストメンツ㈱	東京都港区芝3-33-1	平成15年9月18日	100	有価証券運用管理	100.0	—
CMTB総合債権回収㈱	東京都千代田区神田鍛冶町3-3	平成15年10月10日	500	債権管理回収	100.0	—
中央三井ファイナンスサービス㈱	東京都中央区日本橋室町3-2-8	平成16年11月9日	500	金銭貸付業務	70.0	—
東京証券代行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-2	昭和37年11月1日	45	証券代行業務	73.3	—

海外

（平成17年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
Chuo Mitsui Investments, Inc.	655 Third Avenue, 26th Floor, New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.	平成13年6月6日	10万米ドル	投資顧問業務	100.0	—
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	7th Floor, Triton Court, 14 Finsbury Square, London EC2A, 1BR, U.K.	昭和61年7月2日	20百万英ポンド	証券業務	100.0	—
MTI Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成7年8月2日	1万米ドル	債券発行による資金調達業務	100.0	—
MTI Capital (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成9年8月18日	1万米ドル	債券発行による資金調達業務	100.0	—
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	P.O.Box 309, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands, B.W.I.	平成8年2月9日	1万米ドル	債券発行による資金調達業務	100.0	—

●関連会社

（平成17年6月30日現在）

会社名	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	業務内容	当社の議決権所有割合（%）	当グループ会社の議決権所有割合（%）
日本トラスティ情報システム㈱	東京都府中市日鋼町1-10	昭和63年11月1日	300	システム開発業務	—	33.3
三井物産ロジスティクス・パートナーズ㈱	東京都千代田区神田錦町3-5-1	平成16年7月13日	150	証券投資信託委託業務	5.0	24.0

目　次

経済環境と業績 164
リスク管理体制 166

財務諸表等 167
(単体)貸借対照表 167
(単体)損益計算書 167
(単体)利益処分計算書 168
キャッシュ・フロー計算書 168
信託財産残高表 174
元本補てん契約のある信託の内訳 174

損益の状況 175
国内・国際業務部門別粗利益 175
業務純益 175
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 175
利鞘 176
受取・支払利息の分析 177
役務取引の状況 178
特定取引の状況 178
その他業務利益の内訳 178
営業経費の内訳 178
利益率 178

営業の概況 179
資金調達の状況
資金量
総資金量の推移 179
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況 179
預金
預金科目別残高 180
定期預金の残存期間別残高 180
預金者別残高 180
預金利回り 180
信託
金銭信託等の受入状況 181
信託期間別元本残高 181
資金運用の状況
貸出金
貸出金残高 182
貸出金利回り 182
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況 182
貸出金の預金に対する比率 182
業種別貸出状況 182
中小企業等に対する貸出状況 182
個人向けローン残高 183
貸出金使途別残高 183
貸出金担保別内訳 183
貸出金の残存期間別残高 183
貸出金の契約期間別残高 183
支払承諾の残高内訳 183
支払承諾見返の担保別内訳 183
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率 183
リスク管理債権 183
貸倒引当金内訳 183
特定海外債権残高 183
貸出金償却額 183
有価証券
有価証券残高 184
有価証券の預金に対する比率 184
有価証券の種類別、残存期間別残高 185
金銭信託等の運用状況 185
財産管理業務の状況
年金信託業務 186
財産形成信託業務 186
証券信託業務 186
証券業務 186
不動産業務 186
証券代行業務 186
外国為替取扱高 186
外貨建資産残高 186

株式・資本金の状況 187
株式の所有者別状況 187
株式の所有数別状況 187
大株主 187
単体自己資本比率 188
発行済株式総数、資本金等の推移 188

信託代理店契約先金融機関数 189
店舗のご案内 189
役員・執行役員・従業員の状況 190
機構図 190
開示項目一覧 191

●財務ハイライト

（単位：百万円）

科目	平成12年度 さくら信託銀行	平成13年度 三井アセット信託銀行	平成14年度 三井アセット信託銀行	平成15年度 三井アセット信託銀行	平成16年度 三井アセット信託銀行
単体決算					
経常収益	1,353	25,657	53,734	42,804	46,422
資金運用収益	323	504	107	90	84
信託報酬	894	24,783	43,683	38,208	41,039
経常費用	1,221	20,910	36,175	36,107	29,492
資金調達費用	99	121	734	173	90
業務粗利益	1,079	7,484	45,192	32,746	32,862
一般貸倒引当金繰入額	41	—	5	—	—
経費（除く臨時処理分）	893	1,881	24,175	21,068	14,562
業務純益	143	5,603	21,011	11,677	18,299
信託勘定償却前業務純益	143	5,603	21,011	11,677	18,299
実勢業務純益	185	5,603	21,016	11,677	18,299
経常利益	131	4,746	17,559	6,697	16,930
当期純利益	87	2,464	10,688	4,624	10,143
資本金	10,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数（普通株式）	200千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	10,385	35,096	45,777	40,506	43,147
総資産額	32,699	443,857	443,602	166,712	185,546
預金残高	2,518	16,584	14,796	149	117
貸出金残高	13,380	—	—	—	—
有価証券残高	14,969	1,016	117,215	55,221	84,232
信託財産額	1,291,761	30,923,988	30,671,520	30,152,798	31,743,306
信託勘定有価証券残高	236,563	22,743,057	14,184,682	4,575,097	5,677,620
単体自己資本比率（国内基準）	68.67%	77.22%	102.28%	80.00%	98.57%
配当性向	—%	—%	92.60%	162.20%	97.60%
従業員数	36人	1,045人	1,080人	888人	738人

〔平成16年度の業績解説〕

経済・金融環境について

当期の経済・金融環境を顧みますと、海外においては、景気は拡大の基調を維持しつつも、やや成長の速度を落としながら推移いたしました。欧州では総じて緩やかな景気回復が続いたものの、世界景気の鍵を握る米国では、原油価格の高騰により景気拡大が鈍化する局面もありました。また、アジア経済の中心となる中国でも、金融引き締めの影響などから、景気はやや減速傾向となりました。

わが国では、期初には輸出と企業収益の拡大に支えられて設備投資が増加するなど、堅調な景気回復の動きがありましたが、夏場以降、米国経済の拡大鈍化などの影響を受け、一部に生産調整の傾向が見られました。その後も、台風や地震などの自然災害や暖冬などの影響によって個人消費が弱含んだことに加え、設備投資にも鈍化の兆しが見られ、景気は踊り場の状況が続きました。

金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移いたしました。一方、長期金利は、昨年6月には景気回復の動きを受けて、一時1.9％台をつけましたが、その後は日米の景気減速懸念などから弱含み、当期末には1.3％台となりました。また、日経平均株価は、昨年4月に12,000円台をつけた後は膠着した状況が続き、当期末には11,600円台で取引を終えました。為替レートは、昨年5月以降円高ドル安傾向となりましたが、1月の1ドル＝102円台をピークに、米国の金利先高感などから円安ドル高に転じ、当期末には106円台となりました。

金融界においては、不良債権問題への対応から脱却しつつある銀行が、次なる展開として、規模の拡大を志向した再編や業態を超えた提携を模索するなど、活発な動きが見られました。昨年12月に金融庁から公表された「金融改革プログラム」では、このような金融界における局面の変化も踏まえ、これまでの「金融システムの安定」を重視した金融行政を「金融システムの活力」を重視する方向に転換していくとの基本方針が打ち出されました。

また、金融業に関する規制緩和も着実に進展いたしました。信託業においては、昨年末の法改正により、特許権や著作権といった知的財産権の信託が取扱可能となったほか、業務の担い手が拡大され、金融機関以外の事業会社の参入が可能になりました。

当社の営業の経過および成果について

このような経済・金融環境のもと、当社は、「収益力の強化」の観点から、以下のとおり積極的な取り組みを展開してまいりました。

高度化・多様化する機関投資家のお客さまのニーズに対応し、変動利付国債ファンド等の新たな債券運用商品への取り組みを強化したほか、不動産関連商品、ヘッジファンドを投資対象とする商品等、高付加価値のオルタナティブ運用商品の提供を拡大しました。

また、リテールマーケット向け投資信託への投資助言業務や資産管理業務に注力し、収益基盤の拡大を進めました。

以上の結果、年金・証券業務において増収を実現することができました。

このような業務粗利益拡大の取り組みのほか、徹底的なコスト削減にも注力いたしました。

「ローコスト運営体制の確立」のために、ビジネスプロセスの見直しを推進したほか、事務処理に関しては、社外の専門業者へのアウトソースを進めるなど、業務の効率化に向けた諸種の施策を実行いたしました。

また業務運営上のさまざまなコストについても、その必要性や妥当性を検証し、徹底的な圧縮に取り組んだ結果、経費の大幅な削減を実現することができました。

以上の結果、当期の決算は、経常収益464億円、経常利益169億円、当期純利益101億円となりました。

リスク管理体制 （18ページより続く）

各種リスク管理の状況

三井アセット信託銀行では、業務特性を反映し、事務リスク、システムリスク、法務リスク等のオペレーショナルリスクを中心に管理体制の整備・充実に努めています。また、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクについては、原則として貸出は行わないなど、限定的なものにとどめており、リスク管理についてもその規模に応じた管理を行っています。

さらにレピュテーショナルリスクなどその他のリスクについても、適切な管理に努めています。

また、業務の中心である信託業務のリスク管理に関しては、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを負担するのは基本的に受益者となりますが、受託者責任の観点から適切なリスク管理に努めており、受託者である三井アセット信託銀行が運用裁量権を有する信託（指定信託）と、運用裁量権のない信託（特定信託）に大別し、各リスクの管理を行っています。

指定信託については、委託者から契約書等で指定された投資対象や資産構成比等を遵守した運用を行うとともに、付与された運用裁量権の行使については、明確な社内基準等を定め、その範囲内での運用を行っています。

特定信託に関しては、受託者として新規受託時等には指定信託と同じく受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っています。

監査体制

三井アセット信託銀行では、業務の実施部署から独立した内部監査部門である内部監査部が、被監査部門である本部各部・本店営業各部・各出張所に対して内部監査を実施し、内部管理体制等の適切性・有効性を検証しています。

内部監査の結果については、取締役会および経営会議に報告するとともに、被監査部門の内部管理体制等に問題がある場合には、被監査部門に対して改善に向けた施策を実施するよう指示する体制になっています。

さらに、監査法人による商法上の会計監査に加え、内部管理体制の有効性に係る外部監査、および信託業務における日本版SAS監査、日本証券アナリスト協会投資パフォーマンス基準（SAAJ－IPS）への準拠状況等の監査を実施し、内部統制の高度化、お客さまからの信認の向上に取り組んでいます。

単体財務諸表

●貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔資産の部〕		
現金預け金	**59,904**	**58,054**
預け金	59,904	58,054
有価証券	**55,221**	**84,232**
国債	55,005	84,016
株式	216	216
その他資産	**42,718**	**38,836**
前払費用	91	121
未収収益	7,649	8,269
未収金	12,840	12,203
前払年金費用	11,944	12,064
ソフトウェア	8,253	5,506
その他の資産	1,939	670
動産不動産	**2,001**	**1,687**
土地建物動産	1,127	826
保証金権利金	873	860
繰延税金資産	**6,879**	**2,745**
貸倒引当金	**△12**	**△10**
資産の部合計	**166,712**	**185,546**

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
〔負債の部〕		
預金	**149**	**117**
当座預金	1	—
その他の預金	148	117
コールマネー	**65,300**	**79,500**
借用金	**52,000**	**52,000**
借入金	52,000	52,000
信託勘定借	**2,940**	**1,912**
その他負債	**5,013**	**8,589**
未払法人税等	93	2,806
未払費用	1,929	2,363
前受収益	3	199
その他の負債	2,987	3,219
賞与引当金	**340**	**280**
退職給付引当金	**461**	**—**
負債の部合計	**126,206**	**142,399**
〔資本の部〕		
資本金	**11,000**	**11,000**
資本剰余金	**21,246**	**21,246**
資本準備金	21,246	21,246
利益剰余金	**8,262**	**10,905**
当期未処分利益	8,262	10,905
当期純利益	4,624	10,143
株式等評価差額金	**△1**	**△4**
資本の部合計	**40,506**	**43,147**
負債及び資本の部合計	**166,712**	**185,546**

●損益計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）
経常収益	**42,804**	**46,422**
信託報酬	38,208	41,039
資金運用収益	90	84
有価証券利息配当金	19	14
コールローン利息	0	—
買入手形利息	0	—
金利スワップ受入利息	69	69
その他の受入利息	0	—
役務取引等収益	3,960	5,032
受入為替手数料	1	1
その他の役務収益	3,959	5,030
その他経常収益	544	266
その他の経常収益	544	266
経常費用	**36,107**	**29,492**
資金調達費用	173	90
コールマネー利息	13	14
借用金利息	131	75
その他の支払利息	27	0
役務取引等費用	9,340	13,202
支払為替手数料	96	93
その他の役務費用	9,243	13,109
営業経費	21,068	15,856
その他経常費用	5,524	342
退職給付費用	1,779	270
その他の経常費用	3,744	71
経常利益	**6,697**	**16,930**
特別利益	**1,384**	**1,228**
東京都事業税還付金	768	—
厚生年金基金代行返上益	609	—
貸倒引当金戻入額	6	2
その他の特別利益	—	1,226
特別損失	**1,524**	**890**
動産不動産処分損	169	40
退職給付費用	1,355	850
税引前当期純利益	**6,557**	**17,268**
法人税、住民税及び事業税	**1,597**	**2,988**
法人税等調整額	**336**	**4,136**
当期純利益	**4,624**	**10,143**
前期繰越利益	**3,638**	**762**
当期未処分利益	**8,262**	**10,905**

●利益処分計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（株主総会承認日 平成16年6月28日）	平成16年度（株主総会承認日 平成17年6月28日）
当期未処分利益	**8,262**	**10,905**
利益処分額	**7,500**	**9,900**
配当金	7,500（1株につき12,500円）	9,900（1株につき16,500円）
次期繰越利益	**762**	**1,005**

●キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで）	平成16年度（平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで）
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,557	17,268
減価償却費	364	263
貸倒引当金の増加額	△6	△2
賞与引当金の増加額	△202	△59
退職給付引当金の増加額	△510	△461
資金運用収益	△90	△84
資金調達費用	173	90
動産不動産処分損益（△）	169	40
預金の純増減（△）	△14,646	△32
借用金の純増減（△）	50,000	—
コールマネー等の純増減（△）	65,300	14,200
外国為替（資産）の純増（△）減	0	—
信託勘定借の純増減（△）	△361,551	△1,028
資金運用による収入	86	83
資金調達による支出	△168	△93
その他	△10,388	1,758
小計	△264,915	31,942
法人税等の支払額	△6,911	2,713
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△271,826**	**34,656**
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△268,983	△190,018
有価証券の償還による収入	330,989	161,003
動産不動産の取得による支出	△62	△13
動産不動産の売却による収入	384	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	**62,328**	**△29,005**
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△9,900**	**△7,500**
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額	**—**	**—**
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額	**△219,398**	**△1,849**
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高	**279,303**	**59,904**
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	**59,904**	**58,054**

（注）1. 監査証明の対象外のため、参考として記載しています。
2. キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表の「現金預け金」です。

監査法人の監査証明について

1. 平成16年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律（昭和49年法律第22号）による監査法人トーマツの監査を受けています。

重要な会計方針 （平成16年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。なお、当期末においてはヘッジ取引以外のデリバティブ取引はありません。ヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っています。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）動産不動産

動産不動産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産： 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

（2）ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権に相当する債権については、過去の貸倒実績率等を勘案した引当率に基づき引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務 ：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しています。

また、従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額（以下「未認識年金資産」という。）は「退職給付に係る会計基準注解」（注1）1により資産及び利益として認識していませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年6月16日）の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日）を適用し、当期から未認識年金資産を数理計算上の差異として（過去勤務債務又は数理計算上の差異とに合理的に区分して）費用の減額処理の対象としています。これにより前払年金費用が134百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

会計方針の変更 （平成16年度）

1. 信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっていましたが、当期から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当期に個別信託報酬の報酬体系を反映したデータベースの整備及び発生主義による報酬計算システムの開発が完了し、信託計算期間の経過に応じた収益・費用計算が可能になったことによるものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は1,854百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ403百万円増加、当期純利益は239百万円増加しています。
2. 前期までその他資産の「その他の資産」に含めていました「未収金」「前払年金費用」及び「ソフトウェア」は当期より区分掲記することとしました。

追加情報 （平成16年度）

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年3月法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当期から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しています。

注記事項

（平成16年度）

（貸借対照表関係）

1.　要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権及び特定海外債権に該当する債権はありません。

2.　担保に供している資産は有価証券14,998百万円です。担保資産に対応する債務はコールマネー14,500百万円です。このほか、為替決済、資金決済等の担保として有価証券68,993百万円を差し入れています。また、信託業法等に基づき現金預け金25百万円、有価証券25百万円を差し入れています。

3.　動産不動産の減価償却累計額　1,192百万円

4.　会社が発行する株式の総数　普通株式　2,400千株
　　発行済株式総数　普通株式　600千株

（損益計算書関係）

その他の特別利益は、ソフトウェア売却益です。

（有価証券関係）

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

（1株当たり情報）

区分	平成15年度	平成16年度
1株当たり純資産額	67,511.47円	71,911.73円
1株当たり当期純利益	7,707.48円	16,905.23円

（注）1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額を、期末発行済普通株式数で除して算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

（重要な後発事象）

該当ありません。

（有価証券関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 有価証券

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	—	—	—	—	—
債券	84,024	84,016	△7	0	7
国債	84,024	84,016	△7	0	7
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	84,024	84,016	△7	0	7

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	216

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成17年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	83,991	25		
国債	83,991	25		
地方債	—	—		
社債	—	—		
その他	—	—		
合計	83,991	25		

2. 金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託
該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

3. 株式等評価差額金

当事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによる株式等評価差額金は次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成17年3月31日（参考）
評価差額	△7
（＋）繰延税金資産	3
株式等評価差額金	△4

（デリバティブ取引関係）

【当事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引
該当ありません。

2. 通貨関連取引
該当ありません。

3. 株式関連取引
該当ありません。

4. 債券関連取引
該当ありません。

5. 商品関連取引
該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

（有価証券関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1．有価証券

（1）売買目的有価証券

該当ありません。

（2）満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

（3）その他有価証券で時価のあるもの

当事業年度においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評価を行っています。

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	―	―	―	―	―
債券	55,008	55,005	△2	0	△2
国債	55,008	55,005	△2	0	△2
地方債	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―
その他	―	―	―	―	―
合計	55,008	55,005	△2	0	△2

（注）貸借対照表計上額は、当事業年度末日における市場価格等に基づいています。

（4）当該事業年度中に売却したその他有価証券

該当ありません。

（5）時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	216

（6）その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日（参考）			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	55,005			
国債	55,005			
地方債	―			
社債	―			
その他	―			
合計	55,005			

2．金銭の信託

（1）運用目的の金銭の信託

該当ありません。

（2）満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

（3）その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

3．株式等評価差額金

当事業年度において、その他有価証券について時価評価を行ったことによる株式等評価差額金は次のとおりです。

（単位：百万円）

	平成16年3月31日（参考）
評価差額	△2
（＋）繰延税金資産	1
株式等評価差額金	△1

（デリバティブ取引関係）

【前事業年度】

監査証明の対象外のため、参考として記載しています。

1. 金利関連取引
   該当ありません。

2. 通貨関連取引
   該当ありません。

3. 株式関連取引
   該当ありません。

4. 債券関連取引
   該当ありません。

5. 商品関連取引
   該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引
   該当ありません。

●信託財産残高表〔資産〕

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
有価証券	**4,575,097**	**5,677,620**
国債	2,233,280	3,010,057
地方債	142,167	247,947
社債	631,185	900,342
株式	1,243,886	1,262,916
外国証券	324,578	256,357
信託受益権	**24,814,316**	**24,975,144**
金銭債権	**660,243**	**1,045,128**
住宅貸付債権	357,512	918,351
その他の金銭債権	302,730	126,776
その他債権	**521**	**760**
銀行勘定貸	**2,940**	**1,912**
現金預け金	**99,677**	**42,739**
預け金	99,677	42,739
合計	**30,152,798**	**31,743,306**

●信託財産残高表〔負債〕

（単位：百万円）

科目	平成15年度（平成16年3月31日現在）	平成16年度（平成17年3月31日現在）
指定金銭信託	**9,151,698**	**9,845,395**
特定金銭信託	**5,190,437**	**4,784,511**
年金信託	**6,659,413**	**5,999,513**
投資信託	**4,585,161**	**6,115,693**
金銭信託以外の金銭の信託	**1,323,079**	**565,631**
有価証券の信託	**664,291**	**744,924**
金銭債権の信託	**668,948**	**1,061,763**
包括信託	**1,909,767**	**2,625,873**
合計	**30,152,798**	**31,743,306**

注記事項

1.「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額平成16年度末24,952,547百万円が含まれています。
2. 共同信託他社管理財産　平成16年度末　4,527,568百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金　該当ありません。

●元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳

（1）合同運用指定金銭信託
該当ありません。

（2）貸付信託
該当ありません。

●国内・国際業務部門別粗利益

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
信託報酬	38,208	—	38,208	41,039	—	41,039
資金運用収支	△82	—	△82	△6	—	△6
資金運用収益	— 90	—	— 90	— 84	—	— 84
資金調達費用	— 173	—	— 173	— 90	—	— 90
役務取引等収支	△5,368	△11	△5,379	△8,168	△2	△8,170
役務取引等収益	3,960	—	3,960	5,032	—	5,032
役務取引等費用	9,329	11	9,340	13,200	2	13,202
業務粗利益	32,757	△11	32,746	32,864	△2	32,862
業務粗利益率（%）	25.61	—	25.60	41.47	—	41.47

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}$×100

●業務純益

（単位：百万円）

	平成15年度	平成16年度
業務純益	11,677	18,299
信託勘定償却前業務純益	11,677	18,299
実勢業務純益	11,677	18,299

（注）1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」（預金・貸出・有価証券等の利息収支）、「役務取引等利益」（信託報酬、手数料収支）、「特定取引利益」（商品有価証券収支等）、「その他業務利益」（外国為替・債券売買益等）の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

（単位：百万円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	127,905	90	0.07%	79,239	84	0.10%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	106,339	19	0.01	79,239	14	0.01
コールローン	21,457	0	0.00	—	—	—
買入手形	109	0	0.00	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	227,045	173	0.07	119,205	90	0.07
預金	1,378	—	—	192	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	98,953	13	0.01	114,827	14	0.01
借用金	9,991	131	1.31	3,095	75	2.44

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成15年度：106,778百万円、平成16年度：43,881百万円）を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	0	—	— %	—	—	— %
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	51	—	—	1	—	—
預金	51	—	—	1	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年度：51百万円、平成16年度：1百万円)を控除して表示しています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 利息	平成15年度 利回り	平成16年度 平均残高	平成16年度 利息	平成16年度 利回り
資金運用勘定	127,905	90	0.07%	79,239	84	0.10%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	106,339	19	0.01	79,239	14	0.01
コールローン	21,457	0	0.00	—	—	—
買入手形	109	0	0.00	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	227,097	173	0.07	119,206	90	0.07
預金	1,430	—	—	193	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	98,953	13	0.01	114,827	14	0.01
借用金	9,991	131	1.31	3,095	75	2.44

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成15年度：106,830百万円、平成16年度：43,882百万円)を控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
資金運用利回り(A)	0.07	—	0.07	0.10	—	0.10
資金調達利回り(B)	0.07	—	0.07	0.07	—	0.07
資金粗利鞘(A)−(B)	△0.00	—	△0.00	0.03	—	0.03

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成15年度 残高による増減	平成15年度 利率による増減	平成15年度 純増減	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減
受取利息	0	11	12	△5	△0	△6
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	1	12	13	△5	△0	△5
コールローン	△1	△0	△1	△0	—	△0
買入手形	△0	△0	△0	△0	—	△0
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△341	△210	△551	△78	△4	△82
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	△1	—	△1	—	—	—
コールマネー	0	12	13	2	△1	1
借用金	61	0	61	△53	△2	△56

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成15年度 残高による増減	平成15年度 利率による増減	平成15年度 純増減	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減
受取利息	△28	△0	△28	—	—	—
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	△3	—	△3	—	—	—
支払利息	△7	△1	△9	—	—	—
預金	△4	△1	△6	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成15年度 残高による増減	平成15年度 利率による増減	平成15年度 純増減	平成16年度 残高による増減	平成16年度 利率による増減	平成16年度 純増減
受取利息	△28	11	△16	△5	△0	△6
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	1	12	13	△5	△0	△5
コールローン	△1	△0	△1	△0	—	△0
買入手形	△0	△0	△0	△0	—	△0
預け金	△3	—	△3	—	—	—
支払利息	△349	△212	△561	△78	△4	△82
預金	△4	△1	△6	—	—	—
譲渡性預金	△1	—	△1	—	—	—
コールマネー	0	12	13	2	△1	1
借用金	61	0	61	△53	△2	△56

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

（単位：百万円）

種類	平成15年度 国内業務部門	平成15年度 国際業務部門	平成15年度 合計	平成16年度 国内業務部門	平成16年度 国際業務部門	平成16年度 合計
役務取引等収益	3,960	—	3,960	5,032	—	5,032
信託関連業務	2,392	—	2,392	2,574	—	2,574
預金・貸出業務	—	—	—	—	—	—
為替業務	1	—	1	1	—	1
証券関連業務	1,061	—	1,061	2,376	—	2,376
代理業務	502	—	502	10	—	10
保護預り・貸金庫業務	0	—	0	54	—	54
役務取引等費用	9,329	11	9,340	13,200	2	13,202
為替業務	85	11	96	91	2	93

●特定取引の状況

該当ありません。

●その他業務利益の内訳

該当ありません。

●営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	平成15年度	平成16年度
給料・手当	7,155	5,340
退職給付費用	722	957
福利厚生費	975	869
減価償却費	358	280
土地建物機械賃借料	960	760
営繕費	5	0
消耗品費	93	64
給水光熱費	329	172
旅費	114	104
通信交通費	205	221
広告宣伝費	24	7
租税公課	60	112
その他	10,063	6,964
合計	21,068	15,856

●利益率

（単位：%）

種類	平成15年度	平成16年度
総資産経常利益率	2.55	11.06
資本経常利益率	22.42	54.18
総資産当期純利益率	1.76	6.62
資本当期純利益率	15.48	32.46

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}}$ ×100

2. 資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}}$ ×100

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

（単位：百万円）

科目	平成16年3月31日	平成17年3月31日
総資金量	21,001,699	20,629,537
預金	149	117
譲渡性預金	—	—
銀行勘定計	149	117
金銭信託	14,342,136	14,629,907
年金信託	6,659,413	5,999,513
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
信託勘定計	21,001,549	20,629,420

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	149		149	117		117
信託資金量	21,001,549		21,001,549	20,629,420		20,629,420
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	27,381		27,381	26,047		26,047

（注）1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
2. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 期末残高	平成16年3月31日 うち国内業務部門	平成16年3月31日 うち国際業務部門	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門
流動性預金	1 (0.72)	1 (1.13)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	148 (99.27)	95 (98.86)	53 (100.00)	117 (100.00)	117 (100.00)	— (—)
合計	149 (100.00)	96 (100.00)	53 (100.00)	117 (100.00)	117 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	149 (100.00)	96 (100.00)	53 (100.00)	117 (100.00)	117 (100.00)	— (—)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （　）内は構成比です。

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 うち国内業務部門	平成15年度 うち国際業務部門	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門
流動性預金	7 (0.53)	7 (0.55)	— (—)	13 (7.03)	13 (7.07)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	1,423 (99.46)	1,371 (99.44)	51 (100.00)	180 (92.96)	179 (92.92)	1 (100.00)
合計	1,430 (100.00)	1,378 (100.00)	51 (100.00)	193 (100.00)	192 (100.00)	1 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	1,430 (100.00)	1,378 (100.00)	51 (100.00)	193 (100.00)	192 (100.00)	1 (100.00)

（注）1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. （　）内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

●預金者別残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 金額	平成16年3月31日 構成比	平成17年3月31日 金額	平成17年3月31日 構成比
法人	69	46.15%	13	11.56%
個人	80	53.42	103	87.95
その他	0	0.41	0	0.48
合計	149	100.00	117	100.00

（注）1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

該当ありません。

信託

●金銭信託等の受入状況

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	13,693,208	648,927	14,342,136	14,598,182	31,724	14,629,907
年金信託	5,995,291	664,121	6,659,413	5,698,497	301,015	5,999,513
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	19,688,500	1,313,048	21,001,549	20,296,679	332,740	20,629,420

●信託期間別元本残高

（単位：百万円）

期間	平成16年3月31日		平成17年3月31日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—		—	
1年以上2年未満	—		—	
2年以上5年未満	—		—	
5年以上	13,693,208		14,598,182	
その他のもの	—		—	
合計	13,693,208		14,598,182	

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金利回り

（銀行勘定）

該当ありません。

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（A）	—	—	—	—	—	—
預金（B）	96	53	149	117	—	117
預貸率 $\frac{(A)}{(B)}$	—%	—%	—%	—%	—%	—%
期中平均	—%	—%	—%	—%	—%	—%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●個人向けローン残高
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金使途別残高
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金担保別内訳
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の残存期間別残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金の契約期間別残高
（信託勘定）
該当ありません。

●支払承諾の残高内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●支払承諾見返の担保別内訳
（銀行勘定）
該当ありません。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●リスク管理債権
（単体ベース）
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳
（銀行勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
一般貸倒引当金	12 (△6)	10 (△2)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	12 (△6)	10 (△2)

（注）（　）内は期中増減額です。

●特定海外債権残高
（銀行勘定）
該当ありません。

●貸出金償却額
（銀行勘定）
該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

（銀行勘定）

期末残高

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 期末残高	平成16年3月31日 うち国内業務部門	平成16年3月31日 うち国際業務部門	平成17年3月31日 期末残高	平成17年3月31日 うち国内業務部門	平成17年3月31日 うち国際業務部門
有価証券						
国債	55,005	55,005	—	84,016	84,016	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	55,221	55,221	—	84,232	84,232	—

平均残高

（単位：百万円）

種類	平成15年度 平均残高	平成15年度 うち国内業務部門	平成15年度 うち国際業務部門	平成16年度 平均残高	平成16年度 うち国内業務部門	平成16年度 うち国際業務部門
有価証券						
国債	106,123	106,123	—	79,023	79,023	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	106,339	106,339	—	79,239	79,239	—

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日 金額	平成16年3月31日 構成比	平成17年3月31日 金額	平成17年3月31日 構成比
有価証券				
国債	2,141,772	51.28%	2,920,597	54.08%
地方債	142,167	3.40	247,947	4.59
社債	630,785	15.10	899,842	16.66
株式	1,243,886	29.78	1,262,916	23.38
その他の証券	17,547	0.42	68,692	1.27
合計	4,176,159	100.00	5,399,996	100.00

（注）信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

（銀行勘定）

（単位：百万円）

区分	平成16年3月31日 国内業務部門	平成16年3月31日 国際業務部門	平成16年3月31日 合計	平成17年3月31日 国内業務部門	平成17年3月31日 国際業務部門	平成17年3月31日 合計
有価証券（A）	55,221	—	55,221	84,232	—	84,232
預金（B）	96	53	149	117	—	117
預証率 $\frac{(A)}{(B)}$	57,294.14%	—%	36,824.05%	71,707.25%	—%	71,707.25%
期中平均	7,711.87%	—%	7,431.68%	41,113.42%	—%	40,895.40%

（注）預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

（銀行勘定）

（単位：百万円）

期間	平成16年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	55,005	—	—		—	—	
1年超3年以下	—	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	55,005	—	—	216	—	—	—

期間	平成17年3月31日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	（うち外国債券）	（うち外国株式）
1年以下	83,991	—	—		—	—	
1年超3年以下	25	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	84,016	—	—	216	—	—	—

●金銭信託等の運用状況

（信託勘定）

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日			平成17年3月31日		
	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計	貸出金期末残高	有価証券期末残高	合計
金銭信託	—	4,176,159	4,176,159	—	5,399,996	5,399,996
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	4,176,159	4,176,159	—	5,399,996	5,399,996

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
受託残高	6,619,403百万円	6,335,064百万円
受託件数	3,626件	3,387件
加入者数	2,377千人	2,145千人

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

（単位：百万円）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
特定金銭信託・特定金外信託	1,920,818	2,051,607
指定金外信託	1,079,408	371,050

（注）平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

（1）公共債引受額
該当ありません。

（2）国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績
該当ありません。

（3）公共債のディーリング実績
該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

（単位：百万ドル）

種類	平成16年3月31日	平成17年3月31日
国内店	0	—
海外店		
合計	0	—

●株式の所有者別状況

（平成17年6月30日現在）

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	ー人	ー株	ー％
金融機関	3	525,600	87.60
証券会社	ー	ー	ー
その他の法人	14	74,400	12.40
外国法人等（うち個人）	ー	ー	ー
個人・その他	ー	ー	ー
計	17	600,000	100.00

●株式の所有数別状況

（平成17年6月30日現在）

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1人	5.88％	506,400株	84.40％
50,000株以上	ー	ー	ー	ー
10,000株以上	3	17.65	36,000	6.00
5,000株以上	3	17.65	24,000	4.00
1,000株以上	10	58.82	33,600	5.60
500株以上	ー	ー	ー	ー
100株以上	ー	ー	ー	ー
計	17	100.00	600,000	100.00

●大株主

普通株式

（平成17年6月30日現在）

順位	株主名	株数	持株比率（%）
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	506,400	84.40
2	東京急行電鉄株式会社	12,000	2.00
3	富士写真フイルム株式会社	12,000	2.00
4	三井生命保険株式会社	12,000	2.00
5	三井物産株式会社	8,400	1.40
6	三井不動産株式会社	8,400	1.40
7	三井住友海上火災保険株式会社	7,200	1.20
8	京浜急行電鉄株式会社	4,800	0.80
9	西武鉄道株式會社	4,800	0.80
10	株式会社東芝	4,800	0.80
11	トヨタ自動車株式会社	4,800	0.80
12	王子製紙株式会社	2,400	0.40
13	京成電鉄株式会社	2,400	0.40
14	東急不動産株式会社	2,400	0.40
15	東京電力株式会社	2,400	0.40
16	株式会社東京ドーム	2,400	0.40
17	日本製紙株式会社	2,400	0.40
18			
19			
20			

（注）同株数を所有する株主は50音順で記載しています。

●自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
基本的項目			
資本金		11,000	11,000
うち非累積的永久優先株		—	—
新株式払込金		—	—
資本準備金		21,246	21,246
その他資本剰余金		—	—
利益準備金		—	—
任意積立金		—	—
次期繰越利益		762	1,005
その他		—	—
その他有価証券の評価差損（△）		2	4
自己株式払込金		—	—
自己株式（△）		—	—
営業権相当額（△）		—	—
［基本的項目］計	（A）	33,006	33,247
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		—	—
一般貸倒引当金		12	10
負債性資本調達手段等		—	—
うち永久劣後債務(注2)		—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)		—	—
補完的項目不算入額（△）		—	—
［補完的項目］計	（B）	12	10
自己資本総額（A）＋（B）	（C）	33,019	33,257
控除項目(注4)	（D）	—	—
自己資本額（C）－（D）	（E）	33,019	33,257
リスクアセット等			
資産（オンバランス）項目		41,242	33,724
オフバランス取引項目		28	13
合計	（F）	41,271	33,738
単体自己資本比率（国内基準）＝ (E)/(F)		80.00％	98.57％
（参考）（A）／（F）		79.97％	98.54％

（注）1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 7年12月28日	200千株	200千株	10,000,000千円	10,000,000千円	−千円	−千円	設立
平成14年 3月25日	400	600	1,000,000	11,000,000	21,246,049	21,246,049	中央三井信託銀行の会社分割により、年金信託・証券信託部門を承継したことに伴うもの。

信託代理店*契約先金融機関数

* 信託代理店は、信託業法に基づく信託契約代理店及び金融機関の信託業務の兼営に関する法律第1条に基づく信託業務(併営業務)に係る代理店を総称したものです。

(平成17年6月30日現在)

本店所在地	地方銀行	第二地方銀行	その他	行庫数 計
北海道	0	2	0	2
東北	3	2	0	5
関東・甲信越	6	6	10	22
北陸・東海	6	3	8	17
近畿	4	1	2	7
中国	3	1	1	5
四国	1	1	0	2
九州他	5	3	1	9
行庫数 計	28	19	22	69

(注) 取扱業務は年金信託・証券管理信託・金銭債権信託・退職給付信託などです。

店舗のご案内 (平成17年6月30日現在)

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574 東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所
Tel: 052-242-7450
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所
Tel: 06-6233-3537
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

役員・執行役員・従業員の状況（平成17年7月1日現在）

●役員・執行役員の状況

取締役社長（代表取締役）
川合　正（かわい ただし）

取締役常務執行役員
渡辺輝夫（わたなべ てるお）

取締役常務執行役員
村松　修（むらまつ おさむ）

常務執行役員
鈴木幸一（すずき こういち）

執行役員
坂田俊一（さかた しゅんいち）

執行役員
桑名康夫（くわな やすお）

社外監査役（常勤）
佐々木裕昭（ささき ひろあき）

社外監査役（非常勤）
津守美信（つもり よしのぶ）

社外監査役（非常勤）
米澤康博（よねざわ やすひろ）

●従業員の状況

種別	平成16年3月31日	平成17年3月31日
従業員数	888人	738人
平均年齢	37歳1カ月	37歳5カ月
平均勤続年数	13年6カ月	13年3カ月
平均年間給与	8,700千円	8,736千円

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、在籍出向者を含み、嘱託を含んでいません。
2. 当社従業員のうち、中央三井信託銀行からの転籍者についての平均勤続年数は、同社での勤続年数を通算しています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
4. 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は604人です。労使間において特記すべき事項はありません。

機構図（平成17年7月1日現在）

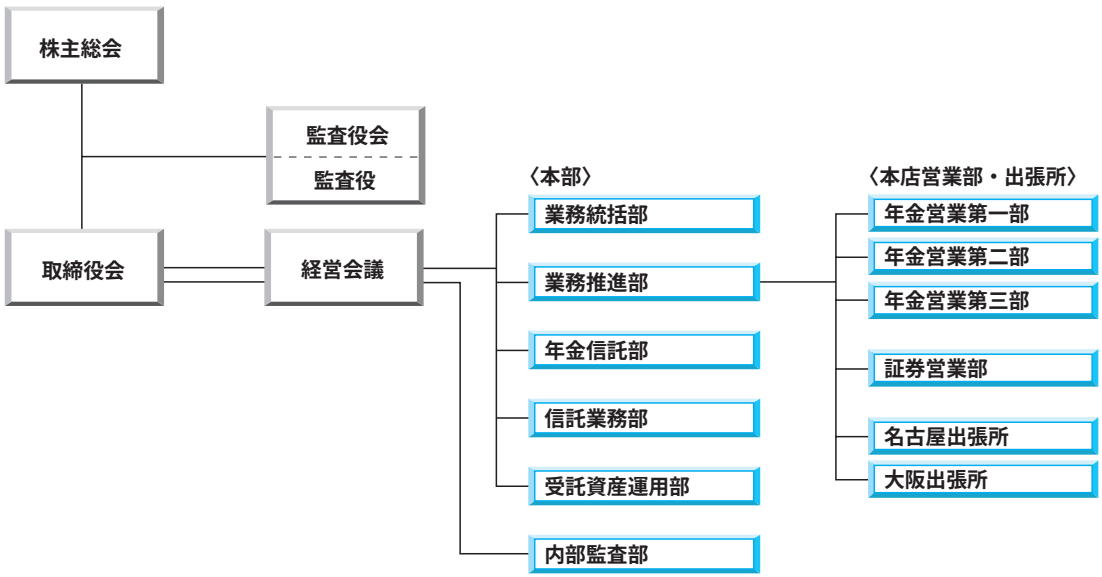

［銀行法施行規則第３４条の２６に定められた記載事項］

（以下のページに掲載しています）

	三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1．経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第５２条の２５に規定する子会社等（法第５２条の１３第１項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この項において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）	１６、８４
2．資本金及び発行済株式の総数	８１～８３
3．持株数の多い順に１０以上の株主に関する次に掲げる事項	
（１）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	８２～８３
（２）各株主の持株数	８２～８３
（３）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	８２～８３
4．取締役及び監査役の氏名及び役職名	８４
■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
5．銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	８５
6．銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
（１）名称	８５
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	８５
（３）資本金又は出資金	８５
（４）事業の内容	８５
（５）設立年月日	８５
（６）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	８５
（７）銀行持株会社の１.の子会社等以外の子会社等が保有する当該１.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	８５
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7．直近の営業年度における営業の概況	６～１３、４６～４７
8．直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（１）経常収益	４６
（２）経常利益又は経常損失	４６
（３）当期純利益又は当期純損失	４６
（４）純資産額	４６
（５）総資産額	４６
（６）連結自己資本比率	４６
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の２連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
9．連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	４８～４９
10．貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（１）破綻先債権に該当する貸出金	７８、１４４
（２）延滞債権に該当する貸出金	７８、１４４
（３）３カ月以上延滞債権に該当する貸出金	７８、１４４
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	７８、１４４
11．自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	７１～７２
12．銀行持株会社及びその子法人等（令第４条の２第２項に規定する子法人等をいう。）が２以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額（以下この号において「経常収益等」という。）として算出したもの（各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	５５
13．銀行持株会社が連結貸借対照表及び連結損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	５０
14．銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第１９３条の２の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	５０
15．連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	７１

［銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項（単体ベース）］

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.　経営の組織	161	190
2.　持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	151	187
（2）各株主の持株数	151	187
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	151	187
3.　取締役及び監査役の氏名及び役職名	160	190
4.　営業所の名称及び所在地	158～159	189
■銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む）	24～37	38～44
■銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1.　直近の営業年度における営業の概況	6～13、88～90	6～13、164～165
2.　直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	88	164
（2）経常利益又は経常損失	88	164
（3）当期純利益又は当期純損失	88	164
（4）資本金及び発行済株式の総数	88	164
（5）純資産額	88	164
（6）総資産額	88	164
（7）預金残高	88	164
（8）貸出金残高	88	164
（9）有価証券残高	88	164
⑽ 単体自己資本比率	88	164
⑾ 配当性向	88	164
⑿ 従業員数	88	164
⒀ 信託報酬	88	164
⒁ 信託勘定貸出金残高	88	
⒂ 信託勘定有価証券残高	88	164
⒃ 信託財産額	88	164
3.　直近の2営業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
［主要な業務の状況を示す指標］		
（1）業務粗利益及び業務粗利益率	130	175
（2）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	130	175
（3）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	130～131	175～176
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	132	177
（5）総資産経常利益率及び資本経常利益率	134	178
（6）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	134	178
［預金に関する指標］		
（1）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	136	180
（2）固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	137	180
［貸出金等に関する指標］		
（1）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	138	182
（2）固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	141	183
（3）担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	141～142	183
（4）使途別の貸出金残高	140	183
（5）業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	139	182
（6）中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	140	182
（7）特定海外債権残高の5％以上を占める国別の残高	145	183
（8）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	139	182
［有価証券に関する指標］		
（1）商品有価証券の種類別の平均残高	148	186
（2）有価証券の種類別の残存期間別の残高	147	185
（3）国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	146	184
（4）国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	146	184
［信託業務に関する指標］		
（1）信託財産残高表	128～129	174
（2）金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の期末受託残高	137	185
（3）元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	129	174

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
（4）信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	137	181
（5）金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	147	185
（6）金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	138	182
（7）金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	142	183
（8）担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	141	183
（9）使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	140	183
⑽ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	139	182
⑾ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	140	182
⑿ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	146	184
■銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1．リスク管理の体制	18、20、91～93	18、20、166
2．法令遵守の体制	19～20	19～20
■銀行の直近の2営業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1．貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書	114～115	167～168
2．貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	144	183
（2）延滞債権に該当する貸出金	144	183
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	144	183
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	144	183
3．元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	144	183
4．自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	153	188
5．次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
（1）有価証券	120～121、124～125	170～171、172
（2）金銭の信託	121、125	171、172
（3）第13条の3第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）	122～123、126～127	171、173
6．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	145	183
7．貸出金償却の額	145	183
8．貸借対照表及び損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	116	169
9．貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	116	
10．単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	153	

［銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項（連結ベース）］

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
1．銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	162	
2．銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称	162	
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	162	
（3）資本金又は出資金	162	
（4）事業の内容	162	
（5）設立年月日	162	
（6）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	162	
（7）銀行の1.の子会社等以外の子会社等が保有する当該1.の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	162	
■銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1．直近の営業年度における営業の概況	6～13、88～89	
2．直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	88	
（2）経常利益又は経常損失	88	
（3）当期純利益又は当期純損失	88	
（4）純資産額	88	
（5）総資産額	88	
（6）連結自己資本比率	88	

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	96～97	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金	144	
（2）延滞債権に該当する貸出金	144	
（3）3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	144	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	144	
3. 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	152	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	113	
5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	98	
6. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	98	
7. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	152	

［金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項］

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■破産更生債権及びこれらに準ずる債権	143	183
■危険債権	143	183
■要管理債権	143	183
■正常債権	143	183

三井トラスト・ホールディングス

第4期決算公告

平成17年6月30日

東京都港区芝三丁目33番1号
三井トラスト・ホールディングス株式会社
取締役社長 古沢 熙一郎

貸借対照表

（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	25,021
預金	15,780
未収収益	1
未収還付法人税等	8,898
繰延税金資産	154
その他	186
固定資産	633,035
有形固定資産	0
器具及び備品	0
無形固定資産	0
ソフトウェア	0
投資その他の資産	633,033
投資有価証券	17,093
子会社株式	615,018
子会社転換社債	381
繰延税金資産	143
その他	397
繰延資産	85
創立費	80
社債発行費用	5
資産合計	658,142

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	818
未払費用	634
未払法人税等	100
賞与引当金	43
その他	40
固定負債	104,157
社債	103,300
転換社債	381
退職給付引当金	386
日本国際博覧会出展引当金	89
負債合計	104,976
（資本の部）	
資本金	261,504
資本剰余金	244,913
資本準備金	244,907
その他資本剰余金	6
自己株式処分差益	6
利益剰余金	47,500
当期未処分利益	47,500
自己株式	△752
資本合計	553,165
負債及び資本合計	658,142

（注）有形固定資産の減価償却累計額　0百万円

損益計算書

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常損益の部 営業損益の部	
営業収益	48,976
子会社貸付金利息	2,458
子会社社債利息	3,056
子会社転換社債利息	2
受取配当金	41,429
子会社受入手数料	2,029
営業費用	10,682
長期借入金利息	2,458
社債利息	6,537
転換社債利息	2
販売費及び一般管理費	1,685
営業利益	38,293
営業外損益の部 営業外収益	24
預け金利息	4
その他の営業外収益	19
営業外費用	320
子会社借入金利息	21
創立費償却	80
社債発行費用償却	19
その他の営業外費用	198
経常利益	37,997
税引前当期純利益	37,997
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等調整額	40
当期純利益	37,953
前期繰越利益	9,547
当期未処分利益	47,500

（注）1株当たりの当期純利益 39円69銭

連結貸借対照表

（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	509,803
コールローン及び買入手形	12,010
買現先勘定	900
債券貸借取引支払保証金	53,750
買入金銭債権	116,341
特定取引資産	29,249
金銭の信託	11,785
有価証券	4,006,293
貸出金	7,144,578
外国為替	1,881
その他資産	373,165
動産不動産	220,823
繰延税金資産	236,157
連結調整勘定	9,111
支払承諾見返	771,790
貸倒引当金	△66,200
資産の部合計	13,431,441

科目	金額
（負債の部）	
預金	8,729,578
譲渡性預金	208,010
コールマネー及び売渡手形	325,231
売現先勘定	49,999
債券貸借取引受入担保金	875,826
特定取引負債	8,226
借用金	174,072
外国為替	36
社債	199,675
新株予約権付社債	381
信託勘定借	1,239,126
その他負債	118,757
賞与引当金	3,053
退職給付引当金	1,567
日本国際博覧会出展引当金	89
繰延税金負債	12,914
支払承諾	771,790
負債の部合計	12,718,338
（少数株主持分）	
少数株主持分	106,492
（資本の部）	
資本金	261,504
資本剰余金	126,171
利益剰余金	161,516
土地再評価差額金	△14,810
株式等評価差額金	73,591
為替換算調整勘定	△610
自己株式	△752
資本の部合計	606,611
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,431,441

連結損益計算書

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	510,911
信託報酬	89,157
資金運用収益	159,988
（うち貸出金利息）	(103,096)
（うち有価証券利息配当金）	(53,558)
役務取引等収益	99,341
特定取引収益	7,793
その他業務収益	74,841
その他経常収益	79,788
経常費用	353,503
資金調達費用	46,598
（うち預金利息）	(19,725)
役務取引等費用	16,168
特定取引費用	737
その他業務費用	56,369
営業経費	127,266
その他経常費用	106,364
経常利益	157,408
特別利益	2,970
特別損失	10,191
税金等調整前当期純利益	150,188
法人税、住民税及び事業税	5,485
法人税等調整額	44,502
少数株主利益	6,163
当期純利益	94,036

（注）1. 1株当たり当期純利益金額　107円85銭
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額　52円42銭

（注）1. 事業用土地の再評価の方法　中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円、3ヵ月以上延滞債権額は306百万円、貸出条件緩和債権額は72,737百万円であります。また、これらの債権額の合計額は221,555百万円であります。
3. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率　10.34%
4. 動産不動産の減価償却累計額　220,001百万円
5. 1株当たりの純資産額　205円48銭
6. 担保に供している資産は、有価証券909,402百万円、貸出金204,602百万円、その他資産411百万円であります。担保資産に対応する債務は、預金18,456百万円、コールマネー204,500百万円、債券貸借取引受入担保金875,826百万円、借用金12,356百万円であります。上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券493,404百万円、その他資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れております。

（備考）上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

日本経済新聞　平成17年6月30日掲載（朝刊・別刷）

中央三井信託銀行

第62期決算公告

平成17年6月30日

東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
取締役社長 田辺 和夫

貸借対照表

（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	449,908
コールローン	11,388
債券貸借取引支払保証金	53,750
買入金銭債権	105,234
特定取引資産	29,260
金銭の信託	6,273
有価証券	4,006,090
貸出金	7,228,883
外国為替	1,881
その他資産	301,135
動産不動産	127,138
繰延税金資産	225,900
支払承諾見返	303,565
貸倒引当金	△ 55,893
資産の部合計	12,794,515

科目	金額
（負債の部）	
預金	8,797,194
譲渡性預金	222,010
コールマネー	245,731
売現先勘定	49,999
債券貸借取引受入担保金	875,826
特定取引負債	8,226
借用金	175,836
外国為替	36
社債	177,347
新株予約権付社債	381
信託勘定借	1,237,214
その他負債	81,304
賞与引当金	1,977
支払承諾	303,565
負債の部合計	12,176,651
（資本の部）	
資本金	356,306
資本剰余金	105,621
資本準備金	105,621
利益剰余金	137,502
利益準備金	7,001
当期純利益	82,022
土地再評価差額金	△ 14,810
株式等評価差額金	33,244
資本の部合計	617,864
負債及び資本の部合計	12,794,515

損益計算書

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	411,990
信託報酬	48,148
資金運用収益	158,638
（うち貸出金利息）	(102,846)
（うち有価証券利息配当金）	(52,546)
役務取引等収益	85,221
特定取引収益	7,800
その他業務収益	74,479
その他経常収益	37,701
経常費用	278,969
資金調達費用	46,379
（うち預金利息）	(19,864)
役務取引等費用	16,859
特定取引費用	737
その他業務費用	56,362
営業経費	99,325
その他経常費用	59,304
経常利益	133,020
特別利益	1,732
特別損失	9,243
税引前当期純利益	125,509
法人税、住民税及び事業税	487
法人税等調整額	43,000
当期純利益	82,022
前期繰越利益	48,404
土地再評価差額金取崩額	74
当期未処分利益	130,501

（注）1株当たりの当期純利益　61円62銭

（注）1. 事業用土地の再評価の方法　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,289百万円、延滞債権額は130,134百万円、3ヶ月以上延滞債権額は306百万円、貸出条件緩和債権額は72,689百万円であります。また、これらの債権額の合計額は216,420百万円であります。
3. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(1)に規定する単体自己資本比率　9.80%
4. 動産不動産の減価償却累計額　77,577百万円
5. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、45,028百万円であります。
6. 担保に供している資産は、有価証券894,403百万円、貸出金204,602百万円であります。
担保資産に対応する債務は、預金18,456百万円、コールマネー190,000百万円、債券貸借取引受入担保金875,826百万円であります。上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券417,413百万円、その他の資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れております。

信託財産残高表（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産	金額	負債	金額
貸出金	1,502,177	金銭信託	1,379,711
有価証券	84,760	財産形成給付信託	18,801
信託受益権	486	貸付信託	1,392,500
受託有価証券	266	金銭信託以外の金銭の信託	420
金銭債権	75,713	有価証券の信託	272
動産不動産	2,498,151	金銭債権の信託	79,737
地上権	660	動産の信託	151
土地の賃借権	1,685	土地及びその定着物の信託	84,196
その他債権	28,219	包括信託	2,589,416
銀行勘定貸	1,237,214		
現金預け金	115,871		
合計	5,545,207	合計	5,545,207

（注）1. 共同信託他社管理財産　148,096百万円
2. 元本補てん契約のある信託の貸出金1,462,487百万円のうち、破綻先債権額は4,405百万円、延滞債権額は15,733百万円、3ヶ月以上延滞債権額は498百万円、貸出条件緩和債権額は21,418百万円であります。また、これらの債権額の合計額は42,055百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である（株）整理回収機構への信託実施分は64百万円であります。

（付）元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の内訳は次のとおりであります。（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

金銭信託（単位：百万円）

資産	金額	負債	金額
貸出金	553,059	元本	1,477,846
有価証券	29,956	債権償却準備金	184
その他	894,786	その他	△ 228
計	1,477,802	計	1,477,802

貸付信託（単位：百万円）

資産	金額	負債	金額
貸出金	909,428	元本	1,620,039
有価証券	49,141	特別留保金	8,781
その他	673,253	その他	3,002
計	1,631,822	計	1,631,822

連結貸借対照表

（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	452,564
コールローン及び買入手形	12,010
買現先勘定	900
債券貸借取引支払保証金	53,750
買入金銭債権	116,341
特定取引資産	29,249
金銭の信託	11,785
有価証券	3,905,010
貸出金	7,194,583
外国為替	1,881
その他資産	326,462
動産不動産	219,173
繰延税金資産	232,958
連結調整勘定	9,109
支払承諾見返	771,790
貸倒引当金	△ 66,190
資産の部合計	13,271,381

科目	金額
（負債の部）	
預金	8,732,125
譲渡性預金	222,010
コールマネー及び売渡手形	245,731
売現先勘定	49,999
債券貸借取引受入担保金	875,826
特定取引負債	8,226
借用金	172,072
外国為替	36
社債	199,675
新株予約権付社債	762
信託勘定借	1,237,214
その他負債	111,207
賞与引当金	2,729
退職給付引当金	1,181
繰延税金負債	12,914
支払承諾	771,790
負債の部合計	12,643,504
（少数株主持分）	
少数株主持分	2,030
（資本の部）	
資本金	356,306
資本剰余金	105,621
利益剰余金	105,745
土地再評価差額金	△ 14,810
株式等評価差額金	73,592
為替換算調整勘定	△ 610
資本の部合計	625,846
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,271,381

連結損益計算書

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	470,133
信託報酬	48,148
資金運用収益	159,941
（うち貸出金利息）	(103,123)
（うち有価証券利息配当金）	(53,553)
役務取引等収益	97,820
特定取引収益	7,793
その他業務収益	74,841
その他経常収益	81,589
経常費用	330,204
資金調達費用	46,519
（うち預金利息）	(19,725)
役務取引等費用	5,159
特定取引費用	737
その他業務費用	56,369
営業経費	114,312
その他経常費用	107,105
経常利益	139,929
特別利益	1,744
特別損失	9,300
税金等調整前当期純利益	132,374
法人税、住民税及び事業税	2,582
法人税等調整額	40,308
少数株主利益	1,111
当期純利益	88,370

（注）1. 1株当たり当期純利益金額　66円72銭
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額　39円87銭

（注）1. 事業用土地の再評価の方法　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,556百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延滞債権額は135,145百万円、3ヶ月以上延滞債権額は306百万円、貸出条件緩和債権額は72,737百万円であります。また、これらの債権額の合計額は221,555百万円であります。
3. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率　9.40%
4. 動産不動産の減価償却累計額　218,545百万円
5. 1株当たりの純資産額　151円21銭
6. 担保に供している資産は、有価証券894,403百万円、貸出金204,602百万円、その他資産411百万円であります。担保資産に対応する債務は、預金18,456百万円、コールマネー190,000百万円、債券貸借取引受入担保金875,826百万円、借用金12,356百万円であります。上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券424,385百万円、その他資産（手形交換保証金）16百万円を差し入れております。

（備考）上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

日本経済新聞　平成17年6月30日掲載（朝刊・別刷）

三井アセット信託銀行

第10期決算公告

平成17年6月30日

東京都港区芝三丁目23番1号
三井アセット信託銀行株式会社
取締役社長 川合 正

貸借対照表

（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	58,054	預金	117
有価証券	84,232	コールマネー	79,500
その他資産	38,836	借用金	52,000
動産不動産	1,687	信託勘定借	1,912
繰延税金資産	2,745	その他負債	8,589
貸倒引当金	△ 10	賞与引当金	280
		負債の部合計	142,399
		（資本の部）	
		資本金	11,000
		資本剰余金	21,246
		資本準備金	21,246
		利益剰余金	10,905
		当期未処分利益	10,905
		当期純利益	10,143
		株式等評価差額金	△ 4
		資本の部合計	43,147
資産の部合計	185,546	負債及び資本の部合計	185,546

損益計算書

（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	46,422
信託報酬	41,039
資金運用収益	84
(うち有価証券利息配当金)	(14)
役務取引等収益	5,032
その他経常収益	266
経常費用	29,492
資金調達費用	90
役務取引等費用	13,202
営業経費	15,856
その他経常費用	342
経常利益	16,930
特別利益	1,228
特別損失	890
税引前当期純利益	17,268
法人税、住民税及び事業税	2,988
法人税等調整額	4,136
当期純利益	10,143
前期繰越利益	762
当期未処分利益	10,905

（注）1株当たりの当期純利益 16,905円23銭

（注）
1. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 98.57%
2. 動産不動産の減価償却累計額 1,192百万円
3. 担保に供している資産は、有価証券14,998百万円であります。担保資産に対応する債務はコールマネー14,500百万円であります。上記のほか、為替決済、資金決済等の担保として有価証券68,993百万円を差し入れております。また、信託業法等に基づき現金預け金25百万円、有価証券25百万円を差し入れております。

信託財産残高表

（平成17年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産	金額	負債	金額
有価証券	5,677,620	金銭信託	14,629,907
信託受益権	24,975,144	年金信託	5,999,513
金銭債権	1,045,128	投資信託	6,115,693
その他債権	760	金銭信託以外の金銭の信託	565,631
銀行勘定貸	1,912	有価証券の信託	744,924
現金預け金	42,739	金銭債権の信託	1,061,763
		包括信託	2,625,873
合計	31,743,306	合計	31,743,306

（注）
1. 共同信託他社管理財産 4,527,568百万円
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額24,952,547百万円が含まれております。
3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

（備考）上記各表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

日本経済新聞 平成17年6月30日掲載（朝刊・別刷）

ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

三井トラストフィナンシャルグループ各社は、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、お客さまや株主のみなさまからの信認の向上に努めています。

三井トラスト・ホールディングスは、三井トラストフィナンシャルグループ全体の経営状況について、タイムリー（適時）・フェア（公平）・プレーン（わかりやすさ）を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営をめざしています。

インターネット上においては、幅広くIR（投資家向け広報）情報を開示しています。例えば、国内の機関投資家向け決算説明会については、資料に加えて音声付動画でも視聴できるようにしています。また、その英訳資料に加えて英訳音声も開示しています。

中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行はそれぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのお客さまや株主のみなさまに三井トラストフィナンシャルグループについてより深くご理解いただけるよう努めてまいります。

平成17年7月発行
三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室
〒105-8574　東京都港区芝三丁目33番1号
電話（03）5445-3500
ホームページ　http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/

本誌は銀行法第21条および第52条の29に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。

三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行　三井アセット信託銀行

本誌は、古紙配合率100%の再生紙と
大豆油インキを使用しています。